



【巻頭言】 ..... 1p.

● 顔は誰のものなのだろうか

原島 博 (元会長)

【特別寄稿】 ..... 5p.

● 化粧と顔

今井健雄 (花王株式会社)

● 分類することの暴力について～ルッキズムを支えてきたもの

北山晴一 (立教大学名誉教授)

● 唇顎口蓋裂と顔

古郷幹彦 (大阪大学名誉教授)

● 似ている似顔絵を描く方法

齋藤 忍 (尚美学園大学)

● ヒトの表情筋に関する記載の歴史

島田和幸 (鹿児島大学名誉教授 / 東京医科大学)

● 死者と「顔」

西井涼子 (東京外国語大学)

● 捜査用似顔絵描画の実際

渡邊伸行 (金沢工業大学)







会員の写真家中村年孝氏が  
2011年頃に撮影

## 顔は誰のものなのだろうか

元会長 原島 博

Hiroshi HARASHIMA

### 顔学会発足のときの悩み

1995年3月に日本顔学会が発足したときのことで、関係者には心配がありました。このような学会をつくってよいのかと。その頃は「人間は顔ではないよ、心だよ」と言われていました。いまでもそうかもしれません。顔は、いまの言葉を用いるとルッキズムの象徴のようなところがあります。それを助長する学術などあってはならない。そう言われることを心配したのです。

さらにはびっくりしたことがあります。それまで顔を専門的に扱う学会が、日本国内はもちろんのこと、海外にもなかったことです。顔学という言葉もありませんでした。なぜなのでしょう。顔を扱うことは危険だと、学術の分野では避けられてきたのかもしれませんが。確かに19世紀に科学を装って登場した骨相学は、その後優生学や人種差別に結びつくという不幸な歴史を残しました。

それもあって、顔を研究することは研究者にとって勇気がいることでした。一步誤ると研究者人生が危なくなるからです。一方で、人はみな顔に関心を持っています。危険だからという理由で研究者が逃げているら、社会には巷の俗説ばかりがはびこります。逃げてはいけません。きちんと責任を持たなければいけません。批判を受けるかもしれないが、それは顔学の宿命でもある。そのようななかで日本顔学会が設立されました。

### 学術の対象としての顔とは

学術としての顔学では、顔とどのように向き合ったらよいのでしょうか。そう簡単な問題ではありません。顔学会の設立を準備しているときに、まずそのことを思い知らされました。

筆者は情報通信の分野でコンピュータ画像処理が専門でした。その立場から1980年代半ばから顔を研究対象としてきました。顔をコンピュータで処理することは、これからの顔学の共通のツールになるに違いない。そう信じて研究を進めてきました。そのツールを通じて、心理学や人類学、さらには美容の現場の方々も含めて幅広いネットワークができました。

それが学会発足の4年前の夏に、文系も含めて幅広い顔の研究者が軽井沢で初めて合宿したときのことで、合宿の数日後に、そこに参加された化粧文化の研究者の村澤博人さんから手紙をいただきました。それは次のような内容でした。

「顔がコンピュータで1と0で安易に処理されていることに衝撃を受けた。顔は人間そのものであり、そこには犯してはならない聖域があるのではないか。その顔を単にモノとして扱ってよいのだろうか。1と0で表現した段階でそれはもはや顔ではなくなっているのではないか。」

正直なところご指摘を受けて最初は困惑しましたが、次第に顔学という学術の本質に関わる重要なご指摘であると考えようになりました。

### 顔は自分のためにあるのではない

さらには、顔学会の初代会長の香原志勢先生の次のお言葉を忘れることができません。

「顔は自分のためにあると思わない方がいい。自分の顔だからといって勝手な顔をされては、周りが迷惑する。むしろ自分の顔は周りの人のためにあると考えた方がいい。周りの人のためにもいい顔をすることが大切だ。」

これはこの巻頭言のタイトル「顔は誰のものなのだろうか」と密接に関係しています。最近になって顔に関連するシンポジウムでも、このテーマが話題に上ることが多くなりました。その背景の一つに、いま街に無数の監視カメラがおかれていることがあります。その監視カメラで記録されている顔はいったい誰のものなのか。監視カメラで写されている個人のものなのか、それとも監視カメラで撮影した側（たとえばセキュリティを扱う担当者）のものなのかという議論がそこで展開されます。監視カメラだけではなく、ネットにも SNS など顔が氾濫しています。

この問題は顔の倫理とも関連しています。いま社会的にも深刻な問題になろうとしています。顔の画像処理技術を研究してきた筆者にも、その責任の一端があるのかもしれない。それは倫理の問題であるとともに、これからの技術の問題でもあります。

### 個としての顔とメディアとしての顔

一方で、顔学に関心を持つ立場からは、上で紹介した香原先生のお言葉も気になります。そこでおっしゃられたことは「顔は単なる自分の所有物ではなく、人と人の中にある」ということです。少し整理して言うと、顔には少なくとも二つの意味あるいは役割があります。一つ目は、個人のアイデンティティである「個としての顔」です。二つ目は「仲間の一員としての顔」、言い換えると人と人をつなぐ「メディアとしての顔」です。香原先生は、この二つ目の顔の大切さを強調されたのでした。

気になるのは、いまそのどちらも危機的な状況にあるのではないかということです。一つは「個としての顔」の危機です。いまデジタル技術がそれを犯しつつあります。それによって不利益を受ける人がでてくるとすれば、この「個としての顔」はしっかりと守らなければなりません。それは当然です。特にデジタル技術は一度おきてしまうと元に戻すことが非常に難しく、未然に防ぐことが必要になります。

ここであえて付け加えたいのは、このように「個としての顔」をデジタルリスクから守ることは当然ですが、より複雑な問題を抱えているということです。「個としての顔」を守ることを完璧にしようとする、そのこと自体がもう一つの「メディアとしての顔」の危機を招いてしまうのではないかということです。顔を個人のものとして秘密にして、街を歩くときもいつも大きなマスクをつけて、誰も顔に接することができないようにすれば、「個としての顔」は守れます。でもそれでよいのでしょうか。

### 顔の倫理とは何なのだろうか

このように思うのは、筆者のような古い人間は、人類 700 万年の歴史のなかで、ヒトがとった最大の生存戦略は互いに助け合うことだったのではないかと信じているからです。そのためには互いを理解すること、共感することが大切です。そのために人類は顔から毛をなくし、表情を豊かにしてきました。このように仲間で一緒に助け合うための顔、すなわち「メディアとしての顔」を持っていることが人類生存の本質であったのです。

それがいま危機にきています。デジタル技術は、まずは「個としての顔」を危機に陥れました。そしてそればかりに関心を向かわせることによって、もう一つのものかしたらこちらの方が本質かもしれない「メディアとしての顔」を危機に陥れようとしています。

倫理という言葉を使うならば、倫理は「個人の理（ことわり）」なのか「仲間の理（ことわり）」なのかということになります。西洋流の個人主義倫理（エシックス）では、「個人を守るために何をしてはいけないかという行動規範」になるのかもしれませんが。一方で、そのような禁止事項が中心の倫理ではなく、「仲間が助け合って生きるためには何をしたらよいかという行動指針」も倫理なのではとも思っています。

### 便利さと倫理の挟間で

この立場からは、顔の倫理はどのように考えたらよいのでしょうか。これに関連して、技術の分野での研究者であった立場として、最近気になっていることをもう一つあげておきます。それは「便利さと倫理の関係」です。筆者の専門であるデジタル技術はもっぱら便利さを追い求めてきました。技術の研究者として反省すれば、それは〇〇をしたい人にとっての便利さでした。〇〇をしたい人にとって便利な技術は、それを

されたくない人にとっては暴力にもなります。それは当たり前なことであるのに、研究者はもっぱら便利さを追求してきました。

なぜなのでしょう。一つにはそれがビジネスになったからです。そして利用者がそれを望んでいたからでした。いま現代社会に生きる私たちは、顔を含めて自分の個人情報を相手に渡して、それによってさまざまな便利さを享受しています。それを前提に社会ができています。たとえば、スマホで提供される便利な情報なしには、現代人は生きていません。それは、それぞれの個人情報を利用して、個人に特化した情報になっています。

これをどう考えるかです。人は個人として一人では生きていけません。社会のなかで生きるには、個人情報を社会が使用することを許可することが必要です。日本の国民として生活するには戸籍や住民登録が必要ですし、民間も含めてさまざまな窓口で身分証明書に記されている個人情報の提示が求められます。自分が属している集団や団体の名簿に、どこまで個人情報を載せたらよいかという問題もあります。

### 改めて顔は誰のものなのか

顔も同じです。多かれ少なかれ晒さなければ生きていけません。それによる自分としての許容範囲はどこまでなのか。行政はどこまでそれを利用してよいのか。セキュリティのためなら良いのか。問題は山積みです、ビジネスではどうなのか。ネットでの各種の検索サービスやSNSは、個人情報の収集とその広告への活用がビジネスモデルになっています。個人情報の提供をしないとサービスが得られません。むしろ積極的に提供することにより便利に生活できる社会になっています。それぞれは気づいていないかもしれませんが、それが現代社会の前提です。

改めて顔は誰のものなのか。それにどう向き合ったらよいのか。おそらく簡単には答えがでない問いでしょう。「個としての顔」を守ることは大切です。デジタル技術がそれを危うくしています。一方で、個人として生きていくためには、デジタル技術が提供する便利さも無視できません。そのどれを重視するかは、それぞれによって違うでしょう。一つの基準をすべてに強いるのではなく、柔軟な取り組みが望まれます。

そして最後に、ここで一番申しあげたかったことを繰り返します。それは顔という個人情報を晒すことは、単に自分が便利に生きるためだけでなく、互いに助け合って生きるためにも大切であるということです。これを忘れて顔の議論をすると本質を見失います。それが顔の奥深さです。だからこそ顔の学会の存在意義があるのです。

(この巻頭言は、新学術領域研究顔身体学主催の公開シンポジウム「顔認証倫理—デジタルリスクとその克服—」(2022年3月12日開催)での議論に刺激されて記しました。感謝します)



# 化粧と顔

## Face and Makeup

今井健雄

Takeo IMAI

E-mail: imai.takeo@kao.com

### 1. はじめに

人類に文化とよべるものが備わったとき、すでに化粧は存在したといわれている<sup>1</sup>。およそ4~5万年前にクロマニヨン人が顔や体に色を塗ったことがその始まりとされているが、5万年前のネアンデルタール人の遺跡から、化粧に用いたとみられる顔料が付いた貝殻が見つかったことから、化粧の歴史はそれ以前の時代までさかのぼる可能性もある<sup>2</sup>。このような化粧の起源は、儀式や祭礼において顔や身体に施された彩色で、呪術的・宗教的な意味合いの強いものであったと考えられる。西洋の化粧文化の出発点といわれる古代エジプトでは、目の周りに黒色や緑色の顔料で化粧を施していたが、これには彩色効果だけでなく、現代のスポーツ選手などが目の下に引く黒い線（アイ・ブラック）と同様に、強い太陽光線から目を保護する目的もあったという。また、古代エジプトのファラオから近世ヨーロッパの王侯貴族や日本の武士に至るまで、時代や洋の東西を問わず、特権階級や権力者は化粧を施して威容を保っていた。このように、化粧は信仰の表現や身体保護だけでなく、身分や階層などの象徴として、また、美の演出・追求といった本能的な欲求を満たすことを目的として行われてきた。時代が移り変わり、人類が文化を発展させ高度な文明を持つようになって、化粧の習慣は意味合いや形を変えながらも絶えることなく続き、現代では、生活の基本要素である衣・食・住に続く4番目の要素と位置づけられるほど一般化したといえるだろう。化粧は時代や地域によって意味する範囲が変化しており、日本では昭和の時代ごろまで化粧は白粉や紅など、いわゆるメイクアップを指していたが、近年は美容と同じように、広く身だしなみ全般を指すようになってきた<sup>3,4</sup>。本稿では化粧のうち、顔に彩色を施すメイクアップを中心に記すこととする。

また、化粧は男性にとってあまり縁がないものと考えている人も多いかもしれないが、歴史的にみると決して珍しいものではなく、むしろ馴染み深いものであった<sup>5</sup>。近年では美容意識が高い男性の間で化粧をすることが一般的になってきており、その印象変化などに関する研究も始まっている<sup>6-8</sup>。

化粧と「顔」とのかかわりは人類の黎明期からつづいているものであるが、今日における化粧は私たちにとってとても身近なものとなった。古来、化粧が目的や身分、職業などによって様々な制限を受けていたのに対し、現在では、社会通念の変革や化粧品・美容技術などの進歩により、年齢・性別などに関係なく誰もが自分を表現するために、化粧を選択できるようになったといえるだろう。

### 2. 顔立ちと化粧

様々な人の外見の中でも「顔」は生物学的および社会的な情報の源として非常に重要な機能を持っている<sup>9</sup>。化粧は、彩色によって顔の見た目の印象を大きく変化させることができるものであるが、その動機としては、自分の周囲との関係性や環境への対応などの社会的要因や、個人的な欲求や願望などの心理的要因などがあげられる。大坊は、「化粧は、自分らしさを演出する印象管理の方法であり、対人コミュニケーションを円滑にする場合などの社会的スキルの一環として考えることができよう」と述べている<sup>10</sup>。

「顔」は複雑な立体である。このため、目、口などのパーツもさることながら、その土台である顔立ち（輪郭や立体感）が顔全体の印象に大きな影響を与える。現代の化粧では、色・形・質感を操作することでパー

ツの大きさや形状、さらに顔立ちをコントロールすることにより印象を変化させることが行われている。広く行われている化粧方法では、彩色などにより実際にパーツの形状や大きさなどを変えるだけでなく、パーツや顔立ち（立体形状）を変化させて見せる効果も活用されている。例えば、ミュラー・リヤー錯視と呼ばれる錯視は、実際には同じ長さの線分であっても、両端に外向きの矢羽をつけると、両端に内向きの矢羽をつけた場合よりも長く見える。この錯視はアイラインにより、目を大きく切れ長に見せる化粧方法の説明に用いられている<sup>11</sup>。この他にも、二重瞼によって目が大きく見える効果に対するデルブーフ錯視の関連などが指摘されている<sup>12</sup>。また、化粧による錯視量も研究されており、アイライナーとマスカラでは6%、アイシャドウでは5%、目が大きく見えることが報告されている<sup>13</sup>。

顔立ちに関しては、ハイライトやシャドウによる陰影を用いたり、色彩理論でいう進出色や後退色を用いたりすることで、顔の立体形状を変化させて見せることができる<sup>14</sup>。例えば、頬紅には頬の血色をよくするだけでなく、顔立ちを立体的に見せる効果もある。また、素肌の色より明るめの色のファンデーションを顔の中心部に塗り、あとの部分を素肌の明度に合わせた色で塗り分けると、立体感のある仕上がりとなる<sup>15</sup>。これらの、色の濃淡や明暗を用いる化粧は、絵画や素描などで用いられる立体感表現技法であるキアロスкуро（明暗法）の考え方と同様、立体形状の把握に陰影の情報を利用している人間の認知特性を巧みに利用した手法といえよう。

### 3. 顔立ちと年齢印象

相手の見かけの年齢を見積もる年齢認知は、円滑な対人コミュニケーションを確立する上で重要であるといわれており、個人間や地域間などの差が小さく普遍性が高いことが知られている<sup>16</sup>。また、人間の外見のなかでも「顔」が年齢印象に与える影響は非常に大きいことがわかっている<sup>16</sup>。

日本国籍を持つ女性の各年代の顔画像を合成して作成した平均顔（図1）を見てみると、年代が高くなるほど見かけの年齢が高くなっていることがわかる。多数の顔画像を合成して作る平均顔からは、色むら（シミなど）や微細な凹凸（小ジワなど）のテクスチャー情報はほとんど消えてしまうが、各年代における平均顔からは、年齢変化に伴って目元、口元や、顔の輪郭に僅かな変化があることが見てとれる。頬のシミや目元のシワはなくとも高年齢層になるに従い、平均顔の見かけ年齢が高くなることから、顔から受ける年齢印象には、色やテクスチャー（肌の微細な凹凸などの質感）だけでなく形状自体も重要であることが示唆される。

では、年齢印象の鍵となる、顔の形状変化とはどのようなものであろうか。心を和ませる赤ちゃんの顔は、顔が下のほうにまとも目が大きくという特徴がある<sup>17</sup>。赤ちゃんから成人にいたる成長期においては頭蓋骨の成長にともない、主に顔の下側の骨が成長する形状変化が認められ、年齢認知に有効であることがわかっている<sup>18</sup>。これに対して成人後は、成長期とは異なり頭蓋骨の形状変化はほとんど起こらず<sup>19</sup>、シワやたるみなど主に骨以外の部分（皮膚、筋肉や脂肪など、これらを軟部組織と呼ぶ）に立体的な形状変化が起きる<sup>20,21</sup>。また、高齢者になると、歯牙の喪失や骨粗鬆症が原因で、特に下顎などで再び骨格の形状が変化する<sup>22,23</sup>ことが知られている（図2参照）。

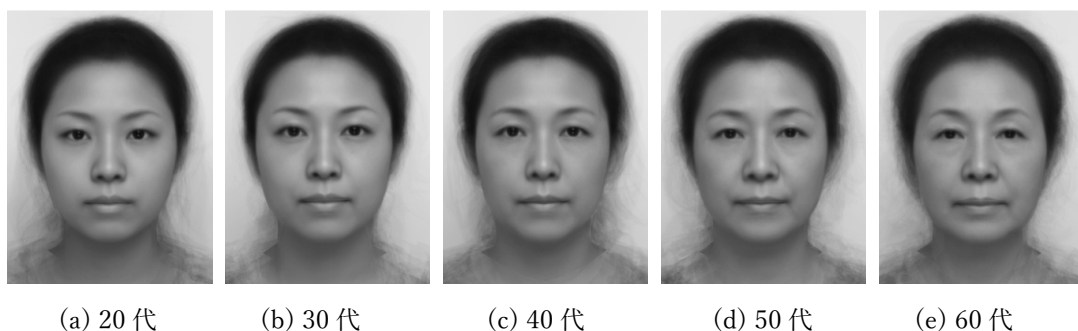


図1. 日本人女性の平均顔\*

\*各年代30名、旧東京大学原島・苗村研究室で開発された平均顔作成ソフトウェアツール「Heikin」を使用



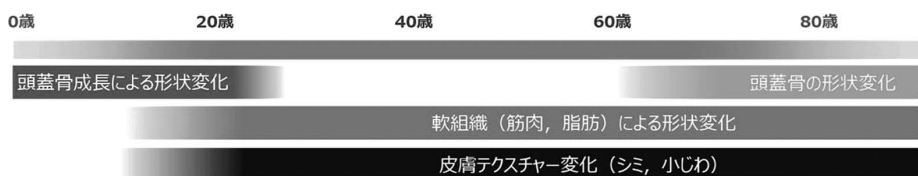


図2. 各年代に起きる顔の形状変化

一方、成人期の顔の年齢認知に関しては様々な研究が行われており<sup>24</sup>、その手がかりとしては、シワやシミなどの皮膚のテクスチャーと顔の形状の2つがあげられている。皮膚のテクスチャーには、顔のシワ<sup>25</sup>だけでなく、肌の色の分布<sup>26</sup>や顔のコントラスト<sup>27,28</sup>も含まれ、年齢の知覚に影響を与えることがわかっている。また、テクスチャー情報の乏しい、顔の白黒反転画像やぼかした画像でも年齢予測が可能であることから、年齢認知は主に形状を手がかりとしているといえる<sup>29,30</sup>。

顔の立体形状計測（3次元計測）は、部分的な形状変化の解析などに用いられてきた<sup>31-33</sup>。一方、相同モデル化によって、人体の形状を統計的に解析する手法が知られている<sup>34</sup>。3次元でスキャンされた顔のデータは、そのままでは多数の点の集合体であるが、その点に特徴点（landmark）として目頭や口角などの意味を持たせ<sup>35-37</sup>、各個体の各データ点が解剖学的に同じ意味をもつようにモデル化することを相同モデル化という。この手法により、顔形状を統計的に解析することが可能となり、日本人男性<sup>38</sup>および女性<sup>39</sup>の加齢形状変化の研究にも応用されている。

日本国籍を持つ20～69歳の女性148名の顔形状を相同モデル化し、主成分分析によって解析したところ、見かけ年齢と有意な相関のある5つの主成分が見いだされた<sup>40-42</sup>。これらの主成分による形状変化（図3）を見ると、第1主成分により、顔の下の部分が膨らむように変化し（下膨れ①）、第9主成分では、目尻が下がり、唇の厚さが変化（目尻下垂+口唇厚み）していることがわかる。同様に、第10主成分は目の大きさ（目の大きさ①）、第12主成分は顔の下部でも特に頬の部分の膨らみ方（下膨れ②）、そして第20主成分は目の大きさとともに、鼻下の長さが変わる（目の大きさ②+鼻下）という変化がみられ、見かけ年齢と相

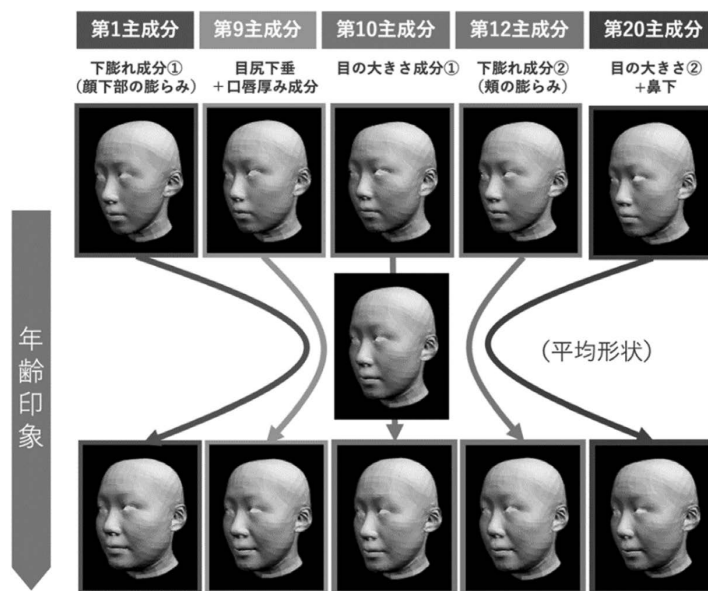
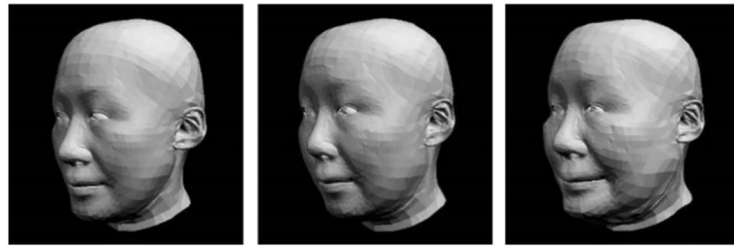


図3. 年齢印象と有意に相関する5つの主成分による顔の形状変化\*<sup>61</sup>

\*正規化した主成分得点の $-3.0\sigma$ （上段）および $+3.0\sigma$ （下段）相当分を平均形状に加えたもの

- 第1主成分：顔の下の部分が膨らむ変化（下膨れ①）
- 第9主成分：目尻が下垂／唇厚みの変化（目尻下垂+口唇厚み）
- 第10主成分：目の大きさ変化（目の大きさ①）
- 第12主成分：顔の下部（特に頬の部分）が膨らむ変化（下膨れ②）
- 第20主成分：目の大きさ／鼻下の長さ変化（目の大きさ②+鼻下）



(a) 第 9 主成分 + 第 10 主成分      (b) 第 12 主成分 + 第 20 主成分      (c) 第 1 主成分 + 第 9 主成分 + 第 10 主成分 + 第 12 主成分 + 第 20 主成分

図 4. 見かけ年齢と有意に相関する複数の主成分による顔の形状変化\*  
\*正規化した主成分得点の+3.0 $\sigma$ 相当分を平均形状に加えたもの

関する主成分の関与による形状変化によって年齢印象が大きく変化することがわかる。特に、この5つの主成分のなかで、顔の形状全体への寄与率が最も小さい第20主成分のそれはわずか1%以下であった。このような小さな形状変化でも年齢を推定する手がかりとなっていることは、人間の年齢認知の精緻さをあらわす好例といえるだろう。また、複数の加齢印象主成分を反映させた仮想形状（図4）を見ると、複数の主成分の反映により、多様な形状変化のパターンがあらわれることがわかる。試しに5つの主成分すべてを反映させてみると、その形状変化は複雑でその年齢印象は非常に高いものとなった（図4(c)参照）。

また、同様に顔の軟部組織上に設定した3次元特徴点の座標から、特徴点間の距離の比や特徴点間の線分のなす角など、パーツ形状や配置に関連する値を因子分析することにより、見かけ年齢と有意な相関を持つ5つの形状因子（①目の大きさ、②目尻下垂、③眉下垂、④口唇縦横比／鼻下、⑤下膨れ）が抽出された。これらの形状因子の発現部位とその組合せの解析より、複数の加齢変化経路が存在することが強く示唆されている<sup>43</sup>。

見かけ年齢が、高齢者の身体機能や認知機能などの有用なバイオマーカーであることが、一卵性双生児に関する研究で明らかになっている<sup>44</sup>。この研究は、顔の見かけ年齢が遺伝的影響だけでなく、環境要因や身体的状態によっても影響を受けることを示唆しており、遺伝的影響以外の要因、例えば、喫煙や紫外線への暴露が、軟部組織の変化に影響を与える可能性を示している。今後、同一人物の経年形状変化の解析による加齢変化経路の検証や、形状変化への顔立ちの影響などに加え、環境その他の外的要因にも着目した研究が待たれる。

このように、顔の形状特徴と年齢印象の関係を明らかにすることは、年齢印象をコントロールする化粧方法開発にも有効と考えられる。筆者は、『顔の百科事典』（2015）の「加齢による変化とメイクアップ」<sup>45</sup>のなかで、「アンチエイジング・メイクは、単に見かけを若くするだけのものではなく、高齢者自身やまわりの人のQOLを向上させることが目的といえる。」と書いた。高齢者に向けた化粧プログラムにより、情動（感情）が活性化されることが報告されており<sup>46,47</sup>、化粧をする動作自体によっても、身体機能を維持、回復することができるといわれている。また、心身機能の向上を目指した化粧療法も行われており<sup>48</sup>、その実施により認知機能の低下が抑制されることが報告されている<sup>49</sup>。

#### 4. 超高齢社会と化粧

人は「顔」とともに生きていくものであり、それは年齢を重ねていっても変わらない。2020年の日本人の平均寿命は女性が87.74歳、男性が81.64歳で過去最高となった<sup>50</sup>。世界保健機関（WHO）の定義によると、満65歳以上の高齢者の人口が、全人口に対して7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、そして21%を超えると「超高齢社会」と呼ぶ。日本の高齢者人口は2007年に21%を超えて既に超高齢社会

に突入しており、2025年には30%に達すると予測されている。このような中、抗加齢（anti-aging）美容が注目されてきた。年齢を重ねることは自分にとってネガティブで悪いことのように感じる風潮も、抗加齢美容が注目された一因と考えられる。一方、昨今ではユニセックス、ユニエイジという言葉も一般的となり、性別や年齢にとらわれない考え方も浸透してきた。2018年の新語・流行語大賞のノミネート語に、白髪を染めない自然なヘアスタイルをあらわす「グレイヘア」が選ばれたことも記憶に新しい<sup>51</sup>。

エイジズム（ageism）は、Butlerによって1969年に提唱された年齢差別を意味する概念で<sup>52</sup>、人種差別、性差別に次ぐ第3の重大な差別であるとともに、高齢者においては老いや年齢を背景に無自覚な自己否定につながるものが指摘されている。自分がイメージする自分自身の年齢（主観年齢）には、実際よりも自己を若く認識する自己若年視の傾向があることが知られている<sup>53,54</sup>。この傾向は、本人の主観だけでなく、他者の顔画像が自分より年上か年下かを判断する相対的な年齢比較の場合でもみられ、過去に遡った自分の顔の記憶（蓄積記憶）の存在が自己の年齢認知を若年方向へ牽引する要因の一つとして挙げられている<sup>55</sup>。竹内らは、「高齢期の適応のためには、加齢に伴って自己の老いを受け入れること、同時に、年をとってもエイジズムに基づくネガティブな自己認知を生じさせないようにすることが重要だと言えるが、そのためには若い頃からネガティブなエイジズムを持たないことが最も効果的であろう。」と述べている<sup>56</sup>。化粧によって、自分が頭の中に持っている少し若いころのイメージと現実との乖離を補うことは、高齢期における自分に対する否定的な考えを抑える手立てとなるだろう。これに加えて、自分本来の姿を肯定的に受け入れ「自分らしさ」を取り戻すことが、well-aging（上手に歳を重ねること）実現の一助になると考えられる。このwell-agingによって、高齢者自身が前向きな気持ちを持ち、「加齢＝ネガティブ」という考えを高齢者と若齢者の双方が抱かないことが、偏見や差別を減らす端緒となるに違いない。一方、芸術表現において、複雑な表情動作が組み合わされた彫像から、見る者がモデルの豊かな内面と個性を感じるとするという知見もある<sup>57-59</sup>。これらを、内面表現や人生経験の表現という視点を取り入れた顔研究に適用することで、個々の内面的な魅力を引き出し、表現するような化粧のヒントとしていきたいと考えている。

## 5. おわりに

19世紀のアメリカの詩人 Whitman が、「若い女性は美しい。だが老いた女性はもっと美しい。」という言葉を残している<sup>60</sup>。美しさの本質的な多様性への理解が深まる中で、年齢や性別などに関係なく、自分なりの魅力や美しさを自由に選択できるような環境をととのえる。さらに言えば、若いことが美しさの本質ではなく、年を重ねた魅力や美しさを目指す人たちが、性別にかかわらずそれを自己肯定的に実践できるような美容情報を発信し、それが広く受け入れられるような価値観や文化を醸成することが、化粧と「顔」にかかわる研究者や企業のこれからのミッションの一つとなり得るのではないかと考えている。

## 6. 引用文献

- 1 今井健雄, 第8章 装う顔—顔の美容学—化粧の歴史—化粧の起源から現代まで. 日本顔学会 [編], 顔の百科事典, 丸善出版; 2015, pp. 500-505.
- 2 Zilhão J, Angelucci DE, Badal-García E, d'Errico F, Daniel F, Dayet L, Douka K, Higham TFG, Martínez-Sánchez J, Montes-Bernárdez R, Murcia-Mascarós S, Pérez-Sirvent C, Roldán-García C, Vanhaeren M, Villaverde V, Wood R, Zapata J. Symbolic use of marine shells and mineral pigments by Iberian Neandertals. *Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America (PNAS)*. 2010; 107(3): 1023-1028.
- 3 高橋雅夫, 解説六、「けわい」と「けしょう」. 佐山半七丸 [著], 速水春暁斎 [図画], 高橋雅夫 校注, 東洋文庫 414 都風俗化粧伝, 平凡社; 2006, pp. 288-293.
- 4 阿部恒之, 第2章 化粧行為の理解と研究の概観. ストレスと化粧の社会生理心理学, フレグランスジャーナル社; 2002, pp. 34-58.
- 5 今井健雄, 第8章 装う顔—顔の美容学—男性と化粧. 日本顔学会 [編], 顔の百科事典, 丸善出版; 2015, pp. 506-508.

- 6 平松龍円, 男性による化粧行動としてのマニキュア塗抹がもたらす感情状態の変化に関する研究. 佛教大学教育学部学会紀要. 2011; 175: 10.
- 7 中村航洋, 本波香織, 山口あゆみ, 渡邊克巳, 男性のコンシーラー使用による見た目の肌質と顔印象への影響. 日本顔学会誌. 2020; 20(2): 30.
- 8 竹原卓真, 奥野波留香, 柴入陽, 男性の魅力におけるメイクの効果. 日本顔学会誌. 2021; 21(2): 61.
- 9 T. R. Alley. *Social and Applied Aspects of Perceiving Faces*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates Ltd; 1988.
- 10 大坊郁夫, 対人関係のスキルとしての装い. 2002; 繊維工学, 55(4): 160-164.
- 11 高野ルリ子, 第7章 メーキャップのサイエンス. 大坊郁夫 [編], シリーズ 21 世紀の社会心理学 9 化粧行動の社会心理学—化粧する人間のこころと行動, 北大路書房; 2001, pp. 90-101.
- 12 森川和則, 顔と身体に関連する形状と大きさの錯視研究の新展開: 化粧錯視と服装錯視, 心理学評論. 2012; 55: 348-361.
- 13 Matsushita S, Morikawa K, Yamanami H. Measurement of eye size illusion caused by eyeliner, mascara, and eyeshadow. *Journal of Cosmetic Science*. 2015; 66: 161-174.
- 14 高野ルリ子, 第8章 メイクアップの基礎. 日本顔学会 [編], 顔の百科事典, 丸善出版; 2015, pp. 512-514.
- 15 菅沼薫, 第8章 肌の化粧—ファンデーション選び. 日本顔学会 [編], 顔の百科事典, 丸善出版; 2015, pp. 516-517.
- 16 L. A. Zebrowitz. 2 What's in a face?. *Reading Faces: Window to the Soul?*. Colorado: Westview Press; 1997. pp. 14-39.
- 17 Mark LS, Todd JT. Describing perceptual information about human growth in terms of geometric invariants. *Perception & Psychophysics*. 1985; 37(3): 249-256.
- 18 Todd JT, Mark LS, Shaw RE, Pittenger JB. The perception of human growth. *Sci Am*. 1980; 242(2): 132-144.
- 19 Albert AM, Ricanek K Jr, Patterson E. A review of the literature on the aging adult skull and face: implicat. *Forensic Sci Int*. 2007; 172: 1-9.
- 20 Coleman SR, Grover R. The anatomy of the aging face: volume loss and changes in 3-dimensional topography. *Aesthet Surg J*. 2005; 26(1S): S4-9.
- 21 Levine RA, Garza JR, Wang PT, Hurst CL, Dev VR. Adult facial growth: applications to aesthetic surgery. *Aesthetic Plast Surg*. 2003; 27(4): 265-268. pmid:15058547
- 22 Shaw RB Jr, Katzel EB, Kolt PF, Yaremchuk MJ, Girotto JA, Kahn DM, Langstein HN. Aging of the facial skeleton: aesthetic implications and rejuvenation strategies. *Plastic & reconstructive Surgery*. 2011; 127(1): 374-383.
- 23 宮永美知代, 美女の骨格 名画に隠された秘密. 青春出版社; 2009, pp. 51-56.
- 24 Rhodes MG. Age Estimation of Faces: A Review. *Appl Cogn Psychol*. 2009; 23: 1-12.
- 25 Mark LS, Pittenger JB, Hines H, Carello C, Shaw RE, Todd JT. Wrinkling and head shape as coordinated sources of age-level information. *Percept & Psychophys*. 1980; 27: 117-124.
- 26 Fink B, Matts PJ. The effects of skin colour distribution and topography cues on the perception of female facial age and health. *Journal of the European Academy of Dermatology and Venereology*. 2008; 22(4): 493-498. pmid:18081752
- 27 Porcheron A, Mauger E, Russell R. Aspects of Facial Contrast Decrease with Age and Are Cues for Age Perception. *PLoS ONE*. 2013; 8(3): e57985. pmid:23483959
- 28 Russell R, Sarah S, Kramer SS, Jones AL. Facial contrast declines with age but remains sexually dimorphic throughout adulthood. *Adaptive Human Behavior and Physiology*. 2017; 3: 293-303.
- 29 George PA, Hole GJ. Factors influencing the accuracy of age estimates of unfamiliar faces. *Perception*.

- 1995; 24: 1059-1073. pmid:8552458
- 30 George PA, Hole GJ. The role of spatial and surface cues in the age-processing of unfamiliar faces. *Vis Cogn.* 2000; 7: 485-509.
- 31 Murakami M, Arai S, Tochihara Y. Perceived, actual, and seasonal changes in the shape of the face, hands and legs. *Appl Human Sci.* 1999; 18(6): 195-201. PMID: 10675967
- 32 Tsukahara K, Takema Y, Fujimura T, Moriwaki S, Kitahara T, Imokawa G. Determination of age-related changes in the morphological structure (sagging) of the human cheek using a photonic scale and three-dimensional surface parameters. *Int J Cosmet Sci.* 2000; 22(4): 247-258. <https://doi.org/10.1046/j.1467-2494.2000.00033.x> PMID: 18503411
- 33 Fukuda Y, Fujimura T, Moriwaki S, Kitahara T. A new method to evaluate lower eyelid sag using three-dimensional image analysis. *Int J Cosmet Sci.* 2005; 27: 283-290. <https://doi.org/10.1111/j.1467-2494.2005.00282.x> PMID: 18492210
- 34 Kouchi M, Mochimaru M. Simulation of the body shape after weight change for health-care services. *Proceedings of AHFE International Conference.* 2010.
- 35 Kouchi M, Mochimaru M. Analysis of 3D face forms for proper sizing and CAD of spectacle frames. *Ergonomics.* 2004; 47(14): 1499-516. <https://doi.org/10.1080/00140130412331290907> PMID: 15697066
- 36 Luximon A, Goonetilleke RS, Tsui K. Foot landmarking for footwear customization. *Ergonomics.* 2003; 46(3): 364-383.
- 37 Luximon Y, Ball R, Justice L. The 3D Chinese head and face modeling. *Comput Aided Des.* 2012; 44(1): 40-47.
- 38 Imaizumi K, Taniguchi K, Ogawa Y, Matsuzaki K, Nagata T, Mochimaru M, Kouchi M. Three-dimensional analyses of aging-induced alterations in facial shape: a longitudinal study of 171 Japanese males. *Int. J. Legal. Med.* 2015; 129: 385-393.
- 39 Kurosumi M, Mizukoshi K. Principal component analysis of three-dimensional face shape: Identifying shape features that change with age. *Skin Res Technol.* 2018; 24(2): 213-222.
- 40 今井健雄, 頭部形状とエイジング印象—日本人頭部の3D形状解析—. *日本顔学会誌.* 2011; 11(1): 153.
- 41 Imai T, Okami K. Your future face is embedded in current facial feature. Probe into facial cues to age with 3-D analysis. *Proceedings of 27th Congress of International Federation of Societies of Cosmetic Chemists.* 2012; 52-53.
- 42 Imai T, Okami K. Facial cues to age perception using three-dimensional analysis. *PLoS ONE.* 2019; 14(2): e0209639. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0209639>
- 43 今井健雄, 南浩治, 杉山義宣, 顔軟部組織の3D形状解析による年齢印象因子の抽出. 第79回日本化粧品技術者会研究討論会要旨集. 2016.
- 44 Christensen K, Thinggaard M, McGue M, Rexbye H, Hjelmberg JvB, Aviv A, Gunn D, Van der Ouderaa F, Vaupel JW. Perceived age as clinically useful biomarker of ageing: cohort study. *BMJ.* 2009; 339: b5262. Available: <http://www.bmj.com/content/339/bmj.b5262>. PMID: 20008378
- 45 今井健雄, 第8章 装う顔—顔の美容学—加齢による変化とメイクアップ. *日本顔学会 [編], 顔の百科事典, 丸善出版; 2015, pp. 530-531*
- 46 伊波和恵, 第11章 高齢者の化粧—化粧と社会参加. 大坊郁夫 [編], シリーズ21世紀の社会心理学9 化粧行動の社会心理学—化粧する人間のこころと行動, 北大路書房; 2001, pp. 136-147.
- 47 伊波和恵, 濱治世, 高齢女性と化粧—化粧の臨床心理学的適用の方法および実践—. *繊維工学.* 2000; 53 (6): 222-228.
- 48 池山和幸, 高齢者を対象とした化粧ケア. *Fragrance Journal* 2019; 臨時増刊 22: 13-17.
- 49 Machida A, Shirato M, Tanida M, Kanemaru C, Nagai S, Sakatani K. Effects of Cosmetic Therapy on

- Cognitive Function in Elderly Women Evaluated by Time-Resolved Spectroscopy Study. *Adv Exp Med Biol.* 2016; 876: 289-295. doi: 10.1007/978-1-4939-3023-4\_36.
- 50 厚生労働省, 令和 2 年簡易生命表, 2021.
- 51 第 35 回「現代用語の基礎知識」選 ユーキャン新語・流行語大賞, 2018 年, <https://www.jiyu.co.jp/singo/index.php?eid=00035>
- 52 Butler R. Ageism: Another form of bigotry. *The Gerontologist.* 1969; 9: 243.
- 53 佐藤眞一, 下仲順子, 中里克治, 河合千恵子, 年齢アイデンティティのコホート差, 性差, およびその規定要因: 生涯発達の視点から. *発達心理学.* 1997; 8(2): 88-97.
- 54 Barak B, Stern B. Subjective age correlates: A research note. *The Gerontologist.* 1986; 26: 571-578.
- 55 長田典子, 井口征士, 顔画像による主観年齢—人は自分の年齢を何歳ぐらいだと思っているのだろうか—. *日本顔学会誌.* 2003; 3(1): 99-102.
- 56 竹内真純, 片桐恵子, エイジズム研究の動向とエイジング研究との関連: エイジズムからサクセスフル・エイジングへ. *心理学評論.* 2020; 63(4): 355-374.
- 57 三枝千尋, 野村美佳, 今井健雄, 五十嵐崇訓, 彫刻家はモデルの内面をどう表現するか? Kazu Hiro 氏の事例研究. *日本顔学会誌.* 2020; 20(1): 20.
- 58 三枝千尋, 野村美佳, 今井健雄, 五十嵐崇訓, 引間理恵, 観者は彫像から何を感じるか? 1: 彫像角度により異なる内面印象. *日本顔学会誌.* 2021; 21(1): 25.
- 59 三枝千尋, 野村美佳, 今井健雄, 五十嵐崇訓, 引間理恵, 観者は彫像から何を感じるか? 2: 見る人の気分と内面印象認知. *日本顔学会誌.* 2021; 21(1): 56.
- 60 WOMEN sit, or move to and fro—some old, some young; The young are beautiful—but the old are more beautiful than the young (Beautiful Women), Whitman W. *Leaves of grass.* David McKay, Philadelphia: Press of Sherman & Co; 1900.
- 61 花王株式会社. “「顔の印象」を科学する〜後編”, 花王の顔「イノベーションの DNA」, 2020; [https://www.kao.com/jp/kaonokao/dna/6\\_3/](https://www.kao.com/jp/kaonokao/dna/6_3/), (参照 2022-08-08).

## 著者紹介



今井 健 雄

氏 名：今井健雄

略 歴：1986年 花王株式会社入社 化粧品の素  
材開発、商品開発に従事

1998年 Kao Paris Color Institute (France)  
駐在

2004年 帰任後、化粧品の商品開発に従  
事

2007年 美容情報・ソリューション開発  
に従事

2016年 現所属

主な業務：美容情報・ソリューション開発、製品CS  
日本顔学会理事





# 分類することの暴力について ～ルッキズムを支えてきたもの

About the Violence of Classifying or What Has Supported *Lookism*

北山晴一

Seiichi KITAYAMA

E-mail: kitagumi@rikkyo.ac.jp

## はじめに

さまざまな場所で、ルッキズムを批判する記事や書籍が発表されている。シンポジウムや講演会もたくさん催されている。当然のように、大手メディアも無関心ではられない。

たとえば、CNN のサイト。先日、Why Women feel pressured to shave という「脱毛」特集の記事を載せていた。CNN もルッキズム批判を始めたか、そう早とちりしてしまうところであった。

ルッキズムへの批判は、ここ数年（おそらく、#MeToo 運動の開始以来かもしれない）、急激に増加した可能性が高い。至る所で耳にするようになった。

にもかかわらず、他方では一しばしば同じメディアが一、ルッキズムを助長するような画像や文書を垂れ流している。外見重視のプレッシャーが（いうまでもなく、ターゲットのほとんどは女性だが）後退したようには少しも思えない。街中のデパートでも、空港でも、テレビでも、ネット上でも、女性の「魅力」（なんという婉曲用法か）をいかにアピールするか、しかも、女性自身がみずからそれを望んで振舞っているかのように演出された広告（とりわけ、香水をはじめとする化粧品、アクセサリー、などで飾られた女性たちのイメージ）であふれかえっている。

こうした一見矛盾した状況の混在について、いったいどう考えたらよいのか。たんに漠然と考えるのではなく、いかにすればこのような状況を整理し、乗り越えていけるのか、その糸口を示すのが、本稿の役目なのかもしれない。しかし、言うは易し行うは難し、である。

そこで、小文では、個々の現象を追いかけることよりも、まず手はじめに、現象からはすこし距離を置いて、そうした現象を何十年、いや何百年も、おそらくは何千年もの昔から岩盤のように支えてきたと思われる、ある「何ものか」について考えてみることを提案したい。

## 1. ルッキズムを支えてきたもの

夏になると、毎年、パリにやってくる。かつて住んでいた時期と合わせると、もう 50 年の付き合いだが、パリにくると欠かせないのが映画。映画館で見る映画である。新作ばかりでなく、ちょっと古い映画、すごく古い映画、しかも世界各地の作品が見られる。上映作品のリストからも、人びとの関心が変わっていく有様が見てとれる。これも、滞在目的のひとつだ。

この夏（2022 年）は、ロボットのエスコートボーイの話から、テヘランのダメ男たちの混乱、マグダラのマリアの話、コロナ禍のモロッコでの生活、等々たくさん見たが、ルッキズムの根元を支えるものがいったい何なのか、ずばり考えさせてくれる作品を、2 つ紹介したい。

### 1-1. 「美しくない」女性の恋

ひとつは、「パッション・ダモーレ」（「パッショナーネ・ダモーレ」、「恋の情熱」、Passione d'Amore）。1981 年作品のリマスター版、リヴァイヴアル上映である。後で調べた日本語のサイトでは、「19 世紀末のイ

タリア。若い軽騎兵将校を執拗なまでに愛する病弱な醜女の苦悩を描く」(注1)と紹介していた。

監督は、イタリア最後の巨匠といわれたエットーレ・スコラ。原作は19世紀後半のベストセラー作家イジニオ・ウーゴ・タルケッティの『フォスカ』(1869年)。出演はベルナルド・ジロドー(大尉ジョルジオ)、ヴァレリア・ドビチ(大佐の従妹フォスカ)、ラウラ・アントネリ(ジョルジオの恋人クララ)、ジャン・ルイ・トランティニャン(軍医)、マッシモ・ジロッチェ(大佐・駐屯地司令官)など、フランス、イタリアの知る人ぞ知る名優たち(注2)。

話は、主人公の昔話りの手法を借りて進められていく。



<https://cinema-rank.net/movie/47660>

舞台は、イタリア王国成立後まもないピエモンテ州。1862年冬の話である。ジョルジオ・バケッティは騎兵隊の青年将校で、数々の武勲を立ててトリノに凱旋したばかり。ジョルジオの恋人クララは評判の美人で、ふたりは相思相愛の仲であった。しかし、じつは、クララは子どももいる人妻。スキャンダルを恐れた軍上層部は、ジョルジオを大尉に昇進させ、アルプスの奥の国境に近い駐屯地に遠ざけてしまう…。ここまでの話は、ほとんどオフ、駆け足で語られる。さあ、この先どうなるのか、と誰もが思うところだが、ジョルジオとクララのお話は、これでほとんどお終い。ほんとうの話は、ようやくこの後から始まる。詳細は省くが、ジョルジオは、毎日、食卓をともにする大佐の家で、大佐の従妹フォスカと知り合う。「フォスカはたいへんな教養の持ち主…」、しかも、「不治の病いにかかっているから…」という軍医の甘言に乗せられて慰め役(話し相手)を引き受けてしまう羽目に。ところが、ジョルジオの親切心を誤解したフォスカが、彼を熱烈に愛してしまうことから一じゃっかんドタバタチックな「悲劇」が始まる。誤解に気づいたジョルジオは必死に逃げることを試みるが、フォスカの恋心は募るばかり…。どうにも逃げるができない。

しかし、ここで問題は、なぜジョルジオはフォスカから逃げようとするのか、であろう。

それは、すでに上記でネタバレらしをしてしまったように、フォスカが、「美女」クララの対極にあるような、たいへんな「醜女」だったから、というのが作品の肝である。

いうまでもなく、フォスカがクララ同様の「美女」であったならば、「美女」ふたりの間で揺れる優柔不断の青年将校の心、という、ばかばかしいお話になってしまう。あるいは、お伽噺であったならば、ジョルジオの真実の愛を認めた神様が魔法の杖を一振り、フォスカはクララを凌ぐ美女となった、という筋書きもあろうが、作品ではそうはならない。

おそらく、作品の評価が分かれるのは、結末のつけ方であろう。なぜなら、エットーレ・スコラは、最後にどんでん返しの展開を仕掛けてくるからである。なんと、怒りを爆発させるほど嫌っていたフォスカの愛をジョルジオが土壇場で受けいれてしまうからである。「フォスカの教養と品の高さに気づいた」とか、「フォ

(注1) <https://cinema-rank.net/list/50946,20220824,20h15>

(注2) <https://www.offi.fr/cinema/evenement/passion-damour-20193.html,20220824,20h25>

スカの純粹な愛に目覚めた」とか、突然、そんな理屈を言われても、普通の観客としては、とても無理、としか言いようがない、意想外の結末であった。じっさい、作品中でも、みすばらしい居酒屋の片隅で、こうした主人公の昔語りを聞いていた酔っ払いの男でさえ、「なんだ、そんな、ばかばかしい」、と捨て台詞を吐いて立ち去ってしまうのである。

しかし、この作品が、しかもかなりの無理筋を押し付けてくるこの作品が、なぜ、いまごろリヴァイヴァル上映になったのか。フォスカのセリフを聞いて、納得がいった。みなさんなら、どうだろうか。

「男に生まれればよかった。男性は美しくなくても、自分を認めてもらう道がいくらかもある。でも、女性には、それが無い。美しくなければ見向きもされない。」

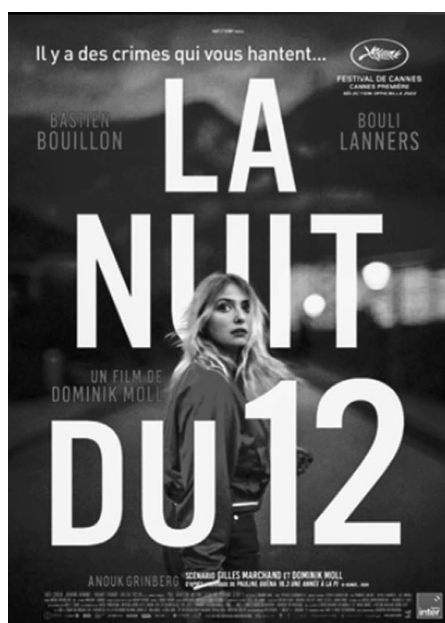
たしかに、フォスカのこのことばは、残念ながら、いまなお、世の中の現実を語ってすこしも古びていない。であるからこそ、「美女」ではないフォスカを主体とするこの作品が必要だ、そう、エトローレ・スコラは考えたに違いない。しかしながら、さらによく考えてもらいたいのは、(作品中での理屈はともあれ) ジョルジオがフォスカを愛することで、はたして何かが変わったのか、あるいは、変わり得たのか、そういう問いである。

ちなみに、フォスカは、ジョルジオと愛を交わしたその3日後に、「ここで、フォスカのいのちは尽きた」、と最後が語られるのである。

## 1-2. 「ふつう」の殺人事件、「ふつう」の女性の死

もうひとつの作品は、「12日の夜…」(監督ドミニク・モル)。いわゆる刑事ものだが、映画評には、「見事、不思議、メランコリック」(注3)とあった。刑事たちによる殺人事件の捜査の様子が語られることは確かだが、作品の主眼は、そこにはないらしい。

事件の概要は、こうだ。



「12日の夜」ポスター

[https://www.senscritique.com/film/la\\_nuit\\_du\\_12/45395176](https://www.senscritique.com/film/la_nuit_du_12/45395176)

(注3) <https://www.offi.fr/tendances/cinema/la-nuit-du-12-leffarante-banalite-du-crime-22.html>, 20220824, 20h24

グルノーブル近郊の戸建てのならぶ静かな住宅街サン・ジャン・ド・モーリエヌ。10月12日午前3時30分ころ、クララ（20歳前後か）は、夕食を共にした仲良しの女友達ナニーの家を出て、すぐ近くの、両親と住む自宅に帰るところ。ちょっと歩いたところで立ち止まり、ナニーの家の方をバックにセルフィーを撮って送信。数歩歩くと小さな公園の入り口に差しかかる。クララの後ろを猫が横切る。前を見ると、ベンチに寝ていた人物が、突然、待ち構えていたかのように起き上がる。覆面をしているが、明らかに男だ。一瞬の後、男はクララにガソリンをかけ、ライターで火をつける。こうして、クララは、あっという間に、焼き殺されてしまう。

なぜ、誰が、なんのために、彼女を？

取調べにあたる刑事たちは、親友ナニーへの聞き取りを通して、被害者の交友関係を洗い出していく。だが、ナニーの証言は、いつも小出し。刑事たちは、交友関係の全容がつかめないまま、「え、なんで最初から言ってくれないの？」とばかりに、ナニーを責め、いら立ちを募らせていく。というところまでは、いわばデジャブの展開だが、この作品の「意想外」なところは（そして、そこが観客に支持されたようだが）、逆に、尋問を受けるナニーの怒りを中心に描いていること。「誰とでも寝る、誘えばついてくる女…、そうしたいんでしょう？」、ナニーは、そう食って掛かるのである。ナニーのこの反応を「意想外」と思ってしまう刑事や観客のほうが、ほんとうはおかしいはずではないか。こうして、被害者の「非」をフレームアップする私たちの「常識」が暴露されてしまう。とりあえず、映画作品の中においてでは、であるが。

フランスでは、殺人事件の20%が未解決だといわれる。クララの事件（実話にもとづいているとのこと）においても、情報（報告書、聞きとり、等々）は堆積するばかり。決定的な手掛かりがつかめない。しかし、捜査の主任刑事ヨアンが述懐するように、そして、観客の念頭にも上ってくるのは、（被害者の父親さえも含め）、登場する全ての男性が犯人であってもおかしくない、という事実。事件はごく「ふつう」の事件でしかなく、だからこそ深刻なのである。

映画の末尾近くで、新入りの女性の同僚刑事の漏らす言葉が印象的である。

「こうした殺人事件（女性殺し）の犯人の大多数は、なぜ、男性なの。しかも、そうした事件の捜査を担当するのが、ほとんど男性なのも、なぜなの？」

この映画を見た男性の観客の中には、そしておそらくは、この小文を読んでいる男性読者のみなさんのなかにも、ある種の「いら立ち」を感じたひとが、少なからずいたのではないかと容易に想像できる。そして、じつは、そうした「いら立ち」の分析こそが、大事なかもしれない、とも感じている。

## 2. 分類の問題と主体の問題

冒頭で言及した、例のシステムを岩盤のように支えてきた「何ものか」とは、何なのか。それは、結論を先に言ってしまうと、私たち人間が、分類し選択する行為を生存の不可避の条件としてきたことに他ならない。

分類行為そのものは、人間の条件として避けられない事柄なのかもしれない。だが、問題は、そうした分類行為が、人間社会の内部においては、ほとんど不可避的に主体と客体の問題、言い換えれば、支配・被支配の関係に覆われてしまっている、という点にある。それこそが、システムを岩盤のように支えてきた、かの「何ものか」の正体なのではないか。

### 2-1. 分類することの宿命

そもそも、ほとんどすべての動植物は分類（そして選択）行為を通して命をつないでいる。動物の場合だけではない。植物もまた分類機能を備えているのである。同じ花の雌蕊と雄蕊では受粉できない「自家不適合性」が、それだ。植物の場合は、「機能」と言い、動物の場合は、「本能」というのかもしれないが、いずれにせよ、植物も動物も、分類の機能なしには、命の連鎖を維持できない（注4）。

（注4）中尾佐助『分類の発想』（朝日選書、1990年）を参照

加えて、人間社会についていえば、社会的自己の形成には他者が欠かせない。他者が存在しなければ、ただ混沌があるばかりで、自己の存在も確立し得ないからである。分類とは、他者を、そして自己を存在させるために不可欠の行為に他ならない。その意味で、分類とは人間社会の宿命的条件なのである。

しかしながら、先に記したように、分類（すなわち、選択）行為には、ほとんど必ずと言ってよいほど、主体と客体の上下関係、すなわち支配・被支配の関係が持ち込まれてしまう。分類は暴力そのもの。この点こそが、問題なのである。

では、こうした支配・被支配の関係性は、人間社会のある限り、避けて通ることのできないものなのだろうか。

この点については、文化人類学の富沢寿勇が「人種」と「民族」について記した言葉が参考になる（注5）。

「学術上、人種は人間の身体的特徴を基準にした人間範疇（はんちゅう）設定の試みであるのに対し、民族は基本的に、文化的特徴を指標にした人間範疇であるとして区別されるが、民族観念も人種観念も、いずれも人間による人間自身の分類行為の一つであり、それ自体が文化の所産にほかならないということを忘れてはならない。」（日本大百科全書（ニッポニカ）「民族」の解説から）。

ここで富沢が指摘する事柄、「民族観念も人種観念も、いずれも人間による人間自身の分類行為の一つ」であり、それ自体が「文化の所産」なのだ、という点にもう一度注目してもらいたい。この「文化の所産」という指摘は、男女という二項対立的な分類においても、そっくり当てはまるからである。ただし、富沢は、この箇所では、主体客体の権力的な関係については、言及していない。

## 2-2. 主体と客体、あるいは支配・被支配の関係

すでに言及したように、分類することの重大さは、主体客体の問題の重大さと重ね合わされることによって、さらにその深刻の度合いを増していく。なぜなら、分類（そして選択）することからくる、ほぼ必然的な結果として、私たちは、ランク付けという行為を行ってしまうからである。

現在、私たちが多様性という用語を使うとき、それはほとんどの場合、肯定的な意味でつかわれている。しかし、現実には、多様性は、横の多様性ではなくて、甲乙をつけた縦の多様性に組み替えられ、人間や事物を価値判断の物差しにのせ、選択する際の基準としてきたのが常態だったことを思い出すべきであろう。

では、そうした分類と選択にあたって、分類し選択する主体は誰なのか。言い換えれば、誰が、分類し選択する権力を持っているのか、そういう問いが、当然、浮上してくる。

映画の話に戻れば、自らに裁量の自由があるとき、「醜い女性」を誰が選ぶのか。

## 2-3. 女性は主体になれないのか

「パッション・ダモール」では、青年将校ジョルジオが愛するのは「美女」クララであり、「醜女」のフォスカには愛する資格も愛される資格も与えられていない、そういう存在として描かれている。

しかし、もっとよく考えてみれば、クララにしても、フォスカにしても、彼女たちはつねに愛の「対象」（客体）として描かれていることには差がない。愛する「主体」はつねにジョルジオであったことを忘れてはならないだろう。

そもそも、フォスカが「醜女」であり、クララが「美女」だという判断は、誰が行ったかの、という問いさえ可能なのである。

言いかえれば、分類行為の主体は、ほとんどつねに男性であり、女性がつねに客体の立場に止め置かれてきたことが分かるのである。

では、こうした状況（力関係）は、いつから存在してきたのか。ごく最近の状況かといえば、そんなことはない。人類学や霊長類学の研究者からは、そう指摘されている。

（注5）日本大百科全書（ニッポニカ）「民族」の解説。下記、コトバンクのHPから引用：<https://kotobank.jp/word/%E6%B0%91%E6%97%8F-140094>

たとえば、霊長類学者リチャード・ランガムは、近著『善と悪のパラドックス』（2020年、原著 *The Goodness Paradox*, 2019）（注6）の中で、すべての文明で女性は従属的立場にあったという趣旨の指摘を行っている。

「…小規模社会では、平等主義はおもに男たち、とくに既婚男性の関係を表すことばだ。世界中のあらゆる社会で見られるように、公的な場では男性が女性より優位に立っている。私的な場になると話は別だ。（中略）しかし、強制力を持つ連合が社会のルールを規定する公の場で男女の利害が衝突すると、一貫して男性に有利な決着となる、その意味で、家父長制は現在のところ人類共通だ。」（363-364頁）

誰だ、このランガムという男は！家父長制が人類共通の習いであったというのなら、それじゃ男女平等など絶望的じゃないか、などと早合点してはいけない。ランガムが、このような力関係をそのまま可としているわけではまったくないからである。じっさい、ランガムは、次のように言葉を繋がないでいる。

「しかし、社会はこのままであり続けると進化論の法則が示しているわけではない。人数面では男性が支配している立法府の保守的な立場を覆せることを、ルワンダや北欧の最近の政治の変化が示している。同様の変化はあらゆる面で可能だ。ただ、簡単にはいかない。」（364頁）

なるほど、権力関係は覆せるのだ。ただし、ここで見落としてならないのは、最後の一節「ただ、簡単にはいかない」の指摘であろう。憲法とか、宣言文とかに書いてしまえばそれで万事OKなどというわけにはまったくいかないのである。

では、どうすればよいのか。それは、私たち自身が考えるべきことであり、他人任せにはできない。ランガムなら、そう答えたに違いない。だから、「簡単にはいかない」、というわけである。

#### 2-4. パワードレッシングは戦略か、罠か。

このような枠組みの中で、主体の立場に立つことのできないことに苦しんできた女性たちには、どのような方途が残されているのか。果敢に挑戦して打ち碎かれるのではなく、直面する「枠組み」を壊すことをあきらめ、文字通り「現実的」な生き残り戦略を優先する女性たちがいたとしても、誰に彼女たちを責められようか。そうして編み出されてきた戦略のひとつが、パワードレッシングという戦略であった。パワードレッシングという用語は、新しい言葉ではない。本来ならば、「今さら何、それ？」と言われかねない言葉なのである。だが、残念ながら、状況は1センチも進んでいない。

パワードレッシングとは、こういうことである（注7）。

ほとんどどこの国においてもそうであるが、キャリア志向の女性が職場での権威や尊敬、権力を手に入れるためには、いまだ男性の同僚よりも自分たちの服装に気を遣い、外見を管理しなければならない。簡単にいえば、女性は、エロチックなものを見なされたり、物のように扱われたりする問題に対処しながら、同時に女らしさを主張しなければならない。そのために必要とされる衣服と身体に関わるある種の技法、このほとんど「不可能に近い挑戦」、それがパワードレッシングなのである。

パワードレッシングというものの存在は、女性たちが日常的に強いられている身体と衣服との複雑な関係について教えてくれる。すなわち、女性の服装がいかにセクシュアリティと日常的に関わっているか、同時に女性の存在がそうしたセクシュアリティとの関わりによりのみ縮約されてしまう事態を避けるためにいかに自らの身体管理を強いられて実行しているか、について教えてくれる。

さきほど、「不可能に近い挑戦」と記したが、じっさい、パワードレッシングに関する言説は、女性の身

（注6）リチャード・ランガム『善と悪のパラドックス』（依田卓巳訳、NTT出版、2020年、原著 *The Goodness Paradox*, 2019）、363-364頁

（注7）拙稿「『ファッション』と『衣服』との間に生じる交渉を研究」図書新聞、2006年2月18日号、ジョアン・アントウイスル『ファッションと身体』への書評

体とセクシュアリティとの結びつきを解体する必死の試みでありながら、同時に別の形でそれらを再生産してしまう矛盾の中にあることを示している。仕事をする女性が、いつまでたってもスカートのスーツを捨てることができない状況がこうして理解できることになる。

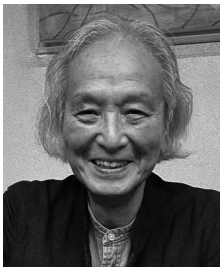
### 3. 幻想は持てない

パワードレッシングが死語になっていない状況は、冒頭で挙げた、いくつかの広告をネットで検索し、みなさんで眺めてもらえれば、直ちに納得がいくだろう。ルッキズムも、パワードレッシングも、用語は違って、まったく同根である。いずれも、人間社会の制度と慣習を、ずっと大昔から、岩盤のように支えてきた例の、ある「何ものか」が、その根っこにある。

だが、ルッキズムにしても、パワードレッシングにしても、個別の現象をいくら告発しても、告発にとどまっていたら、堂々巡りを繰り返すだけに終わってしまうだろう。

では、どうすればよいのか。答えはもう出ているはずである。

## 著者紹介



北山 晴一

氏 名：北山晴一（きたやま せいいち）

略 歴：一九四四年生まれ。東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。パリ第三大学専任講師、立教大学助教授・教授を経て、現在、立教大学名誉教授、文化ファッション大学院大学客員教授。他に、一般社団法人社会デザイン研究所代表理事、社会デザイン学会常任理事・前会長、化粧文化研究者ネットワーク代表。専門分野は、社会史・社会学、社会デザイン学、比較文明学。主な著書に、『おしゃれの社会史』『美食の社会史』『衣服は肉体になにを与えたか』『官能論』『世界の食文化16 フランス』（以上単著）、『顔の百科事典』『乳房の科学』『身体はだれのものか』（以上共編著）など。



# 唇顎口蓋裂と顔

## Evaluation of facial features of cleft lip and palate

古郷幹彦

Mikihiko KOGO

E-mail: kogo@dent.osaka-u.ac.jp

### 和文要旨

唇顎口蓋裂の治療について出生時から成人に至るまでの基本的な治療、障害の改善法について説明した。さらに思春期後の必要な修正術を行う上で治療による顔貌の変化が患者の唇顎口蓋裂を有する顔貌への思いに対して手術により顔が突然変わることへの不安など患者への影響という点で難しい配慮が必要であることを説明した。

キーワード：口唇裂、口蓋裂、口唇形成術、口蓋形成術、二次修正術、顔

Keywords: cleft lip, cleft palate, cheiloplasty, palatoplasty, rhinoplasty, face

### 緒言

唇顎口蓋裂患者の顔面の評価は簡単には言うことができない。著者は24歳で大学を卒業して以来40年以上も唇顎口蓋裂治療に携わってきた。治療した患者数は3,000人を超える。口唇裂・口蓋裂は裂型がさまざまであり、口唇裂と口蓋裂がつながって認められる裂型を唇顎口蓋裂という。口唇裂・口蓋裂の約半数弱である。生後当初より哺乳障害があり、構音障害や咀嚼障害などを改善しながら成人で治療を終える。顔貌に関する問題は生後当初あるいは妊娠中から患者家族のケアが必要なことが多く、患者が成長するにつれ本人と家族の本疾患への理解が解決へ必要となる。著者は患者の顔面とくに容貌評価については悩み続けてきた。おそらくこの疾患に携わる医療者は同じ思いではないかと思う。ここではその理由について詳しく述べたい。

### 唇顎口蓋裂治療

先天異常である口唇裂・口蓋裂は生後早期から口腔の機能障害を改善するため治療を開始する。口唇裂・口蓋裂（一般総称）は様々な裂型が認められるのでその発現率が最も高くさらに症状が重いと一般に考えられている唇顎口蓋裂に絞ってその治療法と問題点について述べていきたい。私の行っている治療プログラムは図1のごとくである。術前顎矯正、初回口唇形成術、初回口蓋形成術（一期）、初回口蓋形成術（二期）、顎裂部骨移植術、口唇外鼻二次修正術、顎変形症手術が主なものである[1,2]。術前顎矯正とは口蓋裂に伴う哺乳力低下に対して口蓋床を入れると同時に口蓋床を用いて左右の顎形態を初回手術まで整えていくものである。治療計画の基本パターンは手術時期を含めて初診時にほぼ確定できる。

### 唇顎口蓋裂の問題点

手術後の問題点としては口唇外鼻形態の異常にともなう審美障害、顎発育異常に伴う審美障害と不正咬合、鼻咽腔閉鎖不全や口蓋残遺孔にともなう構音障害が主なものである。しかしながら、治療体系全体の問題点としては患者の顔に対する患者自身の思いへの対応がはるかに難しい。

### 口唇外鼻形態の異常にともなう審美障害

初回口唇形成術においては外鼻の曲がり方を修正しながら左右の口輪筋を連結再形成し（図2B）口唇の形

生下時	家族に疾患についての説明 直ちに哺乳床による術前顎誘導
生後3か月	口唇形成術
生後1年	口蓋裂軟口蓋閉鎖
生後1年半	口蓋裂顎硬口蓋閉鎖
2歳半	言語治療開始
3歳ごろ	歯科矯正治療開始
6歳ごろ	顎裂部二次骨移植術
15歳以降	口唇外鼻二次修正術 顎変形症手術

図1 唇顎口蓋裂治療スケジュールの例  
成長ということを大事に生後すぐより成人まで治療を行う。

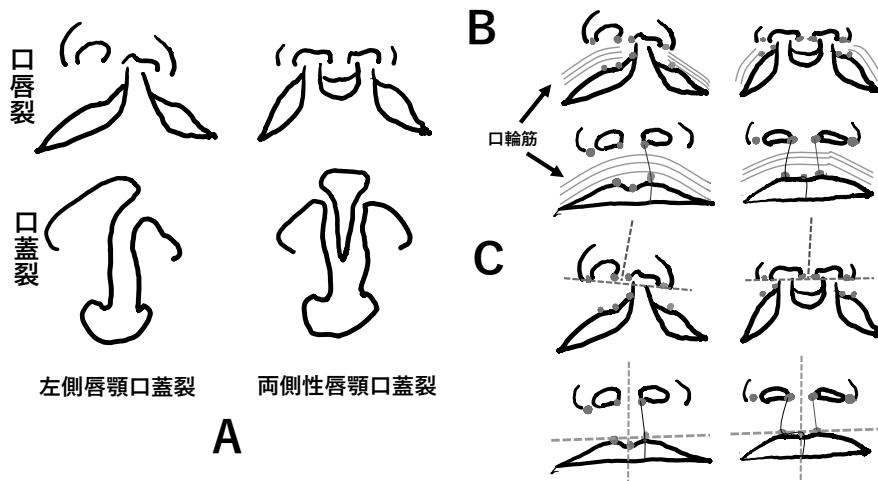


図2 片側性唇顎口蓋裂と両側性唇顎口蓋裂  
A 片側性と両側性の口唇・口蓋の基本形態  
B 初回口唇形成術における基準点の移動と口輪筋形成  
C 初回口唇形成術における軸の傾きの修正

態を修正する。左右の口唇の長径をあわせ、キューピッド弓といわれる赤唇縁の形を丁寧に作る（図2 B、C）。この際縫合部の癒痕形成もできるだけ少ないことが望まれる。正中線も丁寧に合わせるが外鼻の軟骨の変形は経過とともに徐々に再発する（図2 C）。

### 顎発育異常に伴う審美障害と不正咬合

口蓋裂に伴う上顎の発育異常は直接見えるところでないので注視されないことがあるが、重要な問題である。おおくは初回手術での上顎骨膜の損傷が大きく影響している。上顎の劣成長が年単位に現れ、特に思春期成長が大きく阻害される[1]。初回手術直後には著明ではないのでかなりの専門家でない気が付かない。上顎劣成長による反対咬合の発現は顔面の審美性を大きく損傷する（図3）。これに対して歯科矯正治療や上顎拡大手術（仮骨延長術や顎骨骨切術）が適応される。側貌における e-line の有効性は既によく知られているが図4 Dに示すように下顎前突症手術前と手術後で圧倒的に審美性が改善することが確認できる。つまり口唇裂・口蓋裂の上顎の成長発育不全は圧倒的に顔面の審美性を阻害することになる[2]。

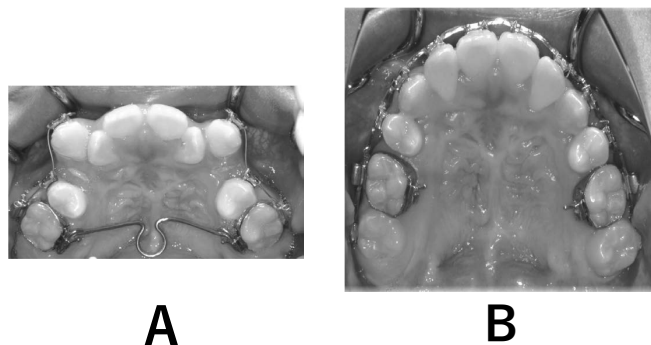


図3 唇顎口蓋裂の上顎の劣成長 (A) と手術 (仮骨延長術) と歯科矯正による上顎の拡大 (B)

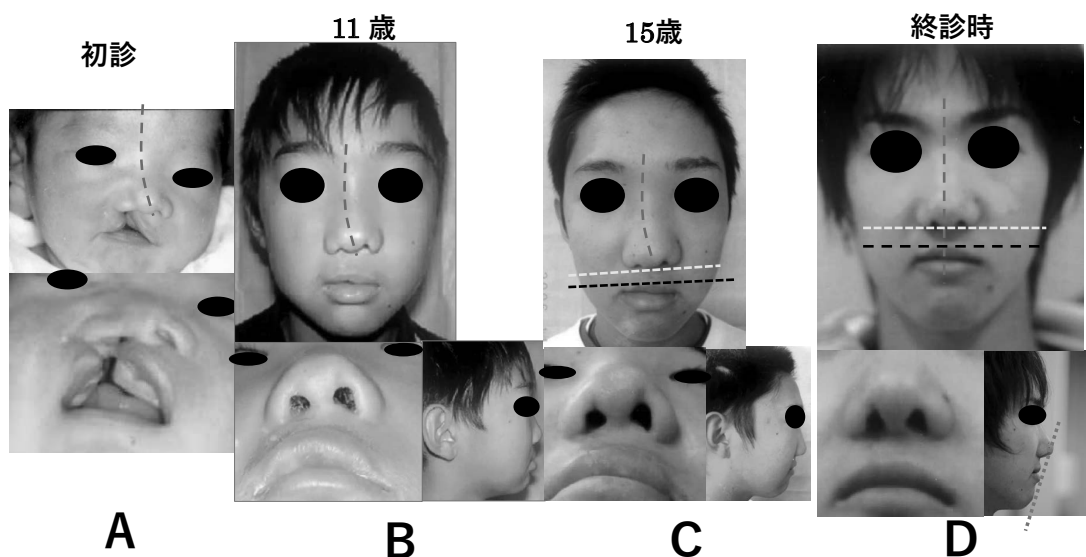


図4 唇顎口蓋裂における顔の成長

- A 初診時 唇顎口蓋裂症例
- B 11歳 鼻の軸の曲がりが見られる
- C 15歳 二次修正術前 11歳時の鼻の軸の曲がり、鼻翼基部の偏位、口唇赤唇縁の偏位が見られる
- D 治療終了時 口唇外鼻二次修正術と顎変形症手術により修正が行われている。e-line (点線)：側貌にも適合している

### 鼻咽腔閉鎖不全と口蓋残遺孔

口蓋裂手術後の軟口蓋運動が不良であったり軟口蓋の後方への長さが足りないと鼻咽腔閉鎖運動の支障をきたし発音時口腔内圧の上昇が不十分で構音障害を引き起こす。手術時の口蓋の閉鎖不良によって口腔鼻腔瘻孔が残遺しても発音時の口腔内圧の上昇が得られない。

### 唇顎口蓋裂の顔面審美性への問題

#### いかなる形態の異常を手術対象とするかの問題

成長後でも初回手術前の変形が特徴として残遺することが多い。

- 片側性；1) 外鼻稜線と鼻柱の曲がり 2) 患側大鼻翼軟骨の低位変形 3) 患側赤唇縁の下垂 4) 手術瘢痕
- 両側性；1) 外鼻の低位 (鞍鼻) 2) 上口唇の量の不足 3) 手術瘢痕

#### 片側性における外鼻稜線と鼻柱の曲がりおよび患側大鼻翼軟骨の偏位

片側に顎裂が存在するため鼻中隔および鼻中隔軟骨が健側へ弯曲する。このことが外鼻の変形として認識される。これにより鼻柱が変形し、患側大鼻翼軟骨の変形につながる。大鼻翼軟骨の低位偏位は患側鼻孔形態に変形を及ぼす (図5)。

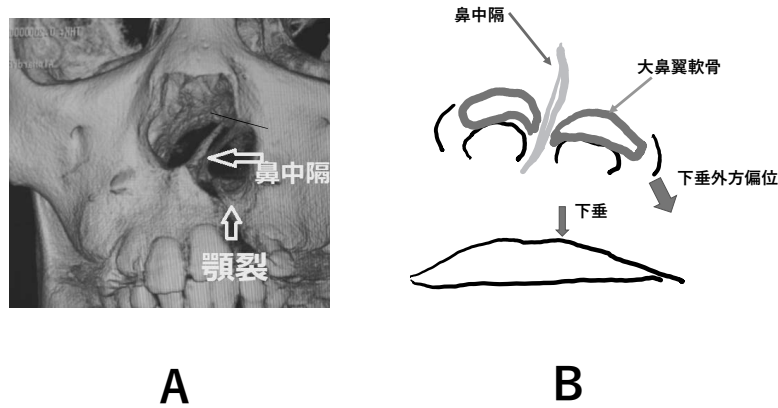


図5 二次修正前は顎裂や鼻中隔の曲がり (A: CT による 3D 画像) がみられ大鼻翼軟骨の偏位(B)も認められる。

### 片側性における患側赤唇縁の下垂

多くの場合患側赤唇縁が下垂してみえる。これは外鼻翼脚から赤唇までの左右の長さの違いにもよるが外鼻翼脚の下垂にもよるところが大きい (図 5 B)。

### 両側性における外鼻の低位と上口唇の量の不足

初回手術時より両側性口唇裂の多くは鼻柱が短く外鼻が低位となることが多い。同時に両側大鼻翼軟骨が低位偏位をおこし、さらに左右の鼻翼脚が外側に偏位し独特の外鼻形態を示すことが多い (図 2 B、C)。また両側性の場合、上口唇のマテリアルの不足が口唇正中で口笛様顔貌といわれる正中部一部口唇閉鎖不能箇所がみられることもある。

### 唇顎口蓋裂治療における顔貌の評価と治療の意味

生後間もなくの初回手術はとくに機能障害を改善する目的があるので、手術によって起こる顔貌の評価は特に問題とならない。唇顎口蓋裂治療で問題となるのは二次的修正術の際の顔貌の評価と治療である。医療的に手術前評価として口唇・外鼻に前述のような唇顎口蓋裂に特徴的な変形の程度と修正方法を検討する。ここで問題となるのはこの術前の顔貌に自分らしさを感じている患者がいることである [3]。とくに患者自身の唇顎口蓋裂を持つ自分が自分であるという認識である。手術によって起こる顔貌の可視的变化は患者の自己概念を脅かすことのないような配慮が必要となる。こういう点では術前の審美的障害とは何か、何をどこまで改善するのか難しい判断が迫られる。

ここで長期計画の下に治療を行った一例を例に挙げる。治療法は約 30 年前をスタートとしているので現在行われている治療とは若干異なっている。

患者は右側唇顎口蓋裂で生後 3 か月で口唇形成術、1 歳で口蓋形成術を行った。図は 11 歳と 15 歳の顔貌である。前述したように外鼻稜や鼻柱の健側への偏位、患側外鼻翼脚の外下方への偏位、右側大鼻翼軟骨偏位による右鼻孔の変形、患側口唇の下垂がみられる。これらに対する口唇外鼻修正と顎変形症手術を行った。医療者側にとっては手術は成功し、審美的に良好な結果が得られたと考えている。しかしながら 11 歳に見られた顔貌の特性はもはや見られない。そのため患者本人の顔面におけるアイデンティティについては若干疑問が残っている (図 4)。

### 治療最終形態について

#### 顔面の最終形態をどこに設定するか

治療の目的は顔面から唇顎口蓋裂を完全に消失させることである。しかしながら現在の医療では口唇の裂の瘢痕を完全に残さず終了することは不可能である。瘢痕を目立たない状態にする。瘢痕ラインを人中稜に合わせる。瘢痕の幅を可及的に狭くする。口唇の形態をできるだけ自然な状態に近づける。外鼻形態につい

ては軟骨に変形があるため、鼻中隔を鼻腔底で離断し顔面の正中ラインにあわせて固定する（図5）。大鼻翼軟骨を整えるが軟骨の変形に限界があり、鼻背の修正とともに軟骨などの移植を行わざるを得ない。鼻背には軟骨・骨の移植を行うが結果として鼻背の高さが高くなる。また上顎の劣成長に伴って中顔面の発育不良があると顔面の形態が著しく変形し、特に下顎の突出、オトガイ部の突出、上口唇の後退がみられるため、その場合は顎変形症手術（上下顎骨切り術や上顎の仮骨延長術）を行わざるを得ない。このような手術によって得られた顔貌は明らかに術前とは根本的に異なる。はじめ記載したe-lineに近い顔貌に完成させる（図4）。術前の患者における顔貌のアイデンティティが患者にとって術後どのように評価されるかを術前に想像させることは難しい。この治療は美容手術ではなく、美男美女を作る手術ではない。患者の顔貌から唇顎口蓋裂を取り去る治療であるが、美男美女という観点ではその境界判断が難しくなることはしばしばである。術前の患者の顔貌におけるアイデンティティを理解し、最終着陸点を模索することが大変重要となる。

### 患者の顔貌におけるアイデンティティへの理解

口唇外鼻の二次修正術や顎変形症手術を思春期成長後に行うことは患者が生後すぐ治療を開始した際に決定しているといっても過言ではない。そのため患者の顔面の成長発育を阻害しないよう初回手術は十分に注意して行われる。そこから成長途中で一部修正術を行ったとしても約15年の間、患者は心身ともに成長する。友人関係・社会活動もあり患児のアイデンティティはできていく。この間唇顎口蓋裂への思い・苦しみは多大であることは推察される。もしこの疾患がなかったらという思いは何れの患者にも少なからず見られる。しかしながら両親・祖父母においてはさらにその思いが強いことが二次修正術に影響を及ぼす。患者が口唇口蓋裂や治療は自分のことと思えずに家族のために手術を受けるといった思いが入ることがある。治療への意思決定の主体が患者に移行されにくい現実[3]を医療者は常に注意する必要がある。親や医師に勧められるので治療を行うということが絶対的に支配する環境にならないことが重要である。思春期の患者は周りから自身への評価に影響され、治療への認知を形成する。しかし唇顎口蓋裂をもって生まれてきたことへの意義を見出す過程と考えると患者本人の顔貌への思いをできるだけ把握して治療を進めることが最も重要と考えている。

### 最後に

著者はこれまで3,000人以上の口唇裂・口蓋裂を手術を中心に治療してきた。40年にわたる臨床経験の中で医学の進歩に伴い、技術は目を見張るよう改善され、結果もよくなってきたと考えている。しかしそれにもかかわらず、この疾患に潜む患者内面の問題が残念ながら解決には同じ速度で進んできたとは思えない。先天性の疾患で出生した悩みを理解することは簡単でなく、この疾患を持っていることが患者自身の誇りを決して阻害するものでないことは明らかであることから、治療という名の手術がいかにか効果をもたらすか私は悩む日々が続いている。単純な医療の問題を超えて患者が自分の考えを率直に表現できる社会形成が今後の課題であり、本疾患を持つ顔貌に対する評価は患者自身と歩んで初めて見いだせものと理解すべきであると考えている。

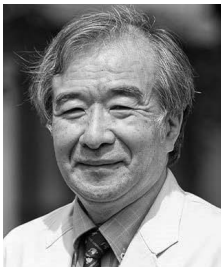
### 参考文献

- [1] Fujimoto Y, Tanaka S, Otsuki K, Yamanishi T, Isomura E, Yokota Y, Kogo M. Labial Vestibular Flap Closure of the Cleft Palate Is Advantageous for Maxillary Development. *Cleft Palate Craniofac J.* 2022 Jan 19;10556656211065944. doi: 10.1177/10556656211065944. Online ahead of print. PMID: 35043724
- [2] Otsuki K, Yamanishi T, Tome W, Shintaku Y, Seikai T, Fujimoto Y, Kogo M. Occlusion at 5 years of age following hard palate closure with vestibular flap. *Cleft Palate Craniofac J.* Vol. 57 No. 6, pp. 729-735 (2020.6).
- [3] 松中枝理子、藤原千恵子、池美保、高野幸子、西尾善子、古郷幹彦. 思春期における口唇裂・口蓋裂患者の疾患や治療への認知の特徴、日本口蓋裂学会雑誌、Vol. 41 No. 3, pp. 181-191 (2016.10)

## 英文要旨

I did surgeries more than 3,000 cases of cleft lip and palate. Treatment schedule for cleft lip and palate is shown in this paper. Most of patients will have secondary surgery at adolescence and adult stage. The secondary cheiloplasty and rhinoplasty or orthognathic surgery of maxilla must change their faces. Attention to the face, interest in their own face, they must be handled with best care. Unlike the thought of medical professionals, medical results are not always correct for patients. Face evaluation is a difficult problem.

## 著者紹介



古郷 幹彦

- 氏 名：古郷幹彦
- 学 歴：大阪大学卒 大阪大学大学院修了（歯学  
博士）  
2002年から2021年大阪大学教授
- 職 歴：日本口腔外科学会理事長 日本口蓋裂学  
会理事長 日本歯科医学会常任理事を歴  
任し現在に至る。口唇裂・口蓋裂治療歴  
は40年を超える。現在、日本口腔外科学  
会監事 なにわ歯科衛生専門学校校長
- 専 門：口腔外科





# 似ている似顔絵を描く方法

## How to draw a more similar Nigaoe

斎藤 忍

Shinobu SAITO

E-mail: minba@swany.ne.jp

### 1. はじめに

今まで似顔絵に関して、最も多くの人に質問された内容は、「どうやって似ている似顔絵を描くのか？」であった。過去に多くの似顔絵作家が、この質問に対して、実演動画や完成作品事例を交えながら具体的に説明してきた。ただしそれらは、基本的に絵画、またはイラストレーションのスキルのある人間にとっては、有意義な内容のものであったが、絵を描かない人が、理論的に理解するのは困難であったように思える。

本稿は、この「どうやって似ている似顔絵を描くのか？」という質問に対して、絵を描かない人にとっても、理解できるような解説を目指したものである。

また、今回は「似顔絵」という、定義が確立されていない抽象的なテーマであるため、実験、調査、検証などのデータによるものではなく、筆者の感性、想定、経験則などを元に執筆している。

### 2. 似顔絵の種類

似顔絵の制作方法と制作目的を以下の5つに分類した。

- (1) 席描き：観光地などで顧客と対面した状態で、アナログの手法で似顔絵を制作する。限られた一定の時間内に描き、その作品を顧客に渡す。
- (2) オンラインオーダー：インターネットを通じてオンラインでオーダーを請け、顧客から受信した写真、動画等を参照しながら似顔絵を制作し、顧客に返信する。
- (3) マスコミ依頼：出版社や新聞社、テレビ局などからの依頼で似顔絵を制作する。
- (4) 専門職：警察が事件の捜査で使う似顔絵を描く似顔絵捜査官、裁判報道用の似顔絵を描く法廷画家など、専門職の似顔絵師による似顔絵制作。
- (5) SNSでの公開：有名人の似顔絵を描いてSNS（主にInstagram）に公開し、閲覧者から評価を得る。

#### 2-1. (1) 席描きについて

一般的に、席描きを求める顧客の多くは「似ている」ことよりも「美しく」描いてもらうことを望んでおり、そのため、描かれた似顔絵作品の顔が、顧客（モデル）の顔と似ているか否かの重要度は比較的低い。また、作家は10～20分で1枚の作品を完成させる必要があり、その半分以上の時間は色塗りに費やすため、ラインドローイング（線画）の状態、フォルムを決定させるまでの時間は極めて少なく、モデルの顔の各パーツの詳細な形状を深く観察する時間は少ない。従って、限られた時間内に一定のクオリティの作品を完成させるために、作家は記憶の中に既存する顔のパーツを福笑いのように組み合わせ、美しく見える顔に仕上げていく。その後、髪の毛、衣装、アクセサリなどを、ある程度正確に描写することで、全体的な雰囲気似を似せることによって顧客を満足させることを目指す。

通常の顧客の場合、自分の顔のルッキズムを、ニュートラルな客観的評価よりもプラス方向に過大評価していることが多く、実際の顧客の顔に対して、2割り増し程度に美しく描くことが一般的である。

## 2-2. (2) (3) (4) について

### (2) オンラインによるオーダー

描き方や、制作手順は基本的に(1)と同じであるが、同じ空間を共有することでの、詳細な観察は不可能となる。そのため似顔絵としての表現の幅が多少は狭くなることは避けられない。ただし制作時間に余裕があり、テレワークでの対応となるため、修正や描き直しをすることでの、作品のクオリティを上げることが可能となる。また(1)の多くがアナログであるのに対して、デジタル対応が容易であるというメリットもある。

### (3) マスコミからの依頼

案件ごとにクライアントからの要求事項が多種多様であり、総合的な描き方の説明は困難なため割愛する。

### (4) 専門職

警察の似顔絵捜査官や、法廷画家などは一般的な似顔絵作家と似顔絵制作の目的やアプローチが全く異なり、個々の事例の解説が多岐に渡ってしまうため、説明は割愛する。ただし席描きを専門としている作家が、法廷画家の仕事を兼務する場合はある。

## 2-3. (5) SNS で公開する有名人の似顔絵について

上記(1)～(4)は、基本的に似顔絵を描くことでの対価が得られることが多いが、SNS での公開似顔絵は基本的に無報酬である。これを有名人本人の承諾無しに有償で請けるとした場合には「有名人の顧客収集力を利用した営利目的の行為」として肖像権侵害で起訴される可能性がある。従って SNS で公開する目的の多くは、閲覧者から高評価を得ることで作者自身の承認欲求を満たすためである。ただし、SNS での有名人の似顔絵作品の公開を行なっている作家の大多数が、上記(1)(2)も行なっており、作者のスキルを PR するためという目的がメインでもある。

## 2-4. (5) SNS で公開する有名人の似顔絵の制作手順と留意点

最初に、描こうとする有名人の客観的に見て明らかに「似ている（その人らしい、特徴的な表情の）」と思われる静止画像を、Google の画像検索等でインターネット上から探す。また、YouTube などの動画共有サイトの動画から探す方法もある。動画の場合、例えばフレームレートが 30 fps では、そこには 1 秒間で 30 枚の静止画が含まれているため、瞬間的な「似ている」画像を見つけ出すことが、さらに容易となる。

ここでの「似ている」画像を探すという作業が「似ている似顔絵」を制作する上での最も重要な工程であり、仮に「似ていない」画像を参照にして描いた似顔絵が「似る」という可能性は極めて低い。従って「似ている」画像が見つかるまでは、制作作業を開始しないほうが良いということになる。

次に、見つかった「似ている」画像を、目視でできるだけ正確に描き写す。このときに機械的なトレースを行ってはいけない。最終的な似顔絵作品では、手描きであるが故に写真同等の陰影を含めた色彩表現が不可能であり、アウトラインだけが正確にトレースされたとしても、写真と比較した場合に明らかに見劣りしたクオリティの低いものとなってしまう。仮に写真同等の色彩表現が可能であった場合でも、正確にトレースされたアウトラインでは全くの写真のコピーになってしまう。これでは、人間が感性に基づき、手作業で描いた似顔絵という、絵画作品としての意味がなくなってしまう。

人間が目視で正確に描き写す場合には、機械のような正確なトレースが困難であると同時に、自然と印象的な部分を強調して描いてしまうという作用が働く。またその作用に逆らわずに描いていくことが、揺らぎを含めた「デフォルメする」という効果に自然と繋がっていく。

ここで最も重要なポイントは、スキーマに捉われないことである。スキーマとは人間が記憶の中で持っている大雑把なフォルムの概念のことであり、例えば人間の目を描くときに、「人間の目はこういう形をしている」というスキーマを優先して描いた場合、描いた人間の目は、誰の顔を描いても同じ目になってしまう。しかし人間の目は一人ひとりが微妙に違う形状をしている。その差異を観察して、正確に描き写すという作業が求められる。

また、基本的に人間は支持体（紙、キャンパス等）とモチーフ（ここでは「似ている」画像）を同時に視野に入れることは可能であるが、同時に注視することは不可能である。従ってモチーフを注視してから支持体を注視するという動作を繰り返すこととなる。この時に正確な線を描くためには、モチーフを注視し、観察する時間の方を長くすることが重要になる。その理由は、注視して観察した記憶が脳内に残っている時間は0.1秒と言われており、その0.1秒の間に線を描く必要があるということになる。つまり0.2秒以上支持体に線を描いたとしても、その線はモチーフを見て記憶された線ではなく、スキーマによる線になる可能性が高くなる。そして、支持体を注視する時間が長くなればなるほどスキーマによる線が多くなってしまふということになる。従って支持体を注視する時間をモチーフを観察する時間に充て、モチーフの線をより正確により深く脳に刻み込むことが重要となる。しかし、注視してから0.1秒以内で描いた線であっても「正しい線」であるとは限らない。何本もの線を描くことによって自然と「正しい線」が見出されてくるということになる（図-1）。

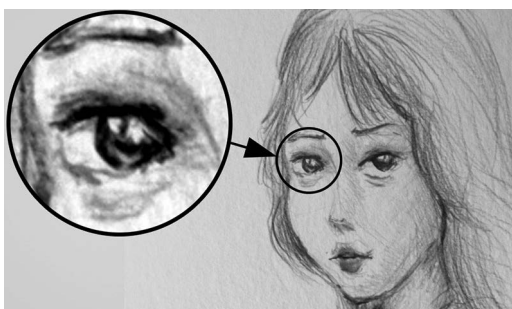


図-1 「正しい線」と「不要な線」が含まれた状態

「正しい線」が見出された後は、①正しい線のみ別紙にトレースする、②正しい線のみなぞって墨入れして清書する、③不要な線を消す、④不要な線もそのまま残す、等の方法で作品を仕上げていく。

いずれにしても「正しい線」を描くことで、モチーフを正確に描き写すことが重要である。これは似顔絵に限らずデッサンやクロッキーにも共通する「写生の基本」でもある。またこの段階で、どんなに正確に写そうとしても、自然と「デフォルメする」という方向の作用が働くので、敢えてデフォルメを意識する必要はない。

このデッサンやクロッキーに共通した「絵の基礎」をある程度習得した後に、デフォルメを含めた作家独自の画風を展開していくことになる。反対に、この基礎をある程度習得する前に、独自の画風を表現しようとしてもクオリティの高い作品は期待できない。

### 3. 似ているか否かの評価

似ているか否かの評価は、似顔絵を見た人が、モデルとなった人間を知っているか否かに基本的に依存する。例えば有名人の似顔絵においては、その作品がモデルに似てるか否かではなく、できるだけ多くの人が「知ってる」有名人を選ぶということが高評価を得るための重要な条件となる。

このことは本来の似顔絵の作品としての価値が正しく評価されていないということにもなる。しかしそれは例えばテレビ番組が高視聴率を得るためには、番組自体のクオリティや面白さよりも、知名度の高いタレントを出演させたり、他局との競合が少ない時間帯に放映することを優先するのと同じである。

このことは、似顔絵がファインアートではなく、サブカルチャー、または大衆芸能的な位置付けと見做されている以上は仕方のないところであろう。

### 4. デジタルデータ化への対応による基準の変化

現在は、既にメタヴァースの時代に入ったと言える。そんな中で、全身をスキャン・モーションキャプチャによる3Dリアルアバターや、1枚の写真から制作できる簡易的なアバターなど、様々な方法でのアバター

が制作されるようになった。また AR 技術によって、人間の顔というものが、そのデフォルメされたフォルムを含め、動画上であっても簡単に加工することも可能となった。同時に、メタヴァースでは NFT (非代替性トークン) によるデジタルデータのブロックチェーン上に記録される、一意で代替不可能なデータ単位となるというプロセスが、一般にも急速に広く普及しつつある。

しかし、写真や動画などの基本的に実物のモデルから読み取ってデジタルデータ化された画像に対しては、見る人が「似てる」「似てない」という判断基準を持たないことが普通である。写真は「真実を写す」ものであり、レンズからイメージセンサーを通して記録媒体に画像データが記録された時点で、それはモデルを忠実にスキャンまたはトレースしたものであり、似ているという以前に「そのもの」であるという概念が一般的であるようだ。

ただし前記したように、「客観的に見て明らかに『似ている』と思われる静止画像」が存在するわけであり、このことは「似ていない静止画像」も存在するということにもなる。

一方でデジタル加工技術の進化により、オリジナルの画像に対して加工後のデータが「似ても似つかない」ものに修正することも可能になっている (図-2)。このようなデジタル加工が、どこまでデフォルメさせ、どこまで「盛る」ことが、「似ている」と言えるかどうかの基準を設定するのはもはや不可能であろう。

このようにデジタル加工が広く急速に普及する中で、「似顔絵」というものの存在意義や社会的な位置付けを改めて考え直す必要があるように思える。そして確実に言えることは「似顔絵」=「写真の代用品」として扱われている以上は、その存在意義は極めて儂いものになるのではないだろうか。



図-2 オリジナル画像 (左) と Photoshop で加工した画像 (右)

## 5. おわりに

近年日本国内でも多くの似顔絵作家が Instagram で作品を公開するようになった。同時に世界中の似顔絵作家の多くが Instagram に作品を公開することで、作品を通じての双方のコミュニケーションを図ることができるようになった。今までは「似顔絵」は日本固有のサブカルチャーであり、その中だけでの作品の競合、共有するという認識が強かったが、今では西洋絵画をベースにしたポートレートや、デッサンなどのファインアートの習作、アメコミや新聞の風刺画をベースにしたカリカチュア、日本と同じ流れを汲むアジアの似顔絵など、制作手法や表現方法も多岐に渡った作品を相互に参照できるようになってきた。

このように国際化が進む中で、似顔絵は似ていることだけが評価基準となるだけではなく、絵としての芸術性や美しさ、シチュエーションとしての面白さ、奇抜さやユニークさ、などから評価されるケースも増えてきたように思える。そういう意味では、今後の展開には多様な可能性があるサブカルチャーの1つとして、またノンバーバルコミュニケーションの1つとして、さらに広く展開され、Nigaoe というものが進化していくことを期待したい。

## 著者紹介



斎藤 忍

氏 名：斎藤 忍

学 歴：1982年多摩美術大学立体デザイン科卒業

所属学会：日本顔学会、日本テレワーク学会

専 門：デザイン、イラストレーションなど



# ヒトの表情筋に関する記載の歴史

## History of the description of human facial muscles

島田和幸<sup>1,2)</sup>

Kazuyuki SHIMADA, DDS, PhD<sup>1,2)</sup>

E-mail: Kazushimada949@nifty.com

### 和文要旨

ヒトの表情筋の記載は、16世紀中期のガレノスに始まる。詳細な表情筋の解剖図はアンドレヴェザリウスに始まり、その後は他の解剖学者によって、それぞれ特色のある図として記載されている。

今回、解剖図の歴史的变化と表情筋という名称の移り変わりをガレノス、レオナルドダヴィンチより19世紀後半に至るまで調査した。その結果、ヴェザリウスの後、サントリーニによって表情筋の詳細な記述と解剖図が記載されたことがわかった。サントリーニが記述したより以前は、頭部の筋として表情筋と咀嚼筋は同一の頭部の筋と考えられていた。サントリーニによってはじめて表情筋と咀嚼筋が明確に区別された。さらに笑筋についてもその詳細が記述された。しかし、それでも19世紀前半では、表情筋と咀嚼筋の区別をしていない解剖書が多くみられた。

我が国での表情筋と咀嚼筋の最初の説明記載は、クルムスの解剖書を原本とした『解体新書』であった。明治期になると、ドイツ医学が採用されたことでドイツ語の解剖書を用いた説明と解剖図が多数を占めていた。

### 1. はじめに

表情筋とは、喜び、悲しみ、怒り、恐れ、嫌悪等の感情変化の表現に関係する頭部顔面皮下に存在する筋群である。それゆえに、感情に関する研究においても、古代アリストテレス以来多くの哲学者、芸術家、心理学者などにより関心が持たれていた。表情筋の研究の中で、その存在について注目し、各表情筋の形態やその各筋についてどの様に歴史的に記載されていたかについての詳細な報告はこれまでない。今回、解剖学に関して古い歴史を有する西洋と我が国の代表的な古典解剖書を紐解きながら書誌学的に過去から現在に至るまでの変化について調査したので報告する。

### 2. 調査に使用した資料について

#### A. 西洋の解剖書

1. Leonardo da Vinci  
Martin Clayton, Ron Philo (2010)  
“The Mechanics of man.”  
The J. Paul Getty Meseum, Los Angels
2. Andreas Vesalius  
Richardson W.F.: Carman, J.B (tr) (1999)  
“On the fabric of the human body.” Book II: The ligaments and muscles, p21, Norman Publishing, Navato California
3. Anbrosius Paré (1636): “De Chirurgie ende Opera.”, Lotterdam
4. Godefridi Bidloo (1685): “Anatomia hvmani corporis, centum & quinque tabulis.”
5. Pierre Dionis (1690): “L’anatomie de L’homme.”

1) 鹿児島大学名誉教授、Kagoshima University (Emeritus Professor)

2) 東京医科大学 解剖学教室、Tokyo Medical University, Department of Anatomy

6. Philippo Verheven (1693): “Corporis Humani Anatomiae.”
7. Lavrentii Heisteri (1717): “Compendivm Anatomicvm.” Tomvs I
8. Dominici Santorini (1739): “Observationes Anatomicae.”
9. Johann Adam Kulmus (1732): “Anatomische Tabellen.”
10. Josephi Jacobi Plenck (1775): “Primae Lineae Anatomes.”
11. Jules Cloquet (1825): “Manuel D’anatomie Descriptive du Corps Humain.”
12. Jacob Henle (1855): “Handbuch der Systematischen Anatomie des Menschen.”
13. J.A. Fles (1866): “Handleiding tot de stelselmatig beschrijvende Ontleedkunde Van Mensch.”
14. Charles Bell (1872): “The anatomy and philosophy of Expression as Connected with the fine arts.”
15. W. Krause (1879): “Handbuch der menschlichen Anatomie Zweiter Band Specielle und Macroscopischen Anatomie.”
16. Carl Gegenbaur (1833): “Lehrbuch der Anatomie des Menschen.”
17. Charles Morel, Mathias Duval (1883): “Manuel de L’anatomiste (Anatomie descriptive et dissection).”
18. L. Tetut (1889): “Traité D’anatomie Humaine.”
19. Karl von Bardeleben (1912): “Handbuch der Anatomie des Menschen Zweiter Band” Paul Eisler: Die Muskeln des Stammes.

## B. 我が国での解剖書

1. 杉田玄白、前野良沢 (1774) : 『解体新書』
2. 南小柿寧一 (1819) : 『解剖存真図』 (複製)
3. 池田冬蔵 (1823) : 『質側窮理解臟圖賦』
4. 杉田玄白、大槻玄澤 (1826) : 『重訂解体新書』 (本文四冊、名義解六冊、附録二冊の全十三冊、重訂解体新書銅版全圖)
5. 新宮涼庭譯 (1858) : 『解体則』 (全六冊)

以上、可能な限り原書より表情筋に関する記述及び解剖図について確認した。これらの原本のほぼすべては著者が原本を所蔵しているが、一部は文献の項に記載した解剖図集を参考とした。

## 3. 解剖書の著者の紹介と表情筋についての記載まとめ

### 1. 各資料に基づいた表情筋の記載について

#### ①ガレノス (Claudius Galenus)

ペルガモンで生まれ、医学を学びアレキサンドリアでは解剖学を学んでいる。28歳の時に故郷のペルガモンに戻り外科医、また一時はローマにも行き、医師として活躍していた。ローマでは人間を解剖することが出来なかったため、霊長類を中心とした動物の解剖所見を出版している。坂井、その他 (2011) により日本語に翻訳された『解剖学論集』の「筋の解剖についての初心者のために」の章で、ヒトとサルとでは少し筋の部位や走行は異なるが、表情筋として筋肉様の平板状である広頸筋、頬骨筋、オトガイ筋、鼻骨筋、下唇下制筋、前頭筋などを説明している。ガレノスは、顔の筋として表情筋と咀嚼筋を明確に区別していない。

#### ②ダ・ヴィンチ (Leonardo da Vinci) (Fig. 1)

67年の生涯のうち約40年間にわたり解剖学研究を行った芸術家であり、また解剖学者である。『解剖手稿』で、表情筋を記載している図は、1510–1511年頃に画かれ、「顔と腕の筋肉および手の神経と静脈」の図中に画かれている (Fig. 1, 2)。「怒り」や「苦痛」の際の働きに関する筋 (上唇鼻翼挙筋)、皺眉筋、また大・小頬筋や頬筋なども図中に画いているがその説明についての記載は無い。

#### ③ヴェザリウス (Andreas Vesalius) (Fig. 2)

眼を閉じる眼輪筋、鼻筋、上唇鼻翼挙筋、頬骨筋、口輪筋、図の中では広頸筋なども記載されている (Fig. 3, 4)。表情筋に関して詳細な説明はない。



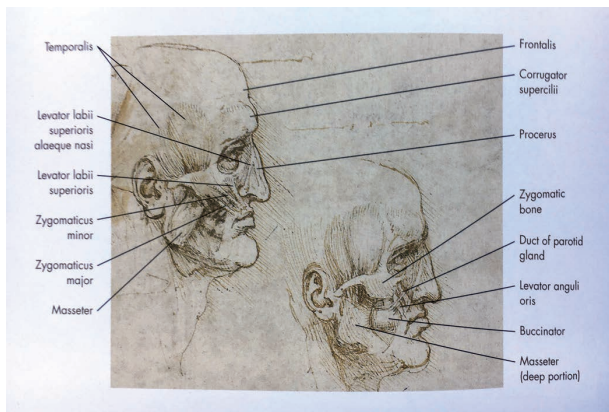


Fig. 1 レオナルド・ダ・ヴィンチの『顔と腕の筋肉および手の神経と静脈』の図の中に画かれた顔面部の拡大図

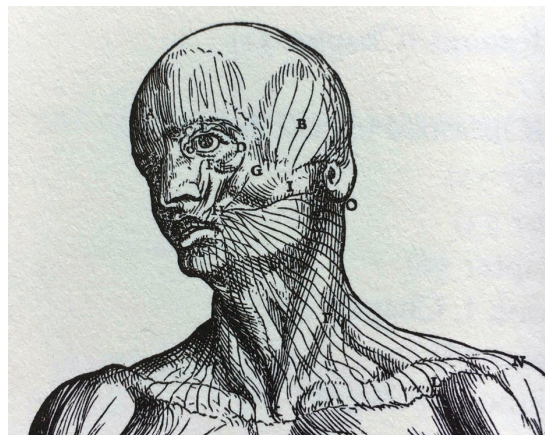


Fig. 2 Andreas Vesalius の全身筋肉図の頭部拡大図

④パレ (Ambrosiuse Paré) (Fig. 3)

床屋外科医の修業に始まり、後に国王の首席外科医にまで昇格する。国王を介してパレとヴェザリウスは出会い、その後、パレが出版した医学書中で、外科に関する書中にヴェザリウスの解剖図を引用している。今回、パレの書中に記されている顔の表情筋では、前頭筋、鼻根筋、口輪筋、頬骨筋、頬筋に相当する図が画かれている。説明文の記載はない。

⑤エティエンヌ (Charles Estienne) (Fig. 4)

“De dissectione partium corporis humani libritres” (『人体各部解剖』 1545 年出版) 頭部顔面部図の中で前頭筋、上唇鼻翼挙筋、口輪筋、オトガイ筋が見られる。しかし、咀嚼筋との区別はされていない。

⑥ビドロ (Godefridi Bidloo) (Fig. 5)

1685 年 “Anatomia hvmani corporis, centum & quinque Tablis” 『人体解剖学 105 図』をアムステルダムにて出版している。解剖図は G.E. Lairesse により画かれている。表情筋の図は、2 枚あり、本書の図譜番号の Fig. 4 は前頭筋、鼻筋、眼輪筋、Fig. 5 は大・小頬骨筋、口輪筋、口角下制筋、上唇鼻翼挙筋が画かれている。

⑦カウパー (William Cowper) (Fig. 6)

“Anatomia corporum humanorum centum et quatuordecim tables” 『人体解剖学 114 図』(1698) では前頭筋、鼻筋、眼輪筋、口角挙筋、大頬骨筋、口輪筋、口角下制筋、オトガイ筋が図に画かれている (Human Anatomy, p150)。同じくカウパーの “Myotomiare formatia” (1724) では、表層筋頭部図に前頭筋、眼輪筋、口輪筋、頬骨筋、口角下制筋、オトガイ筋、広頸筋が画かれている (The Fabric of the body, p420)。



Fig. 3 Ambrosiuse Paré の外科書に画かれた頭部の筋図



Fig. 4 Estienne の筋肉の図に画かれた頭部と頸部の拡大図

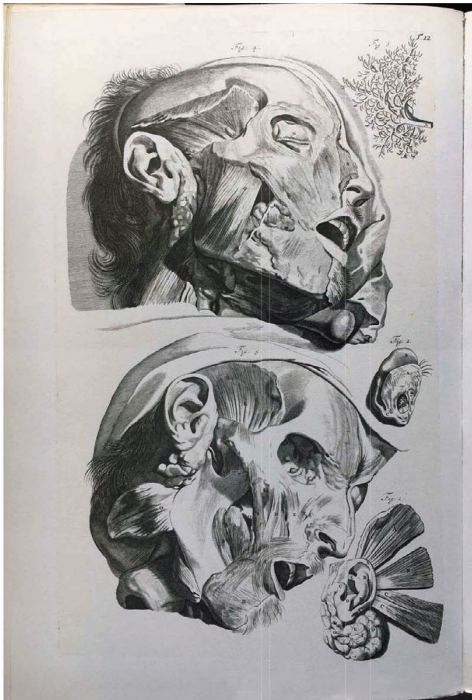


Fig. 5 Bidloo の表情筋図

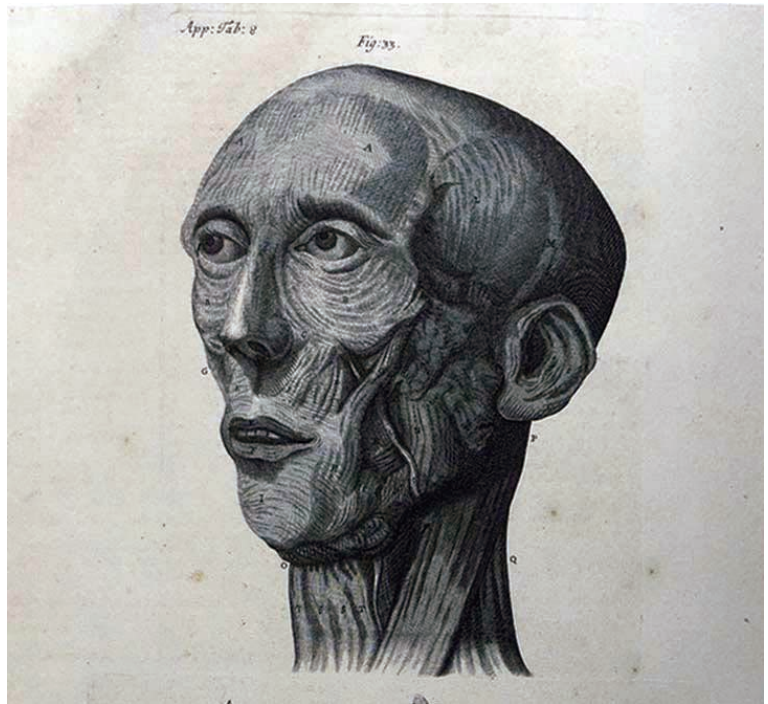


Fig. 6 Cowper の表情筋図

⑧バルトリン (Thomea Baltholini) (Fig. 7)

『改新解剖学』の解剖図には前頭筋、眼輪筋、鼻筋、鼻根筋、大・小頬骨筋、口輪筋、口角下制筋、頬筋などが画かれている。

⑨ブランカールト (Stephanus Blancardus) (Fig. 8)

『改新解剖学』の表情筋図では前頭筋、鼻筋、上唇鼻翼挙筋、頬骨筋、口角下制筋、オトガイ筋、頬筋、眼輪筋、上耳介筋、後耳介筋が認められる。

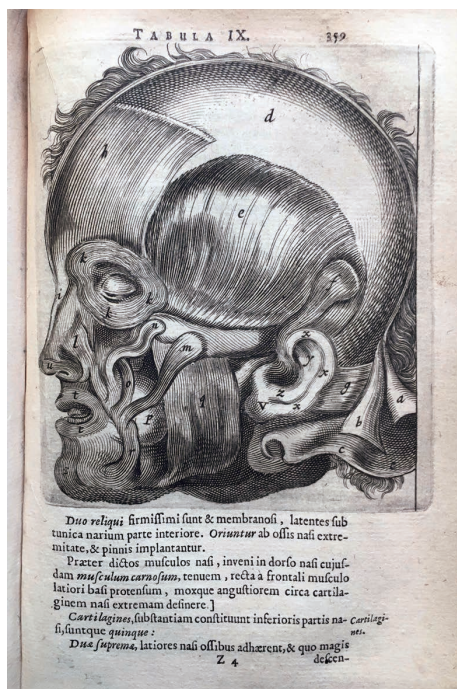


Fig. 7 Bartholini の表情筋と咀嚼筋の図

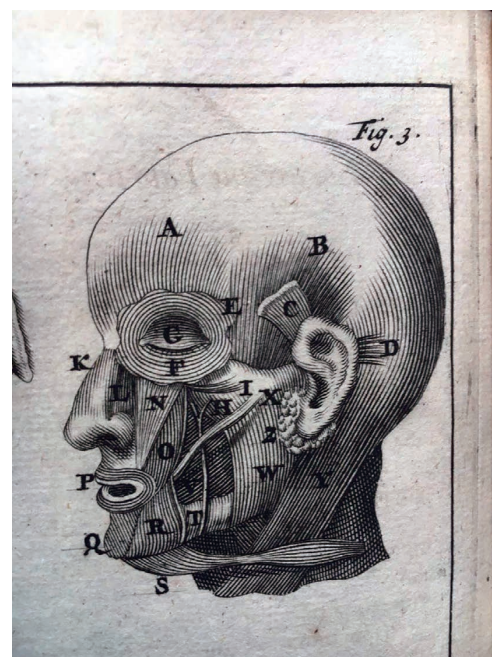


Fig. 8 Blancardus の表情筋図

## ⑩ディオニス (Petrus Dionis) (Fig. 9)

『人体解剖学』の本文中で、“Face”のセクションがあり、表情筋の図を確認した。前頭筋、鼻根筋、眼輪筋、頬骨筋、口輪筋、口角下制筋、頬筋、オトガイ筋が、図より区別できる (Fig. 16)。

## ⑪フェアハイエン (Philippo Verheven) (Fig. 10)

『人体解剖書』の中で、前頭筋、眼輪筋、鼻筋、上唇鼻翼挙筋、頬骨筋、口輪筋、頬筋、口角下制筋、オトガイ筋などが画かれている。

## ⑫アルービニウス (Bernard Siegfried Albinus) (Fig. 11)

“Tavulae sceleti et musculorum corporis humani”『人体骨格筋肉図』(1749)の中での表情筋は、全身筋図の頭部顔面部の中に前頭筋、鼻筋、眼輪筋、大頬骨筋、口角挙筋、口角下制筋、広頸筋が画かれている (Human Anatomy, p178)。

## ⑬サントリーニ (Giovanni Domenico Santorini) (Fig. 12)

ベニスで生まれた解剖学者である。1701年ピサで医師になり1705年から1728年までベニスで解剖指導を行い、1724年には『観察解剖学』を出版している。表情筋について、これまで以前の解剖書よりもかなり詳細な観察と解剖図を記載している。表情筋の緻密な解剖図は、現在の解剖学教科書に記載される表情筋の原点ともいえる図である。その中でも特に笑筋は後に別名サントリーニ笑筋と言われる。

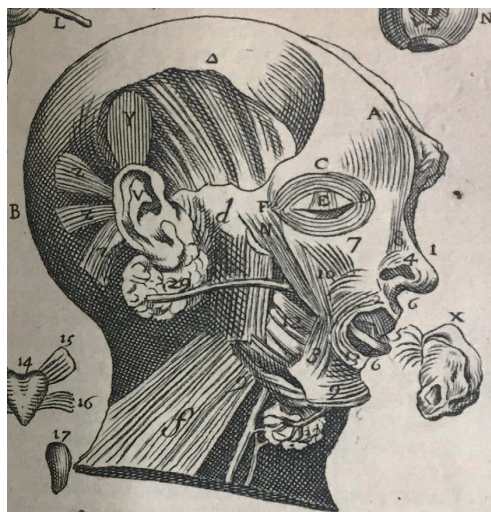


Fig. 9 Dionis の表情筋図



Fig. 10 Verheven の表情筋図

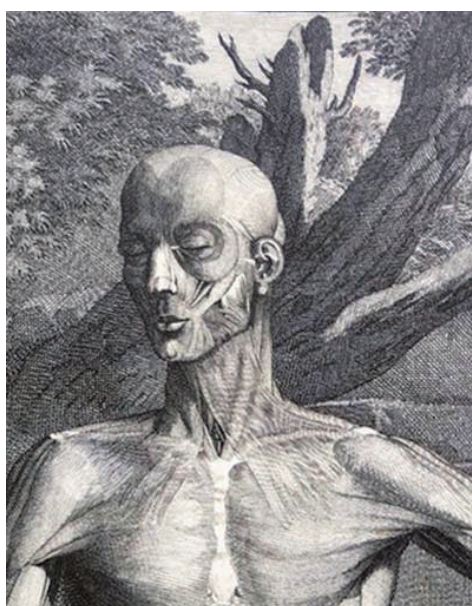


Fig. 11 Albinus の全身筋肉と頭部顔面図

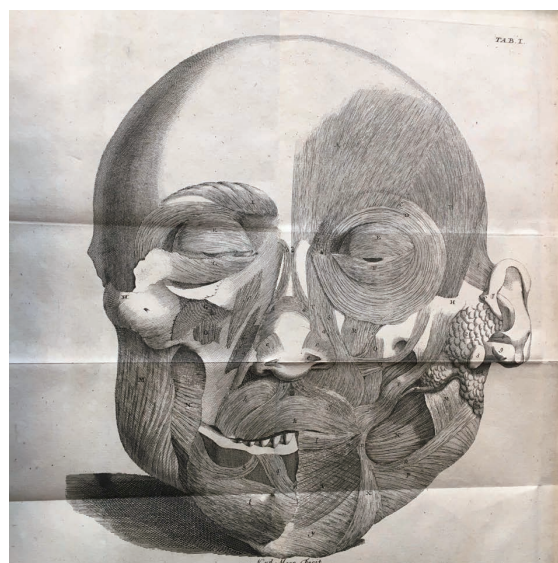


Fig. 12 Santorini の表情筋図

⑭クルムス (Johann Adam Kulmus) (Fig. 13)

ドイツの解剖学者である。著名な解剖学者ではないが、オランダ語に翻訳され、日本の近代医学の先駆けとなる『解體新書』の原本となる。ドイツ語版の1732年の書中で表情筋について、前頭筋、鼻根筋、鼻翼下制筋、頬骨筋、口輪筋、口角下制筋、オトガイ筋が画かれている。また、最後の附録には表情筋の起始、停止、機能について表にまとめられている。

⑮プレック (Josephi Jacobi Plenck)

『初歩解剖学』(1775年)には、解剖図が全く含まれていない。人体構造を箇条書に列記し、学習をまとめるために作成された解剖書である。表情筋について簡潔にまとめている。我が国では、『解剖則』で翻訳されている。

⑯クロケー (Par Jules Cloquet) (Fig. 14)

18世紀前半の石版図『人体記述解剖提要』(1825年)は、特色ある解剖書である。非常に詳細な解剖図で、各表情筋名とその詳細が記載されていて、さらに表情筋と咀嚼筋の区別もされている。

⑰マスカーニ (Paolo Mascagni) (Fig. 15)

“Anatomia per uso degli studiosi di scultura e pittura”『彫刻と絵画を学ぶ学生のための解剖学』の書中の表情筋は、前頭筋、眼輪筋、鼻筋、上唇鼻翼挙筋、大・小頬骨筋、口輪筋、口角下制筋、頬筋が画かれている(『世界の人体解剖図』、p195)。

“Anatomia per uso degli studiosi” (1816)の頭部前面の解剖図と頭蓋骨が画かれている図の中で表情筋は、前頭筋、眼輪筋、上唇鼻翼挙筋、口角挙筋、口輪筋、口角下制筋、頬筋が画かれている(The Fabric of the body, p388)。



Fig. 13 Kulmusの表情筋の図

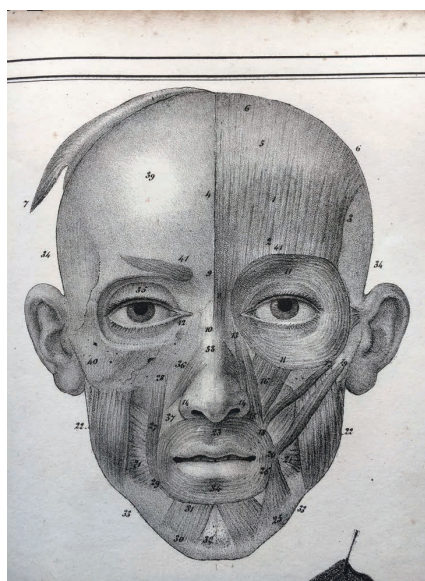


Fig. 14 Cloqueiの表情筋図



Fig. 15 Mascagniの表情筋図

## ⑱ヘンレ (Jacob Henle) (Fig. 16)

ゲッチンゲン大学解剖学の教授で『人体系統解剖学提要』は、19世紀後半における最初の系統解剖学の教科書である。表情筋については、ほぼ現在の解剖用語が多く使用されていて説明が記載されている。表情筋の解剖図に特色があり、筋の異常形態についても記載されている。

## ⑲クェイン (Jones Quain)

“A series of anatomical plates: with references and physiological comments illustrating the structure of the different parts of the human body” (1842) の図では、顔面神経と表情筋が同一図中に画かれていて、筋としては前頭筋、眼輪筋、上唇鼻翼挙筋、鼻筋、大・小頬骨筋、口輪筋、口角下制筋、オトガイ筋が明確に画かれている (Fig. 30) (『世界の人体解剖図』、p195)。

## ⑳チャールズ ベル (Charles Bell) (Fig. 17)

英国の著名な医師であり、顔面神経の研究においても有名であり、顔面神経麻痺は別名ベル麻痺として名が残っている。彼の著書である『表情の解剖と哲学』(1872)の中には詳細な解剖図と各筋名の説明がされている。顔前面図では前頭筋、皺眉筋、眼輪筋、鼻部では上唇鼻翼挙筋、鼻孔圧迫する筋群、鼻翼下制筋、口の周辺では口輪筋、口唇挙筋、口角挙筋、頬骨筋、口角下制筋、オトガイ筋、下唇下制筋などの詳細な解剖図と説明がされている。

## ㉑ジョン ベル (John Bell) (Fig. 18)

“Engravings, explaining the anatomy of the bones, muscles, and joints”『骨筋、関節の解剖図解』1794年出版の中で、表情筋の図をみると前頭筋、眉根筋、鼻筋、眼輪筋、大・小頬骨筋、口輪筋、頬筋、口角下制筋、オトガイ筋が画かれている (Human anatomy, p229)。

以上が16世紀中期より18世紀後半までの代表的な解剖書からの表情筋の記載状況である。

19世紀後半になると表情筋についての解剖図の各筋に関する説明や働きについての記載は、各書ともに大きな特色を認めることができないが、代表的な数冊の解剖書例をまとめてあげてみる。

ドイツのゲーゲンバウエルの解剖学書では表情筋図の中で笑筋を強調した図を描いている。フランスの解剖学者であるテステュ (Tessut Jean Leo 1849-1925) の解剖図では、笑筋はサントリーニ笑筋と記載されている (Fig. 19)。19世紀後半の解剖書の中で最も表情筋について詳細な記載をしているのは、アイスラー

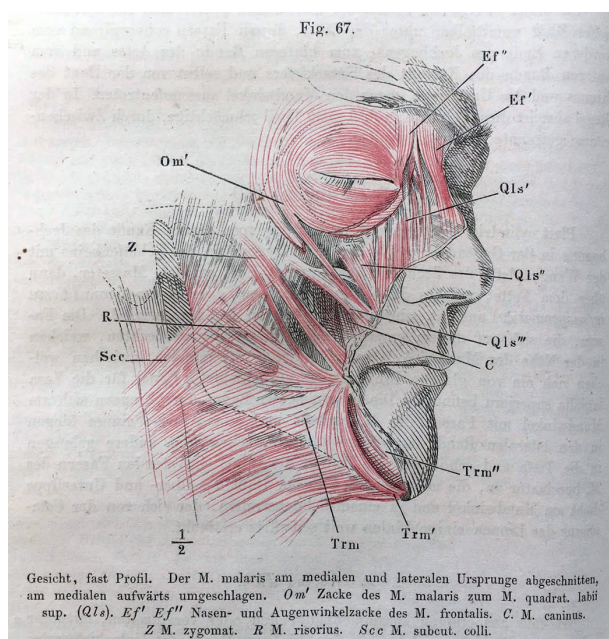


Fig. 16 Henle の表情筋図

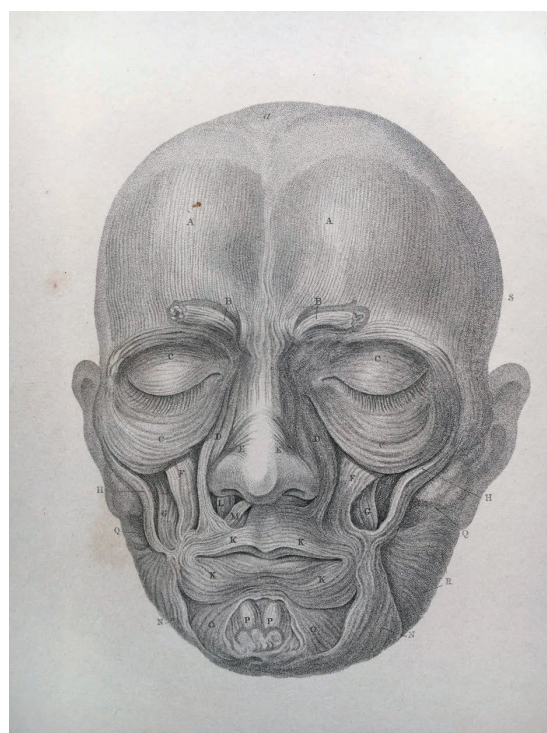


Fig. 17 Charles Bell の表情筋図

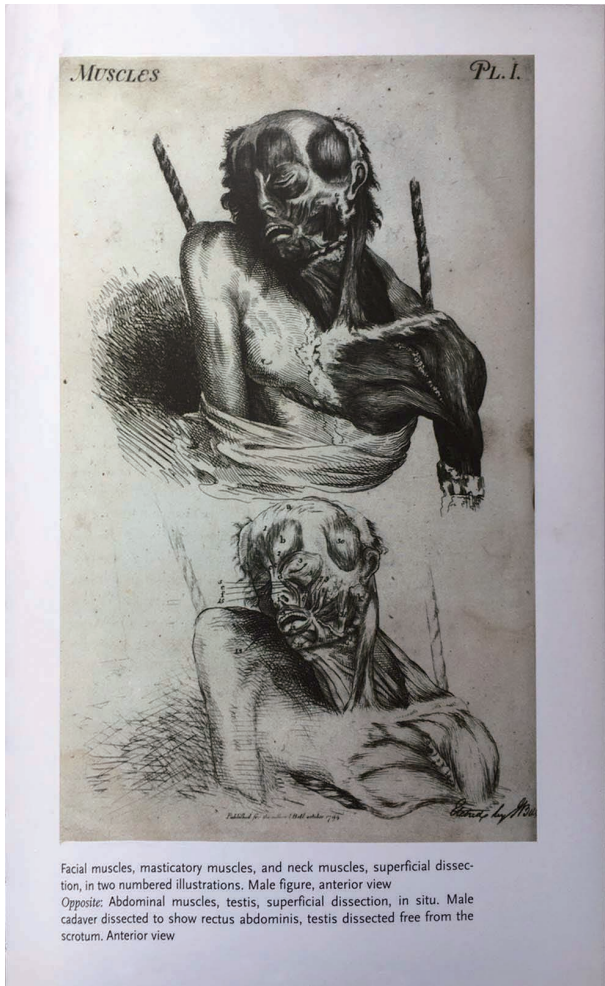


Fig. 18 John Bell の表情筋図

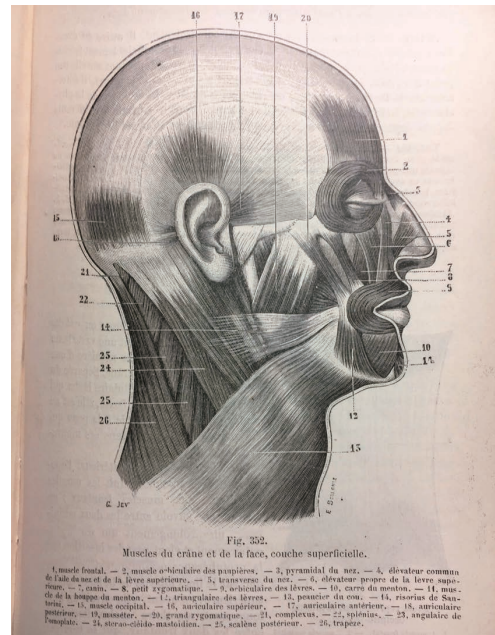


Fig. 19 Testut の表情筋図

(Paul Eisler) の書である。この書は、20 世紀前半バルデレーベン (Voardal von Voardeleben) が編集した 19 世紀後半から 20 世紀前半のドイツの著名な解剖学者が各専門分野について記載した『解剖学教書全書』で、その中の一冊をアイスラーが担当した。表情筋についても詳細な解剖図と各筋群について詳細に説明している。現在のところ表情筋に関しては右に出るものは無い、唯一無二の書である (Fig. 20)。

以上、海外にて出版された歴史的にも著名な解剖書より表情筋について列記してきた。次に、我が国での表情筋の記載に関する書についても調査したので、以下に述べる。

我が国の解剖学の歴史は、山脇東洋の『蔵志』に始まるが、頭部表情筋についての記載は『解體新書』まで認められないので『解體新書』をその始祖とする。

①杉田玄白訳『解體新書』(1774) (Fig. 21)

杉田玄白らによってドイツの解剖学者であるクルムスのオランダ語版“Ontleedkundige Tafelen”からの翻訳書で全五巻からなる。表情筋の説明文は巻四に記されている。図は、小田野直哉によって画かれた木版図の一卷である。『解體新書』の中で、表情筋の記載としては筋名、起始、停止及び作用が述べられている。具体的な筋名として、記載された筋名をそのまま記すと、前頭筋、後頭筋、前耳介筋、上耳介筋、後耳介筋、鼻根筋、鼻筋の鼻翼部、鼻筋横部、口輪筋、頬筋、頬骨筋、口角挙筋、上唇挙筋、広頸筋、下唇下制筋、オトガイ筋などである。

②南小柿寧一『解剖存真図』(1819) (Fig. 22)

南小柿寧一 (1785-1825) の『解剖存真図』は、江戸時代の解剖図の中でも写実性と正確性が最も際立っている。南小柿 (みなぎ) は医師として自ら 40 体にのぼる解剖を行い、自らが筆を執り全 83 図にまとめたものである。彼は解剖を行った死後すぐの臓器の色を写図の中に入れることで臓器の生体とかわらない事

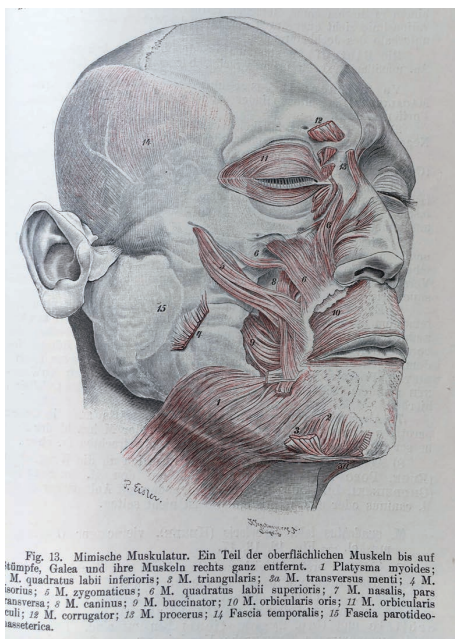


Fig. 13. Mimische Muskulatur. Ein Teil der oberflächlichen Muskeln bis auf stumpfe, Galea und ihre Muskeln rechts ganz entfernt. 1 Platysma myoides; 2 M. quadratus labii inferioris; 3 M. triangularis; 4 M. transversus menti; 5 M. sorius; 6 M. zygomaticus; 7 M. quadratus labii superioris; 8 M. nasalis, pars superior; 9 M. caninus; 10 M. buccinator; 11 M. orbicularis oculi; 12 M. corrugator; 13 M. procerus; 14 Fascia temporalis; 15 Fascia parotideo-masseterica.

Fig. 20 Eisler の表情筋図



Fig. 21 『解體新書』の表情筋図



Fig. 22 『解剖存真図』の表情筋図

を図で再現しているため、よりリアルな図である。頭部の表情筋を解剖した図は鮮明な筋肉を表す彩色が施されておりリアル性に富んでいる。画かれた筋として、前頭筋や頬骨筋が画かれている。

③池田冬蔵著『解臟圖賦』(1823) (Fig. 23)

頭部の頂の中に表情筋の図が記載されている。咀嚼筋と共に耳の周辺の筋、前頭筋、口角部の筋、頬骨筋が図中で認められる。

④大槻玄澤 改訂『重訂解體新書』(1826) (Fig. 24)

各部位ごと、頭蓋、耳の周囲、鼻、上下口唇の周囲と部位別に筋の位置や働きについても『解體新書』より詳しく記載されている。図についても『解體新書』の図は木版であったが『重訂解體新書』の図は銅版であった。図がより鮮明となったと共に筋名も変わり、現在の解剖用語に近い名称になっている。

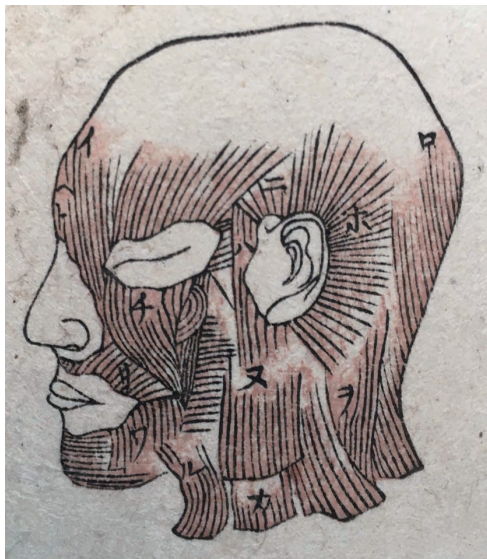


Fig. 23 『解臟図譜』の表情筋図

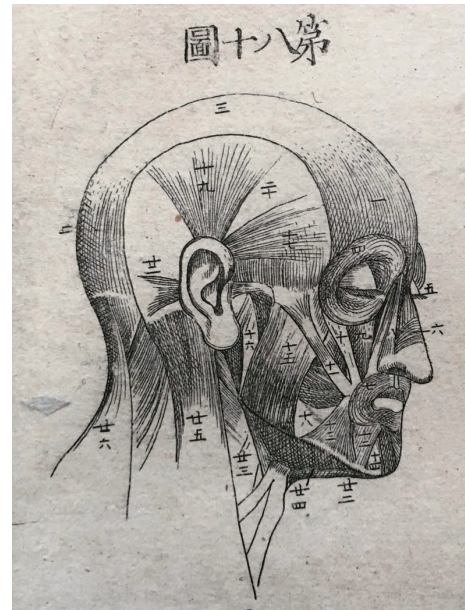


Fig. 24 『重訂身體新書』の表情筋説明部

⑤新宮涼庭『解體則』(1858)

新宮涼庭によりプレンケのオランダ語版の解剖書を翻訳した『解體則』がある。説明文も読みやすくなったが、残念ながら解剖図は出版されていない。

以上、日本の表情筋に関する図やその筋の説明についてはクルムスの解剖者からの引用が表情筋に関する最初である。また、南小柿は『解剖存真図』を画くにあたり、南小柿は多くの西洋の解剖図を参考としていたことが表情筋の図以外からも知ることができるためにオリジナル性には乏しい。

我が国においては、江戸時代に出版された原本の解剖書や絵巻物を可能な限り調査したが、表情筋に関しては我が国でのオリジナル性のある図を確認することが出来なかった。我が国の表情筋の知識は、すべて西洋で記載された書からの移入であったことがわかる。

最後に、江戸時代から明治の初期の時代にわたりオランダ人教師が我が国で医学教育を行った際、解剖学教育講義の参考として使用した解剖書内の表情筋に関して述べる。

この書の原本はフレス著『Ontleedkunde van den mensch』(1866)で表情筋に関しては、詳しい記載はない。解剖図についてもクルムスの解剖図によく似た図である (Fig. 25)。

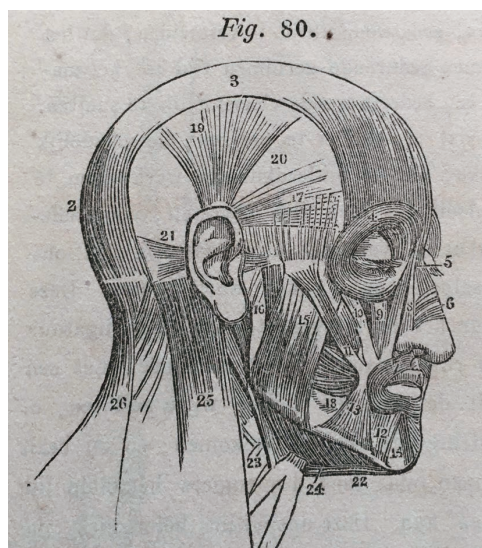


Fig. 25 Fles の表情筋図



以上、我が国で江戸時代に出版された書に始まり、明治時代に入るとオランダ医学からドイツ医学に変化し、明治初期からはドイツ語の解剖書が入ってきた。日本の解剖学の教科書は、ドイツの解剖学スタイルへ変化していき、解剖学の教科書もドイツ語となった。これにより、解剖図も日本人の顔ではなく西洋人の顔つきの表情筋図が教科書に画かれている。現在においても多くの図はやはり欧米人（ヨーロッパ系）の顔つきの表情筋を画いた解剖学教科書が比較的多い。

さらに、同じ表情筋でも各年代や著者により解剖名も異なっている。そこで、表情筋の記載の歴史を知る為にも名称の相違についてまとめた。出版年度の古い順に表情筋の同意語について列記し表にまとめた。なお表情筋名は、ラテン語、ドイツ語、フランス語、イタリア語のみ限定して記載し、同時にその名称を用いた解剖学者名と記載年代も記載した。

## II. 現在の表情筋名とその同意語を最初に述べた人物名と年代

### ・頭部・頸部・眼部の筋

現在の解剖名	同意語名とその発表者名と年度
広頸筋	M. latus in collo positus (COLUMBUS) 1572, Detrahens quadratus communis buccarum labiorumque (SPIGELIUS) 1627, Quadratus genae s. colli s. tetragonus (COWPEE) 1694, Latissimus colli (DOUGLAS) 1728, le peaucier ou le grimacier (WINSLOW) 1732, Thoraco facial (CHAUSSIER) 1789, muscle de la frayeur (DUCHENNE) 1852, M. subcutaneus colli (HENLE) 1871-1879, Pellicciaio del collo (ROMITI) 1879.
前頭筋	M. frontis (COLUMBUS) 1572, M. frontalis (RIOLANUS) 1675, Frontal (WINSLOW) 1732, Portion frontal du muscle occipito-frontal (CRUVELLHIER) 1789, Muscle de l'attention (DUCHENNE) 1852, M. epicranius frontalis (HENLE) 1871-1879, Frontale (ROMITI) 1879, Frontalis (QUAIN) 1903.
後頭筋	M. occipitii (FALLOPIUA) 1562, M. occipitalis (RIOLANUS) 1675, Oecipital (WINSLOW) 1732, Portion occipitale du muscle occipito-frontal (CRUVILLHIER) 1789, Epicranius occipitalis (HENLE) 1871-1879, Occipitale (ROMITI) 1879, Occipitalis (QUAIN) 1903.
皺眉筋	M. frontalis verus s. Corrugator Coiteri (DOUGLAS) 1728, Sourciller (WINSLOW) 1732, M. corrugator supercilia (SANTORINI) 1739, Corrugator supercilia (QUAIN) 1903, muscolo sopracigliare (ROMITI) 1879.
眼輪筋	Palpebrarum musculi (VESALIUS) 1542, Palpebrarum primus (COLUMBUS) 1572, Orbicularis latus+Ciliaris (RIOLANUS) 1675, Palpebras claudentes s. Semicirculares (SPIGELIUS) 1627, Orbiculaire des paupieres (WINSLOW) 1732, M. orbicularis oculi (SANTORINI) 1739, Orbicolare delle palpebre (ROMITI) 1879, Orbicularis palpebrarum (QUAIN) 1903.
・鼻の周囲の筋	
鼻筋 ①鼻翼部	Myrtiformis (CASSWRIUS) 1600, Depressor alae nasi (ALBINUS) 1747, Depressor labii superioris proprius (DOUGLAS) 1728, Depressor labii superioris et pinnarum nasi (SANTORINI) 1739, M. pinnarum, Dilator narium proprius s. inferi (MECKEL) 1816, Depressor alae nasi et Depressor septi mobilis (E. H. WEBER) 1839, L'incisif mitoyen (WINSLOW) 1732, Pinnal radié, Abaisseur de l'aile du nez (CEUVEILHIER) 1880, Myrtiforme ou Constricteur de la narine (SAPPEY) 1877, Mirtiforme (ROMITI) 1879, Depressor alae nasi (QUAIN) 1903.

②鼻横部	Elevator alae nasi (COWPER) 1724, Myrtiforme (WINSLOW) 1732, Transversus + Dilator pinnae proprius (SANTORINI) 1739, Susmaxillo-nasal (CHAUSSIER) 1784, Compressor nasi maior s. Triangularis nasi (ARNOLD) 1839, Attrahens s. Coustrictor alae nasi (LANGENBECK) 1847, Muscle de la lubricité (DUCHENNE) 1852, Transverse ou Dilateur de la narine (SAPPEY) 1877, Pinnal transverse ou Triangulaire du nez (CRUVEILHIEE) 1880, Transverse du nez (TESTUT) 1891, Trasversale del naso o triangolare (ROMITI) 1899, Compressor nanasi (QUAIN) 1903.
鼻翼挙筋	Dilatator pinnarum proprius s. Myrtiformis (SANTORINI) 1739, Dilatore delle narici (ROMITI) 1879, Dilateur (propre) des narines (SAPPEY, TESTUT) 1891, Levator proprius alae nasi s. Dilator naris (QUAIN) 1903.
鼻根筋	M. nasum diatans (COLUMBUS) 1572, M. nasi (Teil) (CASSERIUS) 1600, Pyramidal ou antérieur du nez (WINSLOW) 1732, M. procerus (SANTORINI) 1739, Muscle de l'aggression (DUCHENNE) 1852, Nasenzacke des Epicranii frontalis (HENLE) 1871-1879, Piramidale (ROMITI) 1879, Dorsalis narium (ARNOLD) 1889, Pyramidalis nasi (QUAIN) 1903, Depressor glabellae (H. VIRCHOW) 1907.
• 口の周囲の筋	
口輪筋	Contringens s. Osculatorius (SPIGELLIUS) 1627, M. Orbicularis oris (RIOLANUS) 1675, Constrictor s. orbicularis labiorum (COWPER) 1694, Les demi-orbiculaires ou demi-ovalaires (WINSLOW) 1732, Labial (CHAUSSIER) 1789, Sphincter oris (SÖMMERRING) 1791-1796, Constrictor prolabii sup. et inf. (MERKEL) 1816, Sphincter de l'orifice buccal ou Orbiculaire des lèvres (SAPPEY) 1877, Orbicolare delle labra (ROMITI) 1879, Portion labiale du muscle buccinato-labial (CRUVEILHIER) 1880, Orbicularis oris (QUAIN) 1903, Annularis (MECKEL) 1916.
オトガイ筋	Elevator labii inferioris (COWPER) 1694, Elevator lab. inf. proprius (DOUGLAS) 1728, Levator menti (ALBINUS) 1747, Incisorius inferior (HEISTER) 1732, L'incisif inférieur (WINSLOW) 1732, Incisivus inf. (M. J. WEBER) 1839, M. superbus, Corrugator menti, Concrispans (LANGENBECK) 1847, Releveur du menton, Elévateur passif de la lèvre inférieure (SAPPEY) 1877, M. nentalis (HENLE) 1871-1879, Mentale (ROMITI) 1879, Muscle de la houppe du menton (CRUVEILHIER) 1880, Levator labii inferioris or Levator menti (QUAIN) 1903.
口輪筋の一部	Portiones, quae accedunt ad orbicularem oris (ALBINUS) 1747, Adductores anguli oris (THEILE) 1841, Protratores anguli oris (C. L. MERKEL) 1863, Accessores orbicularis (SHAPEY) 1877.
下唇門歯筋	Accessoire du demi-orbiculaire inférieur (WINSLOW) 1732, Productor labii inferioris (SANTORINI) 1739, M. accessor buccinatoris (COURECEILES) 1743, Elevator labii inferioris (LANGENBECK) 1847, laterale Lippenportion des Mentalis (H. VERCHOW) 1908.
大頬骨筋	M. zygomaticus (RIOLANUS) (Jochbeinmuskel) 1675, M. malaris (WINSLOW) 1732, M. zygomaticus maior (SANTORINI) 1739, Grand zygomatico-labial (CHAUSSIER) 1789, muscle de rire (DUCHENNE) 1852, Grand élévateur oblique ezterne de la commissure des lèvres (SAPPEY) 1877, il grande zigomatico (ROMITI) 1879, Zygomaticus maior (QUAIN) 1903.

笑筋	M. risorius (SANTORINI) 1724, Muscle de rire forcé, menasant (DUCHENNE) 1852, Risorio di SANTORINI (ROMITI) 1879.
口角下制筋	Depressor labiorum (COWPER) 1694, Depressor labiorum communis (DOUGLAS) 1728, le Triangulaire (WINSLOW) 1732, M. triangularis (SANTORINI) 1739, Depressor anguli oris (ALBINUS) 1747, Maxillo-labial (CHAUSSIER) 1789, muscle de la tristesse (DUCHENNE) 1852, M. triangularis menri (HENKE) 1875, Abaisseur de la commissure (SAPPEY) 1877, Triangulaire des levres (SAPPEY) 1877, Triangolare delle labra (ROMITI) 1879, Abaisseur de l'angle des lévres (CRUVEILHIER) 1880, Depressor auguli oris or Triangularis menti (QUAIN) 1903, Trcangularis labii inferioris (H. VIRCHOW) 1907.
上唇鼻翼挙筋	Sur-demiorbiculaire (WINSLOW) 1732, Secundus fibrarum ordo labri superioris (SANTORINI) 1739, Depressor labii superioris (LANGENBECK) 1847, laterals Orbicularisbündel des Nasalis (H. VIRCHOW) 1907.
上唇挙筋	Retractor s. Dilator alae nasi et Elevator labii superioris (COWPER) 1694, Pyramidalis (SANTORINI) 1724, Levator labii superioris alaeque nasi (ALBINUS) 1747, Grand susnaxillo-labial (CHAUSSIER) 1789, Releveur superficiel (CRUVEILHIER) 1789, Levator alae nasi labiique superioris (SÖMMERRING) 1791-1796, Pyramidalis (THEILE) 1841, Muscle du sanglot (DUCHENNE) 1852, Caputangulare (HENLE) 1871-1879, Muscolo elevator superficiale (ROMITI) 1879, Levator labii superioris alaeque nasi (CHARPY) 1898, Levator labii superioris alaeque nasi (QUAIN) 1903, Elévateur commun de la lèvre supérieure et de l'aile du nez (BOYER) 1908.
小頬骨筋	Le petit zygomatique (WINSLOW) 1732, Zygomaticus minor (SANTORINI) 1739, Muscle du pleurer (DUCHENNE) 1852, Petit élévateur oblique externe de la commissure des lèvres (SAPPEY) 1877, Il piccolo zigomatico (ROMITI) 1879, Zygomaticus minor (QUAIN) 1903.
頬筋	M. buccae (COLUMBUS) 1572, M. buccinator (COWPER) 1694, Buccinateur (WINSLOW) 1732, Contrahens communis buccarum labiorumque (SPIGELIUS) 1752, Bucco-labial (CHAUSSIER) 1789. Portion buccale du muscle buccinato-labial (CRUVEILHIER) 1789, Buccinatore (ROMITI) 1879, Buccinator (QUAIN) 1903.
下唇下制筋	Quadratus menti (COWPER) 1694, Depressor lab. Inferioris proprius (DOUGLAS) 1728, Le carré ou mentonnier (WINSLOW) 1732, Carré du menton Mento-labial (CHAUSSIER) 1789, Muscle du dégoût (DUCHENNE) 1852, Quadrato del mento (ROMITI) 1879, Depressor labii inferioris s. Quadratus menti (QUAIN) 1903.
• 耳介の周囲の筋	
前耳介筋	M. anterior auriculae (VALSALVA) 1704, M. nobis conchae proprius (SANTORINI) 1724, Zygomaticoauriculaire (CHAUSSIER) 1789, Protrahens auriculae (SÖMMEREING-THELLE) 1791-1796, Attrahens auriculae (MECKEL) 1863, Auriculaire antérieur (SAPPEY) 1877, Auricolare anteriore profondo (ROMITI) 1879. Auriculaire antérieure profonde (CRUVEILHIER) 1880, Auricularis ant. s. attrahens auriculam (QUAIN) 1903.

後耳介筋	Retrahens auriculam (COWPER) 1694, Mm. auriculae posteriors (VAISALVA) 1704, Retrahentes auriculae (ALBINUS) 1747, Mastoido-auriculaire (CHAUSSIER) 1789, Epicranius auricularis post. (HENLE) 1871-1879, Auricolare posterior (ROMITI) 1879, Auriculaire posterieur (CRUVEILHIER) 1880, Auricularis potrerior or Retrahens auriculam (QUAIN) 1903.
上耳介筋	Heber des Ohres Attollens auriculae (SPIGELIUS) 1627, Attollens auriculam (COWPER) 1694, M. auriculae superior (VALSALVA) 1704, Le muscle supérieur del`oreille (WINSLOW) 1732, Temporo auriculaire (CHAUSSIER) 1789, Epicranius auricularis sup. (HENLE) 1871-1879, Auricolare superior (ROMITI) 1874, Auriculaire superieur (CRUVEILHIER) 1880, Anricularis sup. or attollens auriculam (QUAIN) 1903.

以上、現在の解剖学会で使用される表情筋名と表情筋としての同意語を記載した解剖学者名およびその年代について表にまとめた。

## まとめ

16世紀中期ガレノスが表情筋の記載をしたことに始まり、『解體新書』など日本の解剖学書のお手本となった18世紀後期の解剖学書、近年出版されている解剖学図集に至るまでを参考として、西洋および我が国の表情筋に関する記載および解剖図や各表情筋名を当時の著者がどのような名称で記載したかについて調査を行った。

西洋においてはルネッサンス期のヴェザリウスの表情筋の記載によって詳細に記載されるようになり、表情筋図も各筋がより明確に区別可能な図となってくる。17世紀前半頃になると、表情筋と咀嚼筋との判別が付きやすくなる。しかしながら、各筋についての説明はまだ不十分なところが多く、特に頭部の筋として咀嚼筋と表情筋が区別されていない図が多い。しかし18世紀後半になりイタリアの解剖学者サントリーニの『観察解剖学』(1739)で、ようやく現在に近い詳細な表情筋が記載された。その後、表情筋の説明は以前より詳細になるが、解剖図に関してはサントリーニの図が出版された後は、あまり繊細な解剖図は出版されていない。19世紀前半になりはじめて詳細で繊細な図が出版され、現在の解剖学書で見られる様な表情筋の図に変化してきた。

我が国では、オランダ語に翻訳されたクルムスの解剖学書の説明文と解剖図が、その後に出版される『實側窮理解臟圖賦』『重訂解體新書』に影響を与えた。表情筋の説明についてはプレッケの原本を翻訳した新宮涼庭の『解體則』では図は無いが、表情筋の説明がやや現在に近い記載となっている。南小柿によるリアルな色彩の巻絵図である『解剖存真図』が存在するが、これも西洋の解剖学書から影響された図の様である。明治期に入ると、それ以前はクルムスの解剖図の影響が非常に大きかったが、多くのドイツ医学の解剖学書が移入されたことで、表情筋に関する解剖図は現在の解剖学書で見られる様な表情筋の図に変化していった。

## 文献

- [1] 日本解剖学会：解剖学用語 改訂13版、pp. 67-68、医学書院、2007
- [2] 岡本保（訳）：チャールズ ベル 表情を解剖する、医学書院、2001
- [3] 島田和幸：表情筋について Japanese Psychological Review vol 43(2), pp. 220-226, 2000
- [4] 島田和幸、田松裕一、森山浩志：ヒト表情筋の形態的な変異、日本顔学会誌、Vol 9(1)、p. 230、2009
- [5] 島田和幸、森山浩志、渋井進：形態的な観察からによる顔と表情に関する書について—特に Darwin の著書以前出版された書に注目して—、日本顔学会会誌、11 卷 1 号、pp. 85-96
- [6] Benjamin A. Rifkin, Michael J., Ackerman & Judith Folkenberg: Human anatomy —Depicting the body from the Renaissance to today— p. 72, 86, 150, 178, 231, Thames & Hudson, 2006
- [7] 布施英利監修、植村亜美訳（2020）：世界の人体解剖図集、p. 152、166、194、パイインターナシヨ

ナル、2020

- [8] K.B. Roberts, and J.D.W. Tomlinson (1992): The Fabric of the Body-European tradition of Anatomical. Illustration, p201, 388, Clarendon Press, 1992
- [9] 金子丑之助原著 金子勝治、穂田真澄改訂：日本人体解剖学上巻、pp. 233-239、南山堂、2010

### 英文要旨

The description of human facial muscles begins in Galen in the mid-16th century. Detailed facial muscle anatomical figures began with Andreas Vesalius and have since been described by other anatomists as distinctive figures.

This time, I investigated the historical changes in the anatomical figures and the changes in the name of facial muscles until the latter half of the 19th century.

As a result, it was found that after Vesalius, Santorini provided a detailed description and anatomical figures of the facial muscles.

Prior to the description by Santorini, the facial and masticatory muscles were considered to be the same head muscles. For the first time, Santorini made a clear distinction between the facial and masticatory muscles. In addition, the details of Risorius were described.

However, in the first half of the 19th century, many anatomical textbooks did not distinguish between facial muscles and masticatory muscles.

The first description of the facial and masticatory muscles in Japan was the “Kaitai Shinsho” based on the Kulms anatomical textbook.

In the Meiji era, the adoption of German medicine led to the majority of explanations and anatomical figures using German anatomical textbooks.

## 著者紹介



島田 和 幸

氏 名：島田和幸

学 歴：日本大学歯学部卒

日本大学院歯学研究科修了（歯学博士）

職 歴：日本大学助手、専任講師、助教授（歯学部及び医学部兼任）

昭和大学医学部助教授 博士（医学）

鹿児島大学歯学部教授

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授

鹿児島大学名誉教授

東京医科大学客員教授

東京都立大学客員教授

日本歯科大学新潟生命歯学部客員教授

所属学会：日本解剖学会、日本人類学会、日本顔学会、その他

専 門：肉眼解剖学 医学史

# 死者と「顔」

## The Dead and “Faces”

西井凉子

Ryoko NISHII

E-mail: rnishii@aa.tufs.ac.jp

### 1 はじめに

死者の顔を布で覆うのは日本的習慣とは限らない。私が長年調査を行ってきた<sup>1</sup>ムスリムと仏教徒が混住する南タイの村においても、ムスリムも仏教徒も息を引き取った人を布団に横たえているときには、日本のように顔だけに布をかけるわけではないが、体を含めて布で顔を覆う。こうした顔を覆う行為に関して、顔を覆うヴェールをつけるムスリム女性をとりあげて考察したときに、死者の顔を覆う布と対比して、自己と他者の関係について述べたことがある（西井 2016）。

このことについて、あるシンポジウムで報告したときに、ムスリム女性について研究している女性研究者から、思わぬ反応があった。それは、死者とムスリム女性を比較することに対する忌避感、もっといえば嫌悪感の表明であった。その時の私の考察の結論は、「ムスリム女性の顔を覆うヴェールと、死者の顔を覆う布は、真逆の方向から『顔』を覆うことで、見られる者と見る者を守っているといえよう」と、他者との関係における「顔」のもつ力を提示したものであった。こうした結論に至った理由については、本稿の終わりで触れることにして、私自身は、死者とムスリム女性を重ねたのではなく、死者に対峙する生者とムスリム女性の立場について述べたつもりだったため、こうしたムスリム女性にある意味自己を重ねる人に忌避感を引き起こすことは全く予想していなかった。本稿では、なぜこうしたことを引き起こしてしまったのかということを起点に、死者に焦点化して自己と他者の関係について、もう一度考えてみたい。

### 2 死者／死体への忌避感

通常、葬儀において中心となるのは、厳然としてそこに存在する死者の身体、つまり死体である<sup>ii</sup>。その時に、そこで死者の身体をさす日本語は「遺体」であろう。遺体は、死者の身元が特定されており、生前におけるその人の人となりや人間関係が明らかにされている死者の身体をさす。一方、死体は、それが誰であるのか不明であったり、不問にする場合に用いられる。「遺体」という言葉には、すでに死者との関係性が含まれている。

遺体の重要性は、例えば東日本大震災のときの津波による行方不明者の遺体との対面を待ちわびる人びとの姿を描いた石井光太の『遺体』（2011）に如実に示されている。家族や親族は、何とか生きて帰ってきてほしいと願う。しかし、もはや生きて帰ってくることが絶望的になったとしても、その身体を早く見つけたい、会いたいと願い、そしてその体がみつかるまでは死を受け入れられない。まだ、誰もわからない体育館に安置された多くの死体を前に、石井は遺体に話しかけることで、遺体が尊厳をとりもどすという。関係

<sup>i</sup> はじめての調査は 1986 年から約 2 年間で、その後新型コロナウイルスが蔓延した時期を除き、2022 年現在まで毎年のように再訪している。

<sup>ii</sup> 人類学においては、分析の仕方は様々であるが、1907 年の古典的なエルツの死の集合表象をめぐる論考にはじまり、日本では 1986 年の内堀と山下の『死の人類学』、そして 2022 年の Dawdy と Kneese 編の『新しい死』に至るまで、その場にある死者の身体的重要性は前提となっている。死そのものをテーマとしているわけではないが（考えようによっては、しているともいえるが）、死や死者の身体がそこに濃厚な影をなげかけて作品に深みを与えているアリソン・ベクダルの『ファン・ホーム』も死体の存在感を強烈に印象付ける。

性をもつことで、モノとしての死体は遺体となる。

また、東日本大震災で亡くなった遺体を、ガソリン不足や遺体の腐敗などの理由で仮埋葬して2年後に白骨化した遺体を掘り起こす決定をした石巻市では、実際には、993体の仮埋葬を、2011年4月24日完了したが、そのわずか2週間後の5月7日より、遺体の掘り起こしを開始した。土葬が弔いの儀式とはならず、残酷な措置とうつったのだ。「いつまでも冷たい土中に閉じ込めておく」ことが耐えがたいという心情が家族にあったという（小田島 2016）。

このように、遺体は死者の存在そのものとして捉えられている。しかし、その一方ですでに生きてはいない身体、つまり死体に対する畏怖もそこには存在する。その死者に対する哀惜と畏怖のあい矛盾する感情を、万葉学者上野誠のエッセイからみることができる。上野は13歳のときに、祖父の湯灌<sup>iii</sup>を母と祖母と3人で行った。死んだ祖父を、やっとの思いで母と祖母に支えられながら背負って風呂場まで運んだが、その際立ち上がった瞬間に祖父の右腕がだらりと下がって頬を撫でた。「冷たい肉の感触。なにごともしなかったかのように取り繕おうとすればするほど、その感触を思い出してしまう苦しさ。初めて知った、死者の感触である（上野 2020：27）」という。風呂場で祖母と母は話しかけながら沐浴させた。祖父を着替えさせようやく座敷の布団に寝かしつけたとたんに、そこで3人とも腰を抜かして座り込んでしまったという。

遺体に対する「哀惜」とともに、親しかった身近な人の身体の変容が、死を挟んで「畏怖」を生じさせる。死の手前と向こう側の境目を超えて、死の直後の身体を通じて感得させられる「怖さ」は、逆に身体として生きることはやがて身体として死ぬという事実をつきつけることになることから生じるのであろうか。

こうした怖さについては、文化人類学者でもあり、漫画家でもある都留泰作のホラーについての分析が参考になる。都留は、ホラーの世界はその居住する世界の対極であり、居住できる「内側」から、その「外側」へと追放される感覚に基づくエンタメであるという。

都留は次のようにいう。「人間の居住空間が自然界と接する、薄～い幕のような部分。人が住む世界のすぐ裏側。そこが恐怖の源泉です。…人間が居住した痕跡が残ってはいるが、見捨てられ、荒廃した場所。要するに廃墟である。…「廃墟」は、未だ完全に自然界に溶け込んでいない点がミソである。…それは、人間の遺骸が腐敗してゆく様を目撃させられる恐怖にも似ている。そのような崩壊の瞬間を目にしたとき、僕たちは「死」という、人生や生活の「外側」の存在を、強烈な恐怖として感じ取るのである（都留 2015：220-221）。」

つまり、死者の身体への恐怖は、生きる日常の世界とは異なる世界の感得であるといえよう<sup>iv</sup>。

### 3 死体のマテリアリティ

このような「恐怖」を引き起こすモノとしての死者の身体のマテリアリティとは、主観と客観に切り分けて、たんなる我々の外に存在する客観的な物質というものではない。そもそも我々の生きている世界のリアリティは、こうした区分を無効化するように生きているうちに生成するものであるといえる。

そのことを箭内匡は、ゴッホの「僕の意志を理解し、知性ととともに聴き入れて、従ってくれる」という「山のチョーク」の例をひきながら次のように説明している。「我々は物事を言葉で把握しようとするとき、物事の形相や質料を一般化した形で捉えることに流れがちである。例えば私がある岩石片を見てそれに「岩石片」という言葉をあてはまめるとき、私が捉えているイメージは、ある一般性のもとでの、岩石片の形状、その質料的硬さ、突端部分の鋭利さといったものであるだろう。これに対して物質性<sup>マテリアリティ</sup>とは、そうした一般性に行きつくことなく、いわばその手前に踏みとどまって物事と向き合うと時にはじめて現出してくるものである（箭内 2019：114-115）。」

<sup>iii</sup> 遺体を棺に納める前に湯水で洗い清めること。仏教の灌頂（かんじょう）儀礼と遺体を清潔にすることの混同といわれる。

<sup>iv</sup> 人類学では、内と外の境界の忌まわしさをめぐっては、メアリー・ダグラス『汚穢と禁忌』（1972年）以来、分類にあわないものが禁忌となり、秩序が生成されるという議論が、しばしば入門の教科書にも言及される。メアリー・ダグラスは、ザンビアのレレ族のセンザンコウに関する禁忌や、旧約聖書の可食・不可食規定の背景論理を明らかにした。こうした社会的秩序は、政治的・社会的力によって維持されるが、秩序の境界を脅かすものは、異常なもの、周縁的なものとして排除される。それは我々の日常においてもすぐに思い当たる事態である。例えば、机の上におかれた靴（たとえ新品でも）や料理に入った髪の毛、体の境界から外に出された唾など思い浮かべれば、こうした秩序や境界の存在があることがわかるであろう。



別の例をあげると、それは、郡司ペギオ幸夫のいう障害のある子供とのコミュニケーションにおいて生じた「カブトムシ」のようなものである。郡司は、人見知りが強くと他人とのコミュニケーションが苦手なTさんに、パトカーや水上バイクなどの写真をみせられ、「これなんだ」ときかれ、なんとなく「カブトムシ」と答えた。Tさんは満面の笑みを浮かべ、抱きついてきたという。それ以降、Tさんはいつも郡司を待ち受けて一緒にいるようになった（郡司 2020：284）。その「カブトムシ」は、「他でもあり得たにもかかわらず、それしかない」もの＝マテリアリティだったのである。それは、ちょうどヘレンケラーにとっての水のようなものだったといえる。

死者の身体のマテリアリティは、それをめぐって出来事を強烈に照らし出すこともある。9.11のテロの2週間後、検視官の石井朝子さんが持ち込まれた遺体の検視にあたっていたときに、切断され、4本しか指がない手もちこまれた。その手は「マネキンのように」美しかった。爪には赤いマニキュアが塗られ、細く、長い薬指に、3カラットのエメラルドが光っていた。彼女は、「このきれいな手で、パソコンを打っていたのだろうか。コーヒーを飲んでいただろうか、と。どうしても、テロリストの標的とは結びつかなかった。…手は、あのときに起きたことを、すさまじくリアルに映し出していた」と述べている。（藤原学思「遺体袋の左手、薬指に光エメラルド NY 検視官が向き合う 9.11」朝日新聞デジタル 2021年9月11日）。

死体のマテリアリティとは、生と死の間であって、生きる者に影響を与えるモノであるといえよう。では、そうしたマテリアリティとしての死体の「顔」は、いったいどのような意味をもっているのだろうか。なぜ、臨終時に死者の「顔」に布をかけるのか。これを考える手がかりとして、「顔」と自己と他者の関係をみてみよう。

#### 4 「顔」における自己と他者の関係

まず、生きてる者同士の関係において、対面する相手がどのような人なのかは、「顔」によって把握される。例えば、顔をヴェールで覆ったムスリム女性を直視しがたいもののように感じ、相手とのコミュニケーションがとりにくいと感じた経験がある<sup>v</sup>。一つには相手の表情をみることができないため、こちらの発話が相手にどのように受け取られたのかを確認することができず、次の発話へとスムーズに会話をすすめることを躊躇してしまうという面もあるであろう。

しかし、私の場合、一度でもヴェールをとった顔をみたことがある人であれば、その後はヴェールをつけていてもそれほど戸惑いを感じずに会話をするができる。ところが、一度も顔をみたことがないと、誰と話しているのか、その相手が不分明であるという感覚を持ち続けることになる。つまり、この時の顔は、対話する相手の人格全体を把握する要となっている。他者は、顔によって把握した気にさせられるような相手なのであるといえよう。

『顔の現象学』において鷺田は、「顔の不在がひとを不安にするのは、おそらく、その顔がもはや何かとして限定できない曖昧な存在へと移行したからである」という（鷺田 1998：34）。それは、また対面状況において、「顔の不在とは、人びとがたがいに自己を相手のなかに鏡像のように映しあう、そのような相互理解の関係に入ることの不可能性のことであり、したがって覆面や仮面で顔を覆うことは、私と他者とが滑らかな交通関係に入ることの一方向的な拒絶を意味している」（鷺田 1998：36）。

鷺田は、その存在の皮膚全体を「顔」に収斂させ、次のようにいう。「身体表面を〈平面〉へと変換する操作と、それによって変換されたわれわれの存在の皮膜の全体が〈顔〉である。そしてわれわれがふつう「顔」と呼んでいるものは、この〈顔〉が顔面へと収斂し、収縮したものにほかならない（鷺田 1998：135-136）」。つまり、この自己と他者の触発関係において、顔は存在全体を縮約した要であり、イメージの原型となっている。宇野邦一は、「顔に出会い、顔を識別することが、イメージを構成する過程にとって、何か

<sup>v</sup> 近年のコロナ禍以降、よく見かけるようになったマスクで顔下半分を覆い、さらにサングラスをした顔は、やはり同様の捉え難さがある。しかし、顔を覆ったムスリム女性とは異なり、相手を直視しがたいと感じることはない。それは、ムスリム女性の場合には、そのようなヴェールを用いることに関して、自らの意志で顔を覆っている＝顔を見ることの禁止、といった図式を私自身ももっていたせいであろう。もっとも、ヴェール着用とマスク着用によるある種の効果については共通点もみられる。マスク着用によって顔の全貌を他者の視線から回避させ、それにより「私」の輪郭を匿名化させることで獲得される居心地のよさについては（小谷 2022：120-123）の論考参照。

決定的な意味をもっている（宇野 2012：146）」とする。

しかし、「顔」は、たんなる他者ではない。レヴィナスは、顔の他性において、倫理的意味をみたが（レヴィナス 1999）、宇野は、レヴィナスが顔というイメージの構成が、同時に主体の構成にかかわること自体を精密に考えることなく、顔をただ他者性のしるしとして、超越的な根拠としてとらえたとする（宇野 2012：158）。レヴィナスは、主体を超越するものとして他者を考えたが、それはある意味で、人間は「顔」を通して他者を受け取り、目の前の他者から非現象としての他者＝超越的な他者への飛躍を行う存在であることを示している。生物学的な個体の表象としての顔を越えて、倫理的自己を生成する契機となる顔をもつ。それは、すなわち、死の想像力をもつようになったヒトが進化の過程において、顔を通して自己と他者に通底する社会性の基盤を形成するようになったといえるのではないか<sup>vi</sup>。

つまり我々が生き、自己を形成する過程において、他者との関係が不可欠であることが「顔」に凝縮されており、そのことが、死体の「顔」を覆う行為に関わっていると考えられる。

## 5 死者の現れ

では、すでに身体のない死者は生者とどのような関係をもち、どのように捉えられているのであろうか。死者の追悼においては、遺骨、遺影、そして生前使っていたモノなどが、死者を想起させるマテリアリティといえる。

しかし、そうした追悼における死者は「顔」によっては現れない。タイでは、死者はしばしば夢に現れて、生者に要求することがある。また、音や匂いといった視覚以外の感覚で感じられることもしばしばある。死者に会ったということもあるが、それは「顔」として現れるというよりもその存在そのものが何らかの徴によって感じられることが多い。その二人称的な遭遇は、生きている間の対面とは異なっている。死者は、たとえば匂いや音などによっても、その存在を感じると語られる。匂いで感じられた死者について、私のフィールドワークから次のようなエピソードをあげておこう。

私が南タイでの最初の調査で同居していた家族の三男のノンは、エイズ治療薬の副作用で死に至ることになってしまった。体の肉が腐り、死の間際は身体の一部をつかんだだけで、肉がはがれてしまうほどの状態だった。自宅に帰省していたノンがいよいよ危ないということで、病院へ連れていくことになったが、長兄はそのあまりの匂いに耐えかねて最期の時にも病院に付き添っていかなかった。ノンの死後、長兄がゴム園でタッピングをしているときに、その匂いが漂ってきた。そしてノンが来たことを感じた。すぐ近くでタッピングしていた親子がおり、その子供が父親になんの匂いだときいていたので、ノンが来たことは確かだと長兄は言った（西井 2013）。

また、夢において死者は可視化され、それが生者の現実の行為に影響を与えている。死者からのメッセージとしては、例えば何か食べたいものを子孫の夢に現れて告げる場合もあり、誰かが夢をみた場合には、他の家族にそれを伝え、死者のためにその食べ物を準備して儀礼を催すことはよくある。さらに、その夢における死者からのメッセージを受けて、墓を掘り起こした例もある（西井 2020）。

死者は、さまざまな現れによって、生ている者との関係をもち、その行為に影響を与えているが、いずれにしても死者が「顔」において切迫性をもって迫ってくるということは、あまりない。つまり、死者と生者の関係は「顔」において縮約されるということはないのである<sup>vii</sup>。

## 6 死体の「顔」—生者と死者の間

こうしたことから、死体の「顔」がもつ特異性がみえてくるであろう。この特異性こそが、死者の顔を覆うのはなぜか、という本稿の最初に提示した問いに答えるヒントを与えてくれる。それは、死に際して、自己と他者が構成する社会性の基盤ともなる、私でありえたかもしれない他者の存在様態に関わっている。死

<sup>vi</sup> レヴィナスも、他者への関係のうちに融合はなく、他者とは他性のことであるとしながら、単なる人間的なものを超えた社会性の現象学に踏みこみ、社会性を最善のものとして、顔の異常な外部性に対する責務に言及している。しかし、そこではあくまで自己が他者を含みこんで生成するという視点はなく、他者に対峙するものとされている（レヴィナス 2001：108-109）。

<sup>vii</sup> 死者のマテリアリティについては、記憶との関連で別途考えてみたい。

者の存在が生きている日常の被膜の外の得体のしれない不気味なものに変質していることを、もっとも顕著に現すのが「顔」であると考えられる。死せる身体と、先ほどまで生きていたことのギャップを切実なものとして突き付け、他者に対峙し、他者をとりこみながら形成された自己の生を問い直す。そのギャップは、自己にはねかえり、その存在を不安定にさせる。そこで、対面状況において交感関係にあった他者が、すでに死者であることを明示的に示す必要があるのではないか。それは、死者に対峙する者が自己を保つための方策であるといえる。死者の顔を覆う布は、生者の生きることそのものの根幹がおびやかされる危険性が最大限高まった事態をやりすぎ装置であるのかもしれない。

最後に、本稿のきっかけとなったムスリム女性のヴェールについて一言述べておきたい。ムスリム女性のヴェールは、自らの「顔」を覆うこと＝「不在にすること」で、対面する他者を制限し、宗教的・倫理的な自己を構成しようとしているとみることができる。「顔」を隠すことは、きわめてラディカルに、そこにある身体を非存在へと転換する装置であり、「顔」の不在は逆にねじれた形で超越的な他者＝神へとつながっているといえるかもしれない（西井 2016：291）。よって、私はムスリム女性の顔を覆うヴェールと、死者の顔を覆う布は、真逆の方向から「顔」を覆うことで、見られる者（ムスリム女性）と見る者（生者）を守っていると考えたのである。

どちらの側から考えるとしても、「顔」はそれだけ力をもった存在として自己と他者の関係をつなぎ、また既存の関係を超えて新たな自己と他者を、そしてその関係を生成していくものである。

## 参考文献

石井光太

2011『遺体 震災、津波の果てに』新潮社.

上野誠

2020『万葉学者、墓をしまい母を送る』講談社.

内堀基光・山下晋司

1986『死の人類学』弘文堂.

宇野邦一

2012『ドゥルーズ 群れと結晶』河出書房新社.

エルツ、ロベール

1980『右手の優越 宗教的両極性の研究』垣内出版株式会社.

小田島武道

2016「672 ご遺体の掘り起こし—葬儀業者の感情管理と関係性」金菱清編『呼び覚まされる霊性の震災学 3.11 生と死のはざままで』新曜社.

郡司ペギオ幸夫

2020『やって来る』医学書院.

小谷弥生

2022「隠された身体・隠しえぬ身体—『眼差し』によって触れることのできる世界とその変貌、そして可能性」山口真美・河野哲也・床呂郁哉編『コロナ時代の身体コミュニケーション』勁草書房.

ダグラス、メアリー

1972『汚穢と禁忌』思潮社.

都留泰作

2015『〈面白さ〉の研究—世界観エンタメはなぜブームを生むのか』角川新書.

西井涼子

2013『情動のエスノグラフィ 南タイの村で感じる\*つながる\*生きる』京都大学学術出版会.

2016『「顔」と他者—顔を覆うヴェールの下のムスリム女性たち』河合香吏編『他者 人類社会の進化』京都大学学術出版会：275-294.

2020『「見えないもの」という極限から生きる世界を考える—精霊と死者と放射能を手がかりに』河合香吏

- 編『極限 人類社会の進化』京都大学学術出版会：267-290.
- ベクダル、アリソン  
2017『ファン・ホーム ある家族の喜悲劇』小学館集英社プロダクション.
- 箭内匡  
2019「神々が息づく映画 ルーシュとアフリカの自然」千葉文夫・金子遊編『ジャン・ルーシュ 映像人類学  
の越境者』森話社.
- レヴィナス、エマニュエル  
1999『レヴィナス・コレクション』ちくま学芸文庫.
- 2001『他者と超越』法政大学出版会.
- 鷺田清一  
1998『顔の現象学 みられることの権利』講談社学術文庫.
- Dawdy, Shannon Lee and Kneese, Tamara  
2022 *The New Death: Mortality and Death Care in The Twenty-First Century*. University of New Mexico  
Press.

## 著者紹介



西井涼子

氏 名：西井涼子

専門分野：文化人類学

所属学会：日本文化人類学会、東南アジア学会、共創学会

略 歴：京都大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。総合研究大学院大学文化科学研究科博士課程中途退学。博士（文学）。



# 捜査用似顔絵描画の実際

## Drawing police composite sketch

渡邊伸行

Nobuyuki WATANABE

E-mail: n-watanabe@neptune.kanazawa-it.ac.jp

### 1. はじめに

「犯人の顔を目撃した人が見つかりました。」

「よし、証言を取って似顔絵を描け！」

別室に案内された目撃者は、捜査員に促されるままに、犯人の顔の特徴を説明する。捜査員はスケッチブックに鉛筆を走らせ、顔を描く。その直後、場面が切り替わる。捜査会議の最中に、

「似顔絵ができました！」

と、似顔絵を手にした捜査員が駆け込んでくる。

「よし！この男を捜せ！」

「はいっ！」

テレビドラマで似顔絵捜査が描かれる場合、だいたい、このような感じではないだろうか。目撃者が記憶した顔を事細かに証言して、捜査員はリアルな顔をさっと描き上げる。著者自身も、以前はその程度の認識だった。実際の似顔絵捜査は、目撃者と捜査員の双方にとって、想像以上に労力のかかる作業であることを、後に警察への取材を通して知ることになる。目撃者にとっては、顔の特徴を言葉で表現するのは、とても難しい作業である。捜査員にとっては、目撃者の証言（記憶の断片）を手掛かりに、目の前にいない人物の顔を、想像力で補いながら描き上げる作業なのである。最近、元警察官によるマンガ作品「ハコヅメ」がドラマやアニメ化して話題になった。その第3巻[1]で似顔絵捜査が取り上げられており、似顔絵捜査がどのようなものか、知ることができる。また原作者もインタビューの中で、似顔絵捜査はどのようなものであるか、言及している[2]。

著者の研究室では、石川県警察本部刑事部鑑識課の協力を得て、似顔絵捜査官との共同研究を実施している。そのきっかけは、2017年の秋のことであった。静岡県警察に内定した当時の4年生が、卒業研究のテーマとして、似顔絵捜査に関する研究を志望した。その際、ご縁あって、石川県警察本部の鑑識課で取材に応じてくださり、2名の似顔絵捜査官が4年生の研究に協力してくださった[3]。その一環で、実際に捜査用似顔絵を描く様子を見せていただくことになった[4]。上記の4年生が目撃者役になり、所属学科の教員の顔の特徴を証言して、似顔絵を描いていただいた。その過程を見学させていただくことで、顔の物理的な特徴（目が大きい、唇が厚い、など）を言葉で人に伝えることが難しい、顔の物理的な特徴よりも雰囲気の情報（優しそう、怖そう、など）の方が共有しやすい、など、顔の心理学研究に関する様々なヒントが得られた[4][5]。

本稿では、似顔絵捜査とはどのようなものか、捜査用似顔絵がどのように描かれているのか、といったことを紹介したい。本稿で述べる内容は、石川県警察の似顔絵捜査官との共同研究や、書籍やWebの記事を通して著者が知り得た情報に基づくものである。似顔絵捜査員制度は各都道府県の警察によって異なる部分もあるようなので、似顔絵を描く手続きも本稿で紹介する内容とは異なる可能性がある。その点を予めご容赦いただきたい。

## 2. 捜査用似顔絵と似顔絵捜査員制度

似顔絵捜査とは、目撃者の証言に基づいて、捜索対象者の似顔絵を作成して行われる捜査のことである。そこで描かれる似顔絵を、捜査用似顔絵という。

捜査用似顔絵を描くのは、似顔絵捜査員、あるいは似顔絵捜査官、に認定された警察官である。平時は通常任務に従事している。犯罪の現場などで、捜査対象者を目撃した人がいた場合に、捜査用似顔絵の描画を要請される。したがって、法廷画家のような専属の似顔絵師がいるわけではない<sup>1</sup>。

かつては、目撃された顔を再現する手法として、モニタージュ写真が活用されていた。これは装置の中に眉、目、鼻、口の写真が用意されていて、最近のゲームやアプリで作られるようなアバターと同じ要領で、目撃者が現場で目撃した顔の特徴に近い部位を選択し、それを組み合わせることで作られる顔写真である。この手法には、大きく3つの問題点が指摘されている。1点目は、各部位の選択肢を見ているうちに、顔の記憶が上書きされてしまう懸念である[6]。2点目は、似ていると思われる部位を組み合わせると顔写真を作っても、それによって完成した顔の全体的な印象が、目撃者の顔の記憶通りにならない懸念である。似顔絵には顔の部位の配置がポイントであるとの指摘がある[7]。モニタージュ写真では、顔の部位の配置（目と目の距離、目と口の距離など）までは操作できないのである。3点目は、顔写真では捜査範囲を狭めてしまう懸念である。顔写真は写真そのものであるため、捜査対象者はその人物と一致する顔の持ち主、ということになる。似顔絵は写真と比較して抽象的な顔であるため、「何となく似ている」と捜査範囲を広げることが期待できる。以上に加えて、モニタージュ写真の装置がある場所まで、目撃者に移動してもらう必要があるため、その間に目撃者の記憶が損われる懸念がある。似顔絵であれば、紙と鉛筆があれば、いつでもどこでも描くことができる。以上のことから、捜査において似顔絵が有効であると見なされるようになった[6]。

警視庁で似顔絵捜査員制度が設立されたのは、2000年のことであった。当時、警視庁刑事部鑑識課で似顔絵を描いていた戸島国雄氏が、似顔絵捜査官001号となった<sup>2</sup>[6]。現在は各都道府県の警察で、似顔絵捜査員制度が制定されている。多くの警察のホームページでは、その要綱が公開されている。各都道府県の警察によって、似顔絵捜査員の任命の基準が異なるようである。

産経新聞2021年12月21日の記事によると、2020年時点で似顔絵捜査員は全国で5,479人、1年間で似顔絵が作成された事件数は11,225件、そのうち似顔絵がきっかけで被疑者が摘発された数は583件であった[8]。似顔絵の枚数に対して犯人が摘発された件数は、決して多いとは言えないが、捜査は様々な方法を駆使して行われており、似顔絵捜査も犯人摘発のための有力な手段の一つとして活用されていることが窺える。

石川県警察では、2019年4月現在、似顔絵捜査官は12人、似顔絵捜査員は35人であった。石川県内の各管轄で1人ずつ、似顔絵捜査員あるいは似顔絵捜査官を配置している。石川県警察似顔絵捜査官等運用要綱[9]によると、似顔絵捜査員は「捜査用似顔絵作成に関する素質素養を有する者」、似顔絵捜査官は「捜査用似顔絵の作成に関して高度な知識と技能を有する者」とされている。前者は配属されている管轄で事件などが発生した際に捜査用似顔絵を描くのに対し、後者は要請があれば配属されている管轄以外の場所にも出動して、似顔絵を描くこともあるそうである。

各都道府県の警察では、年に一度、捜査用似顔絵の講習会が行われている。似顔絵師や、警察庁指定広域技能指導官と呼ばれる捜査用似顔絵のスペシャリストを招いて、似顔絵の描き方の講習や、捜査用似顔絵描画のコンテストなどが行われている。

## 3. 一般的な似顔絵と捜査用似顔絵の違い

一般的な似顔絵と捜査用似顔絵の大きな違いは、目の前に似顔絵のモデルがいるかどうか、という点である。恥ずかしながら、著者らが初めて石川県警察本部に取材した際、この点に対する認識が抜け落ちていた。

1 かつて放送されていたテレビ番組「トリビアの泉」で、「指名手配班の似顔絵は専門家ではなく、ごく普通の警察官が描いている」というトリビアが紹介された（トリビアNo.113、「67へえ」）。

2 2012年にBSでドキュメンタリードラマ「似顔絵捜査官001号」（主演：カンニング竹山）が放送された。戸島氏による同名の著作[6]が原作となっている。



まず、一般的な似顔絵について触れておきたい。一般的な似顔絵は、多くの場合、目の前に被写体となるモデルがいる。モデルの顔を実際に見ながら、忠実にその顔を模写したり、あるいは特徴的な部分を誇張して描く。特徴的な部分が誇張された方が、よりその人らしい顔に仕上がる。実際、顔の記憶研究において、似顔絵効果 (caricature effect) という用語がある[10]。他者の顔の記憶表象は、似顔絵のように、顔の特徴的な部分が誇張されて記憶されている、という考え方である。そのため、肖像画のような写実的な絵よりも、特徴的な部分が誇張された似顔絵の方が、よりその人らしい顔であるように見えるのである。著者紹介の欄に、小河原智子先生と大岡立先生に描いていただいた、著者の似顔絵を示す。著者は目が細いため、似顔絵では目が線で表現されることが多い。一方、口元については、著者はこのような口をしている自覚が無く、後でゼミで撮られた写真を見た際に、実際にこの似顔絵のような笑い顔をしていることを知った。似顔絵師の先生方は、短時間で目の前にある顔を観察し、その特徴を捉えて、似顔絵にしているのである。

一方、捜査用似顔絵は上述の通り、目の前に被写体がない。手がかりとなるのは、目撃者の証言である。目撃者が記憶した顔の特徴を、主に言葉で表現してもらおう。その言語情報に基づいて、顔の全体像をイメージした上で、似顔絵を描き上げていく。ある程度できあがった段階で、目撃者に似顔絵を見てもらい、記憶した顔と目の前の似顔絵の何が違うかを指摘してもらおうことで、目撃者が記憶した顔に似顔絵を近づけていく。こうして完成した似顔絵は、コピーを取って捜査員に配布したり、一般に公開して情報提供を求める。その似顔絵が実際に似ているかどうか、捜査対象者が発見されれば、確認できる。

似顔絵捜査員は、似顔絵を描く技術に加えて、様々な技術が求められる。主に、目撃者から顔の情報を聞き出す技術と、聞き出した情報に基づいて顔の全体像をイメージする想像力が挙げられる。特に前者については、記憶した顔の特徴を言葉で説明するのはとても難しいため、様々な問いかけをしながら目撃者から情報を引き出そうと試みている。また、目撃者が顔の特徴を話しているうちに、顔の記憶が歪んでしまうことがある (心理学では言語隠蔽効果 (verbal overshadowing effect) とされる[11])。さらに、目撃者は被害者であることが多く (例えば、ひったくりや痴漢など)、目撃者に犯人の顔を思い出してもらうことは、事件の追体験であり、二次被害を招く恐れもある。以上のことから、似顔絵捜査官は、被害者の心理状態に配慮しつつ、目撃者から一つでも多く、顔に関する情報を引き出す作業をしているのである。

#### 4. 捜査用似顔絵描画の実際

捜査用似顔絵の描画が実際にどのように行われているか、石川県警察の似顔絵捜査官への取材やその後の共同研究を通して、著者が観察してきたことに基づいて、紹介したい。上述の通り、各都道府県の警察によって、異なるアプローチが取られている可能性もあるが、手続きは概ね共通していると思われる。似顔絵捜査がどのように行われるかを、読者に知っていただく一助になればと考える。

似顔絵捜査で捜査員が行うことは、カウンセラーのような作業である。その理由として、繰り返しになるが、目撃者は被害者であることが多い、ということが挙げられる。ひったくりや痴漢など、自身が被害を受けた場合、その経験を振り返りながら証言することになる。そのため、似顔絵捜査員は目撃者が緊張しないよう配慮する。特に、自分が被害を受けた状況を思い出す作業は、事件の追体験であり、二次被害を引き起こす恐れがある。似顔絵捜査員は、目撃者の心理状態に配慮し、緊張をできるだけ和らげるよう努めつつ、顔の記憶の断片を引き出そうと試みるのである。

捜査用似顔絵描画時の、似顔絵捜査員と目撃者の座席は、仮に机が一つある場合は、横並びか、90度の位置関係になるように椅子を配置する。似顔絵捜査員と目撃者が向き合って座るような配置を避けることで、目撃者の緊張を少しでも緩和する、という意図がある。着席後、似顔絵捜査員が机の上にスケッチブック、鉛筆、消しゴム、擦筆などを準備する。そして、スケッチブックを開いて、目撃者から情報の聴取を始める。

捜査用似顔絵の描画は、大きく分けて3つのプロセスを経る。それは、(1)顔の特徴や雰囲気聞き出す、(2)顔の全体像を薄く描き上げる、(3)目撃者に確認してもらいながら仕上げる、となっている。

(1)では、目撃した顔の特徴を聞き取りながら、メモを取る。この段階では、まだ顔を描き始めない。スケッチブックの片隅、あるいは別のページに、聞き取った情報をメモしていく。その情報を聞き出すことで、目の前にいない人物の顔のイメージをまとめていく作業を行う。まずは、年齢や性別など、一目で把握でき

て、かつ言葉で共有しやすい情報を聞き出す。それ以降は、似顔絵捜査員によって、あるいは目撃者の心理状態によって、質問の仕方は異なるようである。著者の観察に基づくと、顔の中で印象に残っている部位の情報や、あるいは顔から感じ取れる雰囲気、顔から推定できる職業など、目撃者が回答しやすい情報を聞き出すようにしている。

顔の特徴を、言葉だけで表現するのは、割と難しい作業である。目がぱっちり、唇が厚い、鼻が高い、などの特徴があれば、言葉にしやすく、また似顔絵捜査員もイメージしやすい。ところが、顔の情報の大部分は、言葉で説明するのは難しい<sup>3</sup>。そこで、似顔絵捜査員は顔から感じ取れる雰囲気について質問する。やさしそう、怖そう、おとなしそう、などといった情報であれば、目撃者も説明しやすく、また似顔絵捜査員も想像しやすい。なお、犯行は白昼堂々と、というよりは、人目に触れづらい暗闇で行われることもある。目撃者には、どういう状況で顔を目撃したか、ということも確認して、描画の参考にする。

(2)では、(1)で聞き出した情報に基づいて、顔の全体像をイメージして、似顔絵を描き始める。薄く描いた輪郭の中に、眉、目、口などを描き入れていく。この作業をしながら、似顔絵捜査員は目撃者に補足的な質問をしていく。そこでは目と目の距離、眉と目の距離、目と口の距離、など、部位間の配置に関わる質問をしていく。そして髪型を含む全体が描き上がったところで、(3)に移る。

(3)では、目撃者に似顔絵を見てもらい、記憶の中の顔と比較して、どの程度ズレているか、またそのズレはどのようにすれば修正されて記憶した顔に近づくか、説明してもらおう。似顔絵を見てもらう際、机の上に置いたまま見せるだけでなく、スケッチブックを机の上に立てて見せたり、目撃者に近づけたり遠ざけたりする。また、顔の上半分を手で隠して、下半分だけを見てもらう、ということも行われる。似顔絵を記憶の中の顔に少しでも近づくよう、様々な見せ方をしながら、似顔絵の修正を行う。修正を行いつつ、鉛筆で輪郭や髪の毛などを徐々に濃くしていく。後でコピーを取って現場の捜査員に配布するため、コピーに耐えうる濃さでなければならない[5]。

似顔絵が完成するタイミングは、似顔絵捜査員が判断する。目撃者が納得した段階、が望ましい終わり方かもしれないが、似顔絵捜査員が目撃者の様子を見て判断するケースもある。上述した通り、目撃者は被害者であることが多い。目撃者に長時間、事件を振り返ってもらうのは、それなりの負担になる。そのため、似顔絵捜査員は40分程度で似顔絵を描き上げるよう、心がけているそうである。実際、これまで著者らが行ってきた共同研究でも、概ね40分程度で似顔絵の描画を終えている。

似顔絵を描き終えた後、似顔絵捜査員が一時的に席を外す。別の捜査員が目撃者に、目の前の似顔絵が記憶した顔とどの程度類似しているか、その程度を100%で回答してもらおう。そして、目撃者に似顔絵の余白に署名してもらい、回答してもらった類似度を書き添える。第三者が目撃者に似顔絵の類似の程度を尋ねる理由は、似顔絵捜査員本人が尋ねてしまうと、そこに似顔絵捜査員に対する遠慮が入ってしまうことを懸念するためである。似顔絵が目撃した人物の顔にどの程度似ているかは、その時点では目撃者にしかわからないことである。そのため、目撃者には類似度を率直に回答してもらおう必要がある。似顔絵の欄外に署名をもらうのは、裁判で証拠書類として提出することを想定して、行われている。

似顔絵が完成した後、似顔絵をコピー機で複写する。複写すると、似顔絵の細かい線が消えてしまうなど、原画の印象が損われる場合がある。そのため、コピー機の濃度設定を変えて、数種類の濃さで複写を行う。それを再び目撃者に見せて、どの濃度の複写が記憶した顔の印象に最も近いかを尋ねる。目撃者が選んだ濃度の設定で、似顔絵の複写を行い、現場の捜査員に配布して、捜査で活用してもらおう。

## 5. 取材や実験を通して気づいたこと

著者らが石川県警察の似顔絵捜査官にこの様子を初めて見せていただいた時、それまで全く想定していなかったことがいくつもあった。そのいくつかをここで取り上げておきたい。

まず、似顔絵捜査員には、似顔絵を描く技術だけでなく、目撃者から顔の記憶の断片を聞き出す技術や、

3 似顔絵捜査員が困る回答は、「普通」とのことである[6][12]。この回答には特徴的な情報が含まれていないのと、人によって「普通」の基準が異なる恐れがあるからである。その場合、スケッチブックの欄外に選択肢を示して選んでもらったり、捜査員やその場に居る人物の顔を基準にして、その顔との相違点を探るなどの方法を取る。

聞き出した情報に基づいて顔の全体像をイメージする想像力など、様々なスキルが求められる。特に目撃者が被害者である場合は、被害者に二次被害が生じないように、心理的な配慮が求められる。似顔絵捜査員は、40分程度の捜査用似顔絵の描画の間に、様々なスキルを発揮していると言える。

顔の研究の観点での大きな発見として、顔の雰囲気に関する情報は共有しやすい、ということが挙げられる[4]。顔の研究者が顔を記述する際、多くの研究ではその定量的な側面に着目してきた。具体的には、顔の特徴点計測に代表されるような、眉、目、口などに設定した特徴点を計測し、顔の各部位の大きさ、形状、配置の定量化が試みられてきた。一方、似顔絵捜査においては、顔から知覚される雰囲気や印象を目撃者から聞き出すことで、似顔絵捜査員と目撃者の間で顔情報の共有を試みている。そして似顔絵捜査員は、顔全体から知覚される雰囲気の情報と、顔の個々の部位の形状や配置などの情報の両方を手がかりに、似顔絵を描き上げるのである。

目の前に被写体がない似顔絵捜査において、似顔絵捜査員にとって有力な手がかりとなるのは、似顔絵を見た目撃者の反応である。目撃者が気難しい表情をしていると、それは似顔絵が記憶された顔と離れていることを示唆する。一方、「近づいてきました」、「それです、似てます」といったような肯定的な反応があると、それは似顔絵が記憶された顔に近づいていることを示唆する。著者らが最初に行った実験[4]では、実験参加者（目撃者）が被写体の写真を見ながら証言を行っていたため、似顔絵と写真の違いをどのように口頭で説明すればよいかわからず、終始気難しい顔をしていた。そのため、似顔絵捜査官は「これ以上続けても、答えに近づかない」と判断して、似顔絵の描画を終了した。

最後に、コピー機は似顔絵を忠実に複製してくれない、ということを実感した[5]。コピー機とスキャナの両方で、似顔絵の複製を試みたが、現状、細かい線までは再現できていない。高精細なコピー機、あるいはスキャナがあれば、この問題は解決する。また、最近ではペンタブレットを用いて似顔絵を描く試みも行われているようである。ペンタブレットの方が、似顔絵の共有を電子的に行うことができるため、従来の紙と鉛筆の似顔絵よりも、描き上がった似顔絵の利便性が上がるかもしれない。このあたりのことは、共同研究における今後の検討課題としていきたい。

## 6. おわりに

本稿では、似顔絵捜査がどのように行われているか、著者の取材や共同研究に基づいた情報を紹介した。似顔絵捜査は捜査手法の一つであり、テレビドラマなどを通して広く知られてはいるが、メディアで取り上げられる機会がそれほど多くない。顔の研究者にとっては、未開の地、みたいなものであり、顔を私たちがどのように捉え、どのように表現しているのか、といったようなことのヒントが無数にある、言わば宝の山であると考えている。

2019年以降、著者らは石川県警察本部刑事部鑑識課にご協力いただき、似顔絵捜査官との共同研究を続けている。警察官の方々が研究に協力してくださる機会は、極めて珍しい。研究を通して、顔に関する新たな知見を見出していくと共に、全国の似顔絵捜査員の方々のお役に立てるような知見を見出すことを、この研究に携わる者の使命としていきたい。

なお、本稿を書き上げた後で、元滋賀県警察の似顔絵捜査官だった、坂本啓一氏の著作[12]に改めて目を通した。本稿で述べたことの大部分が、この著作の中で説明されていた。著者が共同研究や取材を通して学んできたことが、坂本氏の著作で裏づけられた。本稿をご覧いただき、似顔絵捜査に興味を持たれた方には、戸島氏[6]や坂本氏[12]の著作もご一読いただきたい。

## 謝辞

本稿は石川県警察本部刑事部鑑識課への取材や、その後の共同研究を通して、似顔絵捜査官の方々から伺ったことや、実際に見せていただいたことに基づいて、執筆した。最初に我々の取材に快く対応して下さったのは、「若い似顔絵捜査官が学ぶ機会になれば」と仰っていた濱村浩三警視（鑑識課現場指導補佐（当時））と、「一緒に面白いことをしたい」と笑顔で迎えてくださった中嶋敏博警部補（鑑識課機動鑑識係長（当時）・似顔絵捜査官）であった。その後、鑑識課に着任された大久保敏子警部補（鑑識課現場指導係長・似顔絵捜査官）であった。

査官)に加わっていただいた。コロナ禍で研究は一時中断したが、その後、干場由紀夫警視(鑑識課長)と早瀬優警部(鑑識課現場指導補佐)のご理解をいただき、2022年5月に再開することができ、このタイミングで山下光巡查部長(鑑識課現場指導主任・似顔絵捜査官)にもご参加いただいている。その他、石川県警察関係者や金沢工業大学渡邊研究室の卒業生や現4年生など、多くの方々にご支援いただいて、本研究を進めることができている。皆様のご協力に、心より御礼申し上げます。

## 参考文献

- [1] 泰三子：ハコヅメ～交番女子の逆襲～，第3巻，講談社（2018）。
- [2] デイリー新潮取材班：「ハコヅメ」原作漫画家・泰三子さんは元警察官 現職時代、似顔絵捜査、そしてドラマを語る，デイリー新潮（Web記事），<https://www.dailyshincho.jp/article/2021/08181101/>（2021.8）。
- [3] 古市鈴奈，渡邊伸行，中嶋敏博，本多まどか，濱村浩三：人物同定における顔パーツの配置を意識した似顔絵の有効性，日本顔学会誌，Vol.18, No.1, p. 57（2018.8）。
- [4] 渡邊伸行，古市鈴奈，中嶋敏博，本多まどか，濱村浩三：似顔絵捜査において捜査官に求められる技術，日本顔学会誌，Vol.18, No.1, p. 33（2018.8）。
- [5] 渡邊伸行，中嶋敏博，大久保敏子，濱村浩三：証言に基づいた似顔絵描画における捜査員と目撃者のコミュニケーション，電子情報通信学会技術研究報告，Vol.119, No.38, pp. 193-196（2019.5）。
- [6] 戸島国雄：警視庁似顔絵捜査官001号，並木書房（2011）。
- [7] 小河原智子：似顔絵が似るといふことーポジション式似顔絵法ー，日本顔学会誌，Vol.11, No.1, pp. 13-27（2011.9）。
- [8] 週刊学ぼう産経新聞：似顔絵捜査員に迫る，産経新聞（web記事），[https://www.sankei.com/nie/pdf/202112\\_week3\\_worksheet.pdf](https://www.sankei.com/nie/pdf/202112_week3_worksheet.pdf)（2021.12）。
- [9] 石川県警察本部：石川県警察似顔絵捜査官等運用要綱，[https://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/information/upload/kanshiki20141225\\_1.pdf](https://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/information/upload/kanshiki20141225_1.pdf)（2014.12）。
- [10] Gillian Rhodes: Superportraits —Caricatures and recognition—, Psychology Press (1996).
- [11] Jonathan W. Schooler & Tonya Y. Engstler-Schooler: Verbal overshadowing of visual memories —Some things are better left unsaid—, Cognitive Psychology, Vol.22, Issue 1, pp. 36-71 (1990.1).
- [12] 坂本啓一：似顔絵捜査官の事件簿，中経出版（2007）。

## 著者紹介



作：小河原智子先生



作：大岡立先生

氏 名：渡邊伸行

学 歴：日本大学大学院文学研究科心理学専攻博士後期課程修了。博士（心理学）。

職 歴：日本大学文理学部ポスト・ドクター、金沢工業大学感動デザイン工学研究所特別研究員、同大学講師、准教授を経て、現在、金沢工業大学情報フロンティア学部心理科学科教授、同感動デザイン工学研究所研究員、同地方創生研究所研究員。

所属学会：日本顔学会、日本心理学会、日本基礎心理学会、日本認知心理学会、日本感情心理学会、北陸心理学会。

専 門：コミュニケーションの認知心理学（顔の感性評価、表情認知、似顔絵捜査）。



# 日本顔学会会則

1995年 3月 7日 実 施  
1998年10月 3日 改訂承認  
2003年 2月25日 改訂承認  
2004年 9月25日 改訂承認  
2009年10月31日 改訂承認  
2010年10月23日 改訂承認  
2011年 9月23日 改訂承認  
2017年 9月 9日 改訂承認  
2018年 9月 1日 改訂承認

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は、日本顔学会（Japanese Academy of Facial Studies 略称は J-face）と称する。  
第2条 本会は、顔に関する研究の発展を期し、あわせて顔学の普及を図ることを目的とする。  
第3条 本会の事務局は、(株)毎日学術フォーラム内（東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル）に置く。

## 第2章 会 員

- 第4条 本会の会員は、次の通りとする。
1. 本会は個人会員、準会員、賛助会員をもって組織する。
  2. 個人会員：本会の目的に賛同する者で、理事会の承認を得たもの。
  3. 準会員：本会の目的に賛同する者で、入会時に学生であり、理事会の承認を得たもの。
  4. 賛助会員：本会の目的および事業に賛同支援する団体および機関などで、理事会の承認を得たもの。
- 第5条 本会に入会を希望するものは、入会金および年会費を添えて所定の手続きをとる。  
第6条 本会の会員は、会費を納めなければならない。  
第7条 2年以上会費を未納のものは、理事会の承認を経て退会させることができる。

## 第3章 総 会

- 第8条 本会は、個人会員からなる総会を行なう。  
第9条 通常総会は、年1回会長により招集される。ただし必要に応じて会長は臨時総会を招集することができる。  
総会の決定は、出席した個人会員の過半数をもって行なう。  
第10条 総会は、次の事項を決定する。
1. 役員を選出
  2. 予算及び決算
  3. 事業計画
  4. 会則、そのほかの諸規定の策定および改廃
  5. そのほか、会の運営に関する重要な事項

## 第4章 役 員

- 第11条 本会には、次の役員を置く。
1. 会 長 1名
  2. 副 会 長 3名以内
  3. 理 事 若干名
  4. 監 事 2名
  5. 評 議 員 若干名
- 第12条 役員の仕事は、次の通りとする。
1. 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
  2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
  3. 理事は、理事会を組織し、重要事項を審議すると共に、会長を補佐して会務を分掌する。

4. 監事は、会務ならびに会計を監査する。
5. 評議員は、必要に応じて重要な事項を審議する。

第13条 役員は、個人会員のなかから選出し、その選出方法は次の通りとする。

1. 会長、副会長、理事および監事は、理事会で推薦し、総会で承認を経るものとする。
2. 評議員は、会長が理事会に諮り、これを委嘱する。

第14条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で補充された役員の任期は、残任期間とする。

## 第5章 役員会

第15条 会長、副会長および理事は理事会を構成し、本会の目的達成のため必要事項を審議・企画し、実務を処理する。

第16条 理事会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決定する。

第17条 本会に顧問を置くことができる。顧問は会長が発議し、理事会の議を経て会長が委嘱する。

第18条 監事、顧問は、理事会に出席して、意見を述べることができる。

第19条 理事会は、理事を補佐し実務を分担させるための理事補佐を若干名置くことができる。また、必要を認めるときは、理事補佐に理事会への出席を求めることができる。

第20条 評議員会は、必要に応じて会長が招集し、重要な事項を審議する。

## 第6章 事業

第21条 本会の目的を果たすために、次の事業を行なう。

1. 年1回以上の学術集会の開催。
2. 年1回以上の顔研究に関する情報、会員の活動紹介を中心とした情報誌の発行。
3. そのほか、本会の目的を達成するために必要な事業。

## 第7章 会計

第22条 本会の経費は、会員からの入会金および年会費のほか寄付金そのほかをもってあてる。

第23条 本会の入会金および年会費については、別に定める。

第24条 本会の会計年度は、1月1日から12月31日までとする。

## 第8章 会則の変更

第25条 本会則を変更するには、理事会の議を経て総会の決議を必要とする。

## 附 則

1. 本会則は、1995年3月7日より実施する。
2. 本会は、学会運営事務を、(株)毎日学術フォーラム内（東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル）に委託する。

### 会費に関する規定

会則第22条の本会の入会金および年会費は次の通りとする。

- |        |      |           |
|--------|------|-----------|
| 1. 入会金 | 個人会員 | 1,000円    |
|        | 準会員  | 0円        |
|        | 賛助会員 | 2,000円    |
| 2. 年会費 | 個人会員 | 5,000円※   |
|        | 準会員  | 1,000円    |
|        | 賛助会員 | 1口10,000円 |

※学会在籍年数10年以上かつ65歳以上で理事会の承認を得たものは、年会費を1,000円とする。

この規定は、2018年9月1日より適用する。



# 日本顔学会誌投稿規定

2002年 1月20日作成  
 2007年11月30日作成  
 2008年11月30日作成  
 2008年12月 8日作成  
 2010年 1月26日作成  
 2020年 8月26日改訂  
 2022年 9月18日改訂

## 1. 論文など、記事のカテゴリと内容

日本顔学会誌（Journal of Japanese Academy of Facial Studies KAOGAKU）は、日本顔学会の学術的交流を幅広く支える情報交流の場を提供するものであり、学術論文をはじめ下表のようなカテゴリの記事を期待している。投稿者は投稿しようとする内容によって下記のいずれのカテゴリが適当かを判断し、ページ数、体裁などを決める。

表 日本顔学会誌の記事カテゴリと内容

カテゴリ	内容	刷り上りページ数*
学術論文	顔に関連する独創的な研究結果の報告、あるいは会員の参考となるような新しいデータ、資料の報告等をまとめたもの。	原則として 6ページ程度
研究ノート	学術論文につながる新しい着想を速報するもの。新しい工夫および研究成果を速報するもの。	原則として 3ページ程度
トピックス	顔研究にとって話題性の高い事項を速報するもの。	原則として 1ページ程度
解説論文	編集委員会から指定されたテーマについて会員に分かりやすく述べたサーベイ的な論文や論説。	原則として 6ページ程度
招待論文	編集委員会から指定された研究テーマについて詳しく述べた論文や論説。	原則として 6ページ程度
特別寄稿	上記以外の、顔研究に資する内容の解説的な論文や論説。	原則として 6ページ程度
作品コーナー	顔研究にまつわるビジュアルな作品も歓迎する。	数ページ
読者の声	学会活動／サービス等、学会全般に関する会員からの建設的な意見、提案。	原則として 数行～1ページ程度
その他	上記のカテゴリを越えた、新規な記事も歓迎する。	数ページ

※上記の刷り上りページ数は、編集委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

## 2. 学術論文の性格についての基本方針

本学会誌は幅広い記事を期待しているが、本学会の分野横断的性格を尊重するために、特に学術論文については次のような性格を期待している。

学術論文、研究ノートは、著者（筆頭）の専門分野に向けての知見、成果を問うものであると同時に、当該専門分野に隣接する、少なくとも一つの関連分野に向けて、その波及効果、相乗効果などを積極的に謳っているものとする。

例：「顔画像特徴抽出手法による歯科矯正治療術前評価法の研究」

## 3. 投稿者の資格

投稿者は原則として本会会員に限る。連名の場合は、少なくとも1名以上が会員であること。

#### 4. 投稿原稿の条件

投稿規定第 1、2 項の他、原稿は以下の条件を満足すること。

- (1) 原稿の主文章は日本語または英語であること。
- (2) 内容は未発表のものであること。  
内容が既発表、公知または執筆要項を守られていない場合、不掲載とする。既発表のものとは、国内、国外の学会誌、機関紙、商業誌、などに、その主要な部分が掲載されたものを意味する。ただし次のものは未発表とみなす。
  - (a) 既発表であるが、その一部を深く解析、更なる改善、または実験し、その部分にオリジナリティあるいは主張すべき点が認められるもの。
  - (b) 研究ノート欄に掲載されたものを一層充実させて学術論文として投稿したもの。
  - (c) 研究会、大会など学術講演、国際会議などにおける口頭発表論文を論文として投稿したもの。

#### 5. 投稿手続き

原稿ならびに必要な書類についてオンライン投稿システムを利用して送付する。

#### 6. 投稿原稿の取扱い

- (1) 投稿原稿が受理されると、Eメールで受領した旨が通知される。
- (2) 投稿原稿は、編集委員会が依頼した査読委員により査読され、次のいずれかに決定される。
  - (a) 掲載
  - (b) 条件付掲載
  - (c) 不掲載
- (3) 掲載が決定した場合は、その旨が投稿者に通知される。
- (4) 条件付掲載と決定した場合は、掲載条件が呈示され、再投稿が求められる。再投稿された原稿は、再査読され、条件を満たせば掲載としてその旨が投稿者に通知される。
- (5) 照会后 6ヶ月以上経過して再投稿されたものは、新規の投稿原稿とみなされる。
- (6) 不掲載と決定した場合は、その理由を付して、原稿は投稿者に返送される。

#### 7. 校正

著者校正は、初校のみとする。

#### 8. 掲載料

原稿が掲載された場合、別に定める掲載料の規程にしたがって納める。

ただし、解説論文、招待論文、特別寄稿はこの限りではない。

#### 9. 著作権

掲載した論文等の著作権は本学会に帰属する。なお、他誌への転載や学会帰属が困難な場合は、申し出により、協議する。

他誌からの転載は二次出版として扱い、必要に応じてその他のカテゴリを用いる。

#### 10. 倫理規定

論文にて使用する画像を始めとする個人情報、本来の利用目的と異なることが無いこと。場合によっては、承諾書等の使用許可があることを論文中に明示すること。

また、各大学や研究所等の倫理委員会に研究審査を申し出て、審査に通っている論文であるならばその旨を記載し、可能であれば承諾書があることを論文中に明示すること。

以上。

論文投稿の詳細や締め切りについては、  
日本顔学会ホームページ (<http://www.jface.jp/jp/journal/>) をご覧ください。

## 日本顔学会役員（2022年度）

会長	菅沼 薫
副会長	橋本周司・阿部恒之
理事／理事補佐	
総務	輿水大和・青木義満・今井健雄・中島 功／高橋 翠（学会誌兼任）
会員	原島 博・村上泉子・菅沼 薫（会長兼任）
会計	金子正秀・高野ルリ子
学会誌	渋井 進・山口真美／高橋 翠
ニューズレター	高野ルリ子（会計兼任）・中洲俊信／富澤洋子
電子広報	輿水大和（総務兼任）・鈴木健嗣・林 純一郎・藤原孝幸／富永将史
大会	阿部恒之（副会長兼任）・辻 美千子／湯浅将英
企画	原島 博（会員兼任）・宮永美知代・村上泉子（会員兼任）・斎藤 忍
連携	森島繁生・瀬尾昌孝／松永伸子（公認サークル担当）・ 渡邊伸行（若手担当）・南野美紀（支部担当）
監事	馬場悠男・武川直樹
顧問	池田 進・奥田祥子・清水 悌・大坊郁夫・小館香椎子・島田和幸・村上伸一・ 寺田員人

## 日本顔学会誌編集委員会

委員長 山口 真美  
副委員長 金沢 創  
委 員 上田 彩子

木戸 彩恵

小森 政嗣

斎藤 忍

三枝 千尋

作田由衣子

渋井 進

高橋 康介

富永 将史

藤原 孝幸

松下 戦具

社 浩太郎

渡邊 伸行

幹 事 高橋 翠

大谷 智子

中村 航洋

難波 修史

顧 問 奥田 祥子

輿水 大和

表紙デザイン 宮下 英一

## 編集後記

顔学会誌第22号2巻の発刊となりました。編集委員長として3周目、オンライン出版に向けて印刷会社を変え、さらに編集委員会を大幅に刷新して若手へと舵を切ったスタートです。荒波のスタートでしたが、印刷会社選定は幹事の多大な貢献の賜物で、理事の先生方の心強いバックアップあってのことでした。オンライン出版へとむけての運航となったわけですが、出版の形態は変われども、学会誌は読んで頂く会員の皆様あってのことです。まずは学会誌を無事届けることができたこと、関係するみなさまに感謝したいと思います。四月からのヨチヨチ歩きの編集委員会はいろいろと手探りで、行き届かなかったことも多々あるかと思いますが、これからの成長を期待して頂ければと思います。

今号は、顔学会ならではの多彩な分野の依頼論文中心の、学びの会誌となりました。これも顔学会でしかできないことと思います。しかしながらその裏事情について触れますと、(昨号はたくさんの投稿に嬉しい悲鳴をあげていたのですが)今号はコロナによる研究活動制限の影響もあってか、投稿論文数が少ない現状でした。次号では逆行をむしろ生かすべく、関係諸学会に投稿案内をお送りして、顔学会の宣伝の場となるように活動できればと思っています。

研究面や日常生活でも、まだまだコロナの影響が続いていると思いますが、今年は久しぶりの対面でのフォーラム顔学でした。また、顔を研究する学会として、顔を半分覆い隠すマスク着用が続く状況について考えるシンポジウムも開きました。さまざまな業界が集まる顔学会から、コロナの先に開かれていく明日へとつなぐことができればと思っております。まだまだ気が抜けない日々が続くかと思いますが、お気をつけてお過ごしください。来年度のフォーラム顔学でお会いできますことをお祈りいたします。

(日本顔学会編集委員長 山口 真美)

---

日本顔学会誌 第22巻 第2号

令和4年12月14日 印刷

令和4年12月21日 発行

顔学誌

J.Facual Studies

編集・発行 日本顔学会

(株)毎日学術フォーラム内 日本顔学会事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1

パレスサイドビル 9F

TEL 03-6267-4550 FAX 03-6267-4555

印刷所 レタープレス株式会社

〒739-1752 広島県広島市安佐北区上深川 809-5

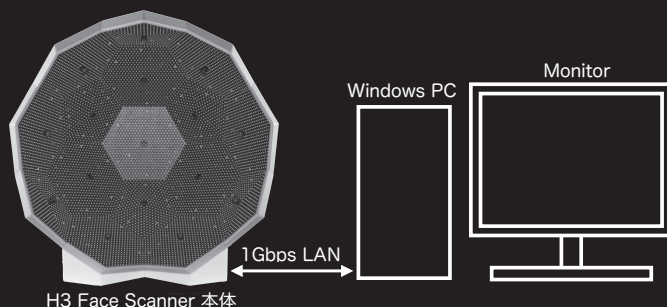
---



# 卓上型3Dフェイススキャナー Lumio3D H3 Face Scanner



システム概要図



Lumio3D H3 Face Scannerは、16台の1800万画素カメラが搭載されたドーム型スキャナーに顔を近づけ、1クリックで16方向 x 照明10パターン=160枚の2D画像を0.2秒で撮影します。その後、撮影された2D画像は高速・中品質・高品質の3つのモードで3D Meshに変換することができます。スキャナシステムは3D Meshの変換中であっても次の撮影を行うことができます。また3D変換 Mesh変換を並列処理することも可能です。デジタルヒューマンを作成するための出力データはAlias Wavefront Object(\*.OBJ)やStanford Polygon Fileなどの汎用的3D Meshと8K x 8K解像度のpngテクスチャデータ(Albedo 拡散光 / Shade 通常光)です。

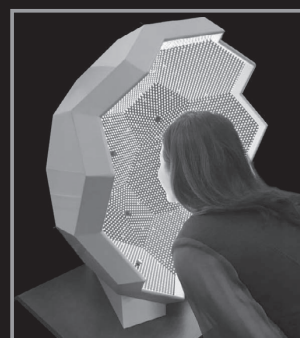


【特長】

- ・ 卓上型スキャナ
- ・ 簡単操作
- ・ 高速撮影 & 高速3D Mesh変換
- ・ 自動Cleanup機能あり
- ・ 高精度な3D Mesh変換性能(±0.2mm)
- ・ 眉毛/まつ毛、まぶたの処理が綺麗

【適用分野】

- ・ ゲーム/CG/VFX
- ・ メタバース/XR
- ・ デジタルヒューマン
- ・ 各種研究用途



3D変換処理の目安

PC ミドルクラス CPU: AMD Ryzen9 5900X 3.7GHz 12Core メモリ32GB				
撮影時間	変換mode	3D変換時間	ポリゴン数	
			Final 3D Mesh	自動Cleanupあり
0.2秒	高速 FAST	2分03秒	166K	202K
0.2秒	中品質 Preview	5分36秒	534K	302K
0.2秒	高品質 High Quality	29分02秒	8,312K	306K



株式会社 **オクタテック**

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル 5F  
TEL: 03-6388-9239 URL [www.lumio3d.com/jp](http://www.lumio3d.com/jp)